

津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事


図面リスト					
図面番号	建築工事	図面番号	電気設備工事	図面番号	機械設備工事
A - 01	特記仕様書 1	E - 01	電気設備特記仕様書(1)	M - 01	機械設備特記仕様書 1
A - 02	特記仕様書 2	E - 02	電気設備特記仕様書(2)	M - 02	機械設備特記仕様書 2
A - 03	特記仕様書 3	E - 03	電気設備特記仕様書(3)	M - 03	給排水衛生設備平面図(改修後)
A - 04	特記仕様書 4	E - 04	電気設備図(改修後)	M - 04	便所(保育室②横) 給排水衛生設備平面詳細図(改修前・改修後)
A - 05	建築物概要・付近見取図・配置図兼外部仮設計画図	E - 05	電気設備図(改修前)	M - 05	空調換気設備平面図(改修後)
A - 06	内部仕上表(改修前・改修後)			M - 06	給排水衛生設備平面図(改修前)
A - 07	平面図(改修前)			M - 07	空調換気設備平面図(改修前)
A - 08	平面図(改修後)				
A - 09	保育室①→車庫 平面詳細図(改修前・改修後)				
A - 10	保育室①→車庫 矩計図(改修前)				
A - 11	保育室①→車庫 矩計図(改修後)				
A - 12	保育室①→車庫 展開図(改修前)				
A - 13	保育室①→車庫 展開図(改修後)				
A - 14	保育室①→車庫 天井伏図(改修前・改修後)				
A - 15	職員室→詰所① 平面詳細図・展開図(改修前・改修後)				
A - 16	保育室②→詰所② 平面詳細図(改修前・改修後)				
A - 17	保育室②→詰所② 展開図(改修前)				
A - 18	保育室②→詰所② 展開図(改修後)				
A - 19	配膳室 平面詳細図・展開図(改修前・改修後)				
A - 20	通路・便所(保育室②横) 平面詳細図・展開図(改修前・改修後)				
A - 21	立面図(改修前・改修後)				
A - 22	建具キープラン(改修前)				
A - 23	建具キープラン(改修後)				
A - 24	建具表(改修前・改修後)				
A - 25	家具・手洗い詳細図				

工事特記仕様書（改修）	
I. 工事名称	津市消防団一志方面第2分団詰所・車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事
II. 工事概要	
1 工事場所	三重県津市一志波瀬 地内
2 敷地面積	1,777.00㎡
3 工事内容	
標名称	旧津市立波瀬幼稚園
構造	鉄骨造平家建
建築面積	512.80㎡
延べ面積	354.10㎡
工事項目	保育室を車庫へ改修、保育室及び職員室を消防団詰所へ改修
III. 建築改修工事仕様	
1 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。
2 特記仕様	(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 (3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																					
① 一般共通事項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）																					
	② 施工条件	施工方法及び検査に関する事項 ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※ 作業着手までの施設内調査は、事前に施設及び市監督員の承諾を得るものとし、休日等の行事に影響を与えない範囲とする。 ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低騒音・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないように万全の注意を払うこと。 ※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。 ※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ※ 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。 ※ 工事着手前には、現状状況把握の為に破損箇所があれば、市監立合いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。 ※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ※ 工事中、隣接施設（旧津市立波瀬幼稚園、屋内運動場）を利用するため、安全に十分配慮すること。																					
	③ 発生材の処理等 (1.3.12)	本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。																					
	分別解体等の方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・有 ○ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・有 ○ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・有 ○ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 ()</td> <td>・有 ○ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 引き渡しを要するもの (○ 無) 特別管理産業廃棄物 () 処理方法 () アスベスト成形板等解体時の留意点 <ol style="list-style-type: none"> 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。 飛散されない様にする。 保護具及び作業着を着用すること。 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。 現場において再利用を図るもの () 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊 <ul style="list-style-type: none"> アスファルトコンクリート塊 建設発生木材 <p>引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	屋根	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他 ()	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
工程	作業の有無	分別解体等の方法																					
造成等	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
基礎・基礎ぐい	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
上部構造部分・外装	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																					
屋根	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																					
その他 ()	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					

4 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																																
⑤ 三重県産業廃棄物税	本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																																
6 電気保安技術者 (1.3.3)	適用する																																
7 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。																																
8 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																																
9 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ ()																																
⑩ 建築材料等	1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。 2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。																																
11 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>学校 教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ () 測定方法 (・ パツシブ法 ・ アクティブ法) 報告書提出部数 2部</p> <p>改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p> <p>低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p> <p>営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成28年版））に従い撮影する。 提出部数 1部 用紙は上質紙とする。</p> <p>作成する (○ 完成図 ○ 保全に関する資料 ・ ()) 完成図作成図範囲（設計図を訂正） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる著作権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。</p> <p>○ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。 (A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部 箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。</p> <p>施工範囲 ・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ</p> <p>施工図 ・ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。</p> <p>工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。</p> <p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・ 本工事 (・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事) ・ 別途工事</p> <p>2) 防火対象物使用開始届出書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。</p> <p>労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。</p> <p>1) 一般事項 市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>23 屋外広告物 屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。</p>	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校 教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校 教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●																											
	その他	●	●	●	●	●																											

② 仮設工事	① 足場 (2.2.1) (表2.2.1)	設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場の種別 ○ 脚立 ・ 足場板 ・ () 外部足場の種別 ○ (手摺先行据え置き型くさび緊結式足場) 防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない																																				
	② 既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生 ○ 図示（図面番号： A-07 ） 既存プラインド・カーテンの養生 養生方法 () 保管場所 ・ 構内既存施設内 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ○ 行わない																																				
	3 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種 合板 厚さ ・ 9mm ・ () せつこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・ () 合板又はせつこうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない 仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ） 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種																																				
4 監督員事務所 (2.4.1)	・ 構内建物内の一部を使用する。 ・ 設置する ・ 設置しない 監督員事務所の規模(単位:m)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監督員事務所の仕上げ</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>部 位 等</td> <td colspan="5">仕 上 げ</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td colspan="5">合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td colspan="5">合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td colspan="5">装浴融垂れめっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗</td> </tr> </tbody> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	監督員事務所の仕上げ						部 位 等	仕 上 げ					床	合板張り又はビニール床シート張り					内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗					屋根	装浴融垂れめっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗				
適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																	
監督員事務所の仕上げ																																						
部 位 等	仕 上 げ																																					
床	合板張り又はビニール床シート張り																																					
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗																																					
屋根	装浴融垂れめっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗																																					
5 監督員事務所の備品等 (2.4.1)(b)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>長靴</td> <td>雨合羽</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> <td>衣類ロッカー</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>消火器</td> <td>掃除具</td> <td>受注者加入電話 FAX</td> <td>冷暖房機器</td> <td>インターネット</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table>	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																	
数量	組	台	個	個	個																																	
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																	
数量	足	着	個	個	台																																	
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																	
数量	個	個	台	台	台																																	
⑥ 仮設便所	構内既存の施設 ・ 利用できる ○ 利用できない																																					
⑦ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない																																					
⑧ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない 有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																					
⑨ 交通誘導警備員	配置 ○ 図示（図面番号： A-05 ）																																					
3 防水改修工事	⑥ シーリング (3.7.2) (表3.7.1)	材料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材種</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ SR-1</td> <td>シリコン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SR-2</td> <td>シリコン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ MS-2</td> <td>変成シリコン系</td> <td>建具周囲</td> </tr> <tr> <td>・ PS-2</td> <td>ポリサルファイド系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	材種	施工箇所	・ SR-1	シリコン系		・ SR-2	シリコン系		○ MS-2	変成シリコン系	建具周囲	・ PS-2	ポリサルファイド系		・ PU-2	ポリウレタン系																			
	種類	材種	施工箇所																																			
	・ SR-1	シリコン系																																				
・ SR-2	シリコン系																																					
○ MS-2	変成シリコン系	建具周囲																																				
・ PS-2	ポリサルファイド系																																					
・ PU-2	ポリウレタン系																																					
7 とい (3.8.2) (表3.8.1)	工法 ○ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法 (ボンドブレーカー幅 mm、エッジング材幅 mm)	シーリング材の試験 ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ○ 行わない																																				
8 アルミニウム製笠木 (3.9.2)(c) (表3.9.1)	材種 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(カラー) ・ 配管用鋼管(白管) ・ () 工法 ・ 図示（図面番号：)	部材の種類 ・ 押出し250形 ・ 押出し300形 ・ 押出し350形 ・ 板材折曲げ形(本体幅()mm、板厚 ・ 2.0mm ・ ())																																				
(3.9.3)(b)	固定金具の間隔 (mm) 固定方法 ・ ()	表面処理 ・ () 工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示（図面番号：) 下地補修の工法 ・ 図示（図面番号：) 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示（図面番号：) 笠木固定金具の工法 ・ 図示（図面番号：)																																				
(3.9.2)(d) (3.9.3)	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。																																					

津市消防団一志方面第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事		図面種別/Drawing 特記仕様書 1	Check	No. A-01	 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
縮尺/Scale 原図:A2		日付/Date			

4 外壁 改修 工事	4 塗り仕上げ (4.2.2)(j) (表4.2.4(その1) (その2))	<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>呼び名</th> <th>仕上げ形状</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">薄付け仕上塗材</td> <td rowspan="5">・ 外装薄塗材E</td> <td>・ 砂壁状</td> <td>吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ ゆず肌状</td> <td>こて</td> </tr> <tr> <td>・ 平たん状</td> <td>こて</td> </tr> <tr> <td>・ 凹凸状</td> <td>ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ ゆず肌状</td> <td>ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ さざ波状</td> <td>吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 着色骨材砂壁状</td> <td>こて</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">厚付け仕上塗材</td> <td rowspan="5">・ 外装厚塗材C</td> <td>・ 吹放し</td> <td>吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 凸部処理</td> <td>吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 平たん状</td> <td>こて</td> </tr> <tr> <td>・ 凹凸状</td> <td>こて</td> </tr> <tr> <td>・ ひき起し</td> <td>こて</td> </tr> <tr> <td>・ 掻き落とし</td> <td>こて</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">複層仕上塗材</td> <td rowspan="5">・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E</td> <td>・ 吹放し</td> <td>吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 凸部処理</td> <td>吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 平たん状</td> <td>こて</td> </tr> <tr> <td>・ 凹凸状</td> <td>ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ ひき起し</td> <td>ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">可とう形改修用 仕上塗材</td> <td rowspan="4">・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材OE</td> <td>・ 複層塗材E</td> <td>ゆず肌状</td> </tr> <tr> <td>・ 複層塗材RE</td> <td>ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ 防水形複層塗材E</td> <td>凸部処理</td> </tr> <tr> <td>・ 防水形複層塗材RE</td> <td>凹凸模様</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> <p>・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m²)</p> <p>・ マステック塗材塗り ・ A種 ・ B種 仕上材塗り ()</p> <p>(表4.2.5) 複層仕上塗材の上塗材の種類</p> <table border="1"> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th>外 観</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ シリカ系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ ポリウレタン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ アクリル シリコン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ふっ素系</td> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> </table> <p>(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。</p> <p>(表4.6.3) 既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> </tr> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ デッキブラシ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧ポンプ</td> <td></td> </tr> </table> <p>(表4.6.4) 下地調整</p> <p>・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()</p>	種類	呼び名	仕上げ形状	工法	薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状	吹付け	・ ゆず肌状	こて	・ 平たん状	こて	・ 凹凸状	ローラー	・ ゆず肌状	ローラー	・ さざ波状	吹付け	・ 着色骨材砂壁状	こて	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹放し	吹付け	・ 凸部処理	吹付け	・ 平たん状	こて	・ 凹凸状	こて	・ ひき起し	こて	・ 掻き落とし	こて	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	複層仕上塗材	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E	・ 吹放し	吹付け	・ 凸部処理	吹付け	・ 平たん状	こて	・ 凹凸状	ローラー	・ ひき起し	ローラー	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材OE	・ 複層塗材E	ゆず肌状	・ 複層塗材RE	ローラー	・ 防水形複層塗材E	凸部処理	・ 防水形複層塗材RE	凹凸模様	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	樹脂種類	溶媒種類	外 観	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶無	・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ふっ素系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	工法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法		・ 塗膜はく離工法		・ 水洗い工法		・ デッキブラシ		・ 高圧ポンプ		7 網戸 (5.2.3)(e)	・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ	8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	・ 性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種	・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ガラス ・ 複層ガラス ・ () 建具枠見込寸法 ・ 図示(図面番号:) 水切り ・ 図示(図面番号:) ぜん板 ・ 図示(図面番号:) 丁香 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示(図面番号:)	9 鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6	・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級) ・ めっき付着量 JIS G 3302 ・ Z12 ・ F12 ・ () JIS G 3317 ・ Y08 ・ ()	10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.5.2)(b) (5.5.3) (5.5.4) (5.5.4) (5.7.3)(a) (5.2.3)(a)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級) ・ H-2400又はW-950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示(図面番号:)	表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板(・ HL ・ 鏡面)	11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6	・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級)	材料 ・ SUS304 ・ ()	表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()	(5.6.5) 曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ	② 建具用金物 (5.7.2)	金物の見え掛り部等の材質等 ・ 改修標準仕様書(表5.7.1)による ◎ 図示(図面番号:A-24)	(5.7.4) マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要	13 自動ドア開 閉装置 (5.8.2)	開閉装置の性能値 ・ 図示(図面番号:)	(5.8.3) (表5.8.3)	センサーの種類 ・ 図示(図面番号:)	(5.8.3)(f)	凍結防止措置 ・ あり ・ なし	14 自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ ()	15 重量シャッター ー (5.10.2)	種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター	耐風圧強度 (Pa以上)	開閉機能 ・ 上部電動式(手動併用) ・ 上部手動式	(5.10.2)(c) (表5.10.1)	(5.10.2)(f) (5.10.3)	一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()	① 軽量シャッター ー (5.11.2) (表5.11.1)	開閉形式 ・ 上部電動式(手動併用) ◎ 手動式	耐風圧強度 (392 Pa以上)	スラットの材質及び形状 ◎ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ◎ めっき付着量 JIS G 3312 ◎ Z06 ◎ F06 ・ () JIS G 3322 ・ A290 ・ ()
	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																																																																																																																																																											
薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状	吹付け																																																																																																																																																												
		・ ゆず肌状	こて																																																																																																																																																												
		・ 平たん状	こて																																																																																																																																																												
		・ 凹凸状	ローラー																																																																																																																																																												
		・ ゆず肌状	ローラー																																																																																																																																																												
・ さざ波状	吹付け																																																																																																																																																														
・ 着色骨材砂壁状	こて																																																																																																																																																														
・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																																																																																																																												
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹放し	吹付け																																																																																																																																																												
		・ 凸部処理	吹付け																																																																																																																																																												
		・ 平たん状	こて																																																																																																																																																												
		・ 凹凸状	こて																																																																																																																																																												
		・ ひき起し	こて																																																																																																																																																												
・ 掻き落とし	こて																																																																																																																																																														
・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																																																																																																																												
複層仕上塗材	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E	・ 吹放し	吹付け																																																																																																																																																												
		・ 凸部処理	吹付け																																																																																																																																																												
		・ 平たん状	こて																																																																																																																																																												
		・ 凹凸状	ローラー																																																																																																																																																												
		・ ひき起し	ローラー																																																																																																																																																												
・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																																																																																																																												
可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材OE	・ 複層塗材E	ゆず肌状																																																																																																																																																												
		・ 複層塗材RE	ローラー																																																																																																																																																												
		・ 防水形複層塗材E	凸部処理																																																																																																																																																												
		・ 防水形複層塗材RE	凹凸模様																																																																																																																																																												
・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																																																																																																																												
樹脂種類	溶媒種類	外 観																																																																																																																																																													
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																																																																																													
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																													
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																													
	・ 水系	・ 艶無																																																																																																																																																													
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																																																																																													
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																													
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																													
・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																																																																																													
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																													
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																													
・ ふっ素系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																													
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																													
工法	処理範囲																																																																																																																																																														
・ サンダー工法																																																																																																																																																															
・ 高圧水洗工法																																																																																																																																																															
・ 塗膜はく離工法																																																																																																																																																															
・ 水洗い工法																																																																																																																																																															
・ デッキブラシ																																																																																																																																																															
・ 高圧ポンプ																																																																																																																																																															
5 ① 改修工法 (5.1.3)	・ かぶせ工法 ・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法	◎ 撤去工法 ◎ はつり工法 ・ 引抜き工法	2 防火戸 (5.1.4)	・ 例示仕様 ・ 個別認定(認定番号:) ・ 自動閉鎖機構 ・ 図示(図面番号:)	3 見本の製作 (5.1.5)	・ 製作する ・ 製作しない	4 防犯建物部品 (5.1.7)	・ 図示(図面番号:)	5 ブラインドポ ックス等 (5.1.6)(c)	・ 再使用する ・ 再使用しない	6 アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種	・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級) ・ 結露水の処理方法 ・ 図示(図面番号:)	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種類 ・ 外部に面する建具 ・ B-1 ・ B-2 ・ () ・ 内部に面する建具 ・ C-1 ・ C-2 ・ ()	工事名/Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	図面種別/Drawing 特記仕様書2 縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date	Check	No. A-02	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治																																																																																																																																												

⑥


内装
改修
工事

17 オーバーヘッ ドドア (5.12.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラストタイプ 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 (5.12.3) ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ 図示(図面番号:)																
18 板ガラス (5.13.2)(a) (5.13.4)	・ シーリング ・ ガasket ()																
19 ガラス留め材 (5.13.2)(b)	・ 図示(図面番号:)																
20 ガラス溝の寸 法、形状等 (5.13.3)	・ 図示(図面番号:) ・ 改修標準仕様書(表5.13.1)による																
21 ガラスブロッ ク積み (5.13.5)	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示(図面番号:) 金属枠、補強材 ・ 図示(図面番号:) 化粧カバー ・ 図示(図面番号:) 工法 ・ 図示(図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。																
⑥ 1 一般事項 (6.1.3)(b)	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 <table border="1"> <tr> <th>改修部分</th> <th>改修範囲</th> </tr> <tr> <td>・ 天井</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 壁</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 床</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> </table>	改修部分	改修範囲	・ 天井	・ 図示(図面番号:)	・ 壁	・ 図示(図面番号:)	・ 床	・ 図示(図面番号:)								
改修部分	改修範囲																
・ 天井	・ 図示(図面番号:)																
・ 壁	・ 図示(図面番号:)																
・ 床	・ 図示(図面番号:)																
(6.1.3)(c)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ ()																
(6.1.3)(f)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示(図面番号:) ・ ()																
② 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2)(a)(1)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ◎ 行う ・ 行わない																
(6.2.2)(a)(2)	合成樹脂塗床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法																
(6.2.2)(c)	改修後の床の清掃範囲 ・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ()																
3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法																
4 木下地等 (6.5.1)(c) (表6.5.1) (6.5.2)(a)(2) (表6.5.2)	表面仕上げ ・ A種 ・ B種 ・ C種 木材の含水率(工事現場搬入時、質量比) <table border="1"> <tr> <th>部材名称</th> <th>種 別</th> </tr> <tr> <td>下地材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </table>	部材名称	種 別	下地材	・ A種 ・ B種	造作材	・ A種 ・ B種										
部材名称	種 別																
下地材	・ A種 ・ B種																
造作材	・ A種 ・ B種																
(6.5.2)(b)(1)	製材 「製材の日本農林規格」による製材 <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td>下地用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	下地用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率														
下地用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()														
造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()														
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()														
(6.5.2)(b)(2) (6.5.2)(b)(3) (表6.5.3)	「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 ・ 図示(図面番号:) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ () 樹種 <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>県 産 材</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	部 位	樹 種	県 産 材													
部 位	樹 種	県 産 材															
(6.5.2)(b)(3)	代用樹種の使用 ・ 禁止する ・ 禁止しない																
(6.5.2)(c)(i)	造作用集材材 「集材材の日本農林規格」による造作用集材材 <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種 ・ 寸 法</th> <th>見付け材面の等級</th> <th>厚 さ</th> </tr> <tr> <td>造作用集材材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用 集材材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用 造作用集材柱</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ	造作用集材材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()		化粧ばり造作用 集材材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()		化粧ばり構造用 造作用集材柱	・ 図示 (図面番号:)		・ ()
部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ														
造作用集材材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()															
化粧ばり造作用 集材材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()															
化粧ばり構造用 造作用集材柱	・ 図示 (図面番号:)		・ ()														

(6.5.2)(c)(ii)	「集材材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 15%以下 ・ ()
(6.5.2)(d)(i)	造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 部位 厚さ 表面の品質 防虫処理 造作用単板積層材 ・ 図示 (図面番号:) ・ () ・ ()
(6.5.2)(d)(ii)	「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 厚さ、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 14%以下 ・ ()
(6.5.2)(e)	・ 床張り用合板等 部材名称 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ
(6.5.5)(a)	・ 防腐、防蟻処理 適用部位 図示 (図面番号:) 保存処理性能区分 () 薬剤の塗布等の処理方法 () ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ()
(6.5.5)(b)	・ 防虫処理 ・ 図示 (図面番号:)
5 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2)(表6.6.1)(6.6.3)	野縁等の種類 ・ 屋内 ・ 19形 ・ () ・ 屋外 ・ 25形 ・ () 形式及び寸法 ・ 屋外 ・ 図示 (図面番号:) ・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号:) ・ ふところ≧1.5m ・ 改修標準仕様書(6.6.4)(h) ・ 図示 (図面番号:) ・ ふところ>3m ・ 図示 (図面番号:)
(6.6.4)	既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験 ・ 行う (図示 (図面番号:)) ・ 行わない 耐震天井 ・ 図示 (図面番号:)
⑥ 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)	スタッド、ランナー等の種類 ◎ 図示 A-
⑦ ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2)(6.8.2)(a)	材料 ◎ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 色柄 厚さ 備考 FS マーブル 2.5mm
(6.8.2)(b)	・ ビニル床タイル【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 厚さ 備考 2.0mm
(6.8.2)(c)(1)	・ 帯電防止床シート又は床タイル 種類 性能 厚さ 備考
(6.8.2)(c)(2)	・ 視覚障害者用床タイル 種類 形状 備考 ビニル床タイル 300×300×7.0mm
(6.8.2)(c)(3)	・ 耐動荷重性床シート 種類 性能 厚さ 備考
(6.8.2)(c)(4)	・ 防滑性床シート又は床タイル 種類 性能 厚さ 備考
(6.8.2)(e)	・ ゴム床タイル 種類 厚さ 備考
(6.8.3)(a)	工法 下地 ・ モルタル下地 ・ 木下地 ・ その他 ()
(6.8.3)(b)	ビニル床シート張り 熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない

8 カーペット敷き (6.9.3)(a)(表6.9.1)	・ 織じゅうたん 種類 パイルの形状 帯電性 品質の程度 ・ A種 ・ カットパイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ () ・ B種 ・ ループパイル ・ C種 ・ カット、ループ併用 品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)
(6.9.3)(b)(表6.9.2)	・ タフテッドカーペット パイルの形状 パイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度 ・ カットパイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ 全面接着工法 ・ () ・ ループパイル ・ カット、ループ併用 ・ ()
(6.9.3)(c)	・ ニードルパンチカーペット 厚さ(mm) 帯電性 備考 ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ ()
(6.9.3)(d)(表6.9.2)	・ タイルカーペット 種類 パイルの形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 品質の程度 ・ カットパイル ・ 500×500 ・ 6.5 ・ ループパイル ・ () ・ ()
(6.9.3)(e)	下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ()
(6.9.3)(f)	見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 ・ 図示 (図面番号:))
(6.9.4)(e)	敷き方 平場 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ () 階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ()
9 合成樹脂塗床 (6.10.3)(b)(1)(表6.10.4)(6.10.3)(b)(2)(表6.10.5)~(6.10.8)	弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工工程 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類 ・ 薄膜流し展べ仕上げ (平滑・防滑) ・ 厚膜流し展べ仕上げ (平滑・防滑) ・ 樹脂モルタル仕上げ (平滑・防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ (平滑)
10 フローリング張り (6.11.4)(表6.11.2)	・ 釘留め工法 材料 種類 樹種 ・ フローリングボード (根太張用) ・ () ・ 複合フローリング (根太張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 防湿処理 ・ 図示 (図面番号:)
(6.11.5)(表6.11.3)	・ 接着工法 材種 樹種 厚さ 大きさ ・ フローリングボード (直張用) ・ フローリングブロック (直張用) ・ 複合1種フローリング (直張用) ・ A種 ・ () ・ 複合2種フローリング (直張用) ・ B種 ・ 複合3種フローリング (直張用) ・ C種 ・ モザイクパーケット (直張用) ・ () ・ () ・ () 繊維材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号:)
(6.11.6)(2)	塗装 ・ ウレタン樹脂ワニス塗り (1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り ・ 生地のままワックス塗り ・ ()
① 畳敷き (6.12.2)(表6.12.1)	種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ◎ スタイル畳 (ti=30)
①② せつこうボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2)(表6.13.1)	材種 種類 厚さ(mm) ◎ 強化せつこうボード 壁 9.5(準不燃) ◎ 12.5(不燃) 天井 9.5(準不燃) 12.5(不燃) ・ 化粧せつこうボード ・ トラバーチン模様 ・ 9.5(準不燃) ・ 木目模様 ・ 9.5(準不燃) ・ ロックウール化粧吸音板 ・ 普通 ・ 9 ・ けい酸カルシウム板 ・ 立休模様 ◎ せつこうボード ◎ 12.5 ◎ フレキシブルボード ◎ 4.0
(6.13.2)(h)	遮音シール材 ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド
(6.13.3)(e)(3)	合板類の張付け ・ A種 ◎ B種
(6.13.3)(g)(1)(表6.13.5)	せつこうボードの目地工法 ◎ 継目処理 ・ 突付け ・ 目透し
13 壁紙張り (6.14.2)	施工箇所 品質 防火性能 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃

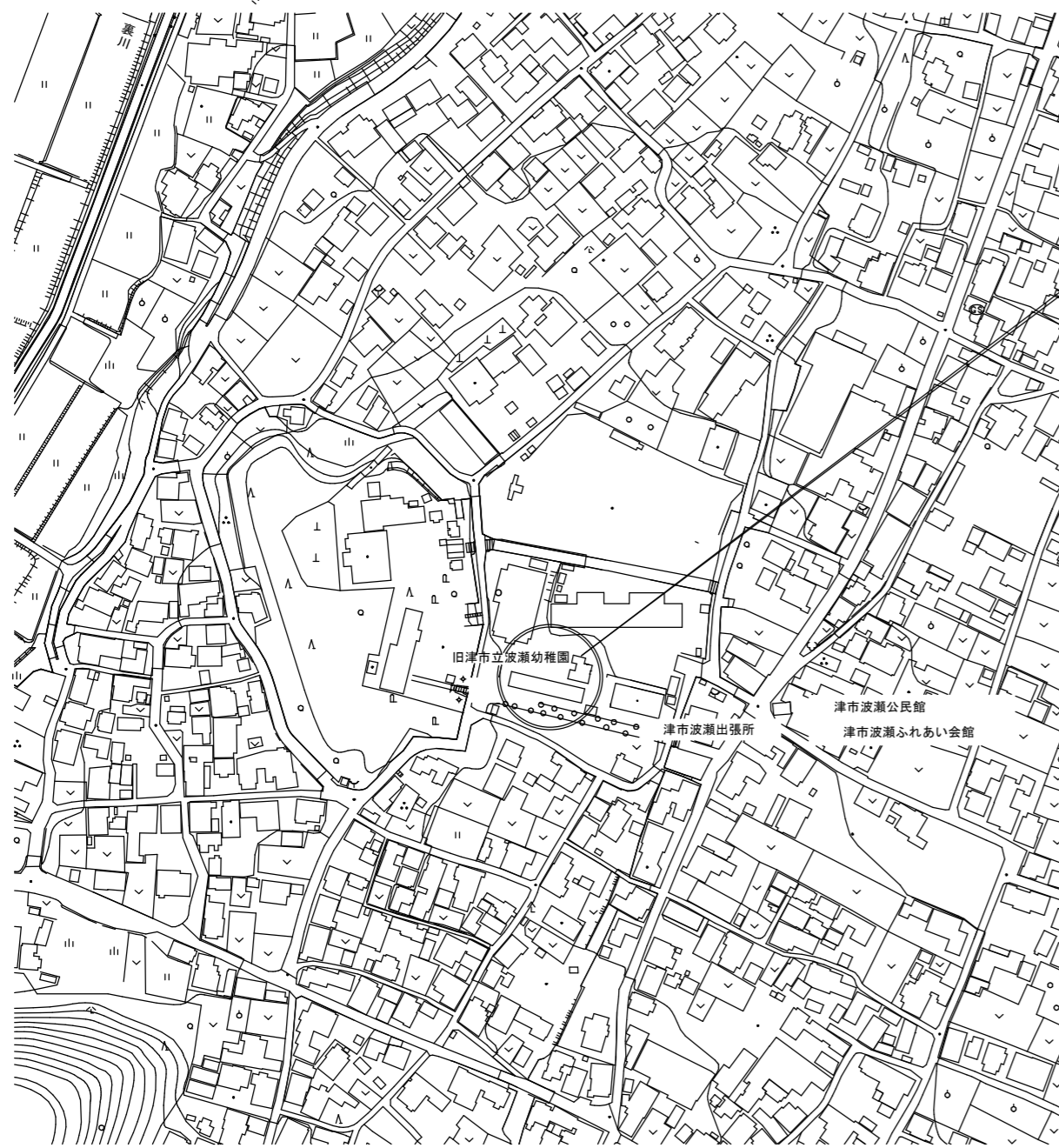
①④ モルタル塗り (6.15.3)	既製目地材 ・ 使用する(形状:) 床の目地 ・ 図示 (図面番号:)
15 タイル張り (6.16.2)(6.16.3)	伸縮調整目地 位置 ・ 図示 (図面番号:) タイルの種類 施工箇所 形状寸法 工法 用途による区分 すり抵抗性 区分 I類(磁器) II類(せつ器) III類(陶器) 役物 標準・特注色 耐凍害性有無
(6.16.3)(b)(1)	試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない
16 セルフレベリング材塗り (6.17.2)(6.17.3)	・ せつこう系 ・ セメント系 塗厚 (3) mm
17 断熱材 (9.5.2)	断熱材打込み工法 種類 ・ A種 ・ B種 種類 種別 厚さ(mm) 施工箇所 ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム ・ 押出法ポリスチレンフォーム ・ A種硬質ウレタンフォーム ・ フェノールフォーム 断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム) 種類 厚さ[mm] 施工箇所 ・ A種1 ・ A種2 ・ () ・ A種3 ・ () ・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
7 塗装改修工事	1 材料 (7.1.3)(b) ② 下地調整 (7.2.1~7.2.7)(表7.2.1)~(表7.2.7) ・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:) 既存塗膜の除去範囲(塗り替えてRB種の場合) ・ 図示 (図面番号:) 種別 下地 種別 ひび割れ部の補修 ◎ 木部 ・ RA種 ◎ RB種 ・ RC種 ・ 鉄鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 亜鉛めっき鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ◎ モルタル、プラスター面 ・ RA種 ◎ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、ALCパネル面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、押出成形セメント板面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ せつこうボード、その他ボード面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 3 錆止め塗料塗り (7.3.2)(7.3.3)(表7.3.3)~(表7.3.4) 錆止め塗料種別 ・ 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 錆止め塗料塗り種別 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ④ 合成樹脂調合ベイント塗り(SOP) (7.4.2)(7.4.3)~(7.4.5)(表7.4.1)~(表7.4.3) 下地 種別 ◎ 木部 ・ A種 ◎ B種 ・ C種 ・ 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 5 クリヤラッカー塗り(OL) (7.5.2)(表7.5.1) 種別 木部 ・ A種 ・ B種 ⑥ アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2)(表7.7.1) 種別 ・ A種 ◎ B種 7 耐候性塗料塗り(DP) (7.8.2)~(7.8.4)(表7.8.1)~(表7.8.3) 上塗り等級 ・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系) 下地 種別 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 コンクリート面及び押出成形セメント板面 ・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

工事名/Title	図面種別/Drawing	Check	No.
津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	特記仕様書 3		A-03
	縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date		
 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治			

<p>8 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~(表7.9.4)</p> <p>9 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)</p> <p>10 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)</p> <p>11 ウレタン樹脂ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1)</p> <p>12 ラッカーエナメル塗り (LE) (7.13.2) (表7.13.1)</p> <p>13 木造保護塗料塗り (WP) (7.15.2) (表7.15.1)</p>	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>・ A種 ・ B種</td> <td>・ A種 ・ B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ A種 ・ B種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ A種 ・ B種</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種別	下地	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種		・ A種 ・ B種			・ A種 ・ B種			<p>8の3 耐震改修工事 鉄筋工事</p>	<p>1 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>径(mm)</th> </tr> <tr> <td>○ SD295A</td> <td>D10</td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 溶接金網 (8.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>網目の形状、寸法</th> <th>鉄線の径(mm)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 加工 (8.3.2)</p> <p>4 鉄筋の継手及び定着 (8.3.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>径</th> <th>部位</th> </tr> <tr> <td>重ね継手 ○ D16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス圧接 ・ D19以上</td> <td></td> </tr> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(8.3.4)(c)(1)による 図示(図面番号:) <p>継手位置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部配筋参考図による 図示(図面番号:) <p>先組み工法等</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける <p>鉄筋の定着長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(表8.3.4)による 図示(図面番号:) <p>帯筋組立の形</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示(図面番号:) <p>軽量コンクリートで土に接する部分</p> <ul style="list-style-type: none"> 無し 有り 適用箇所() <p>最小かぶり厚さ()mm</p> <p>耐久性上不利な部分(塩害を受けるおそれのある部分等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 無し 有り 適用箇所() <p>最小かぶり厚さ()mm</p> <p>6 各部配筋 ()</p> <p>7 ガス圧接 (8.3.8)</p> <p>圧接完了後の試験</p> <p>超音波探傷試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>割製補強筋の適用</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>本数・ピッチ</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ スパイラル筋</td> <td rowspan="2">・ 鉄筋コンクリート用</td> <td rowspan="2">・ R235</td> <td rowspan="2">・ 6Φ</td> <td>スパイラルの径(mm)</td> <td rowspan="2">・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ はしご筋</td> <td rowspan="2">・ 鉄筋コンクリート用</td> <td rowspan="2">・ 295A</td> <td rowspan="2">・ 10</td> <td>スパイラルのピッチ(mm)</td> <td rowspan="2">・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁内方向筋</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁面外方向筋</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> <p>9 鉄筋の機械式継手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機械式継手 種類 () 工法 () 修正方法 () 品質の確認方法 () 鉄筋相互のあき ()mm 溶接継手 工法 () 修正方法 () 品質の確認方法 () 鉄筋相互のあき ()mm 	種別	径(mm)	○ SD295A	D10	・ SD345		・ SD390		・ ()		網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)			径	部位	重ね継手 ○ D16以下		ガス圧接 ・ D19以上		種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所	・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ R235	・ 6Φ	スパイラルの径(mm)	・ 図示(図面番号:)	・ ()	・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ 295A	・ 10	スパイラルのピッチ(mm)	・ ()	・ ()					壁内方向筋	・ ()					壁面外方向筋	・ ()	<p>4 混和材料 (8.2.5)</p> <p>5 調合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)</p> <p>6 型枠 (8.2.7) (8.7.8)</p> <p>7 暑中コンクリート (8.10.2)</p> <p>8 無筋コンクリート (8.11.1)</p> <p>9 コンクリートの打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5)</p> <p>10 増設壁工事後の仕上げ (8.21.10) (8.23.7)</p> <p>骨材</p> <p>アルカリシリカ反応性による区分</p> <ul style="list-style-type: none"> AL (コンクリート中のアルカリ量を規制) A (安全と認められる骨材を使用) <p>なお、ALで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着手前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試験採取して試験を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊な骨材の使用 フェロニッケルスラグ細骨材 銅スラグ細骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生骨材H <p>○ 混和剤</p> <p>混和剤の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(8.2.5)(d)(1)による 図示(図面番号:) <p>・ 混和材</p> <p>混和材の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(8.2.5)(d)(2)による 図示(図面番号:) <p>構造体強度補正值(S)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3N/mm² ・ 6N/mm² ・ () <p>材料</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合合板(厚さ ○ 12mm ・ ()) <p>スリーブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(i)による 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(ii)による 材種() 規格() <p>構造体強度補正值(S)</p> <ul style="list-style-type: none"> 6N/mm² ・ () <p>構造体強度補正值(S)</p> <ul style="list-style-type: none"> 18N/mm² ・ () <p>スランプ</p> <ul style="list-style-type: none"> 15cm ・ 18cm ・ () <p>部別別のコンクリートの打設工法の指定</p> <table border="1"> <tr> <th>補強工法</th> <th>打設工法</th> <th>部位</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ()</td> <td>・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> </table> <p>柱頭柱脚の隙間部間の型枠</p> <ul style="list-style-type: none"> 発泡プラスチック保温材等を埋込む ・ () <p>柱頭柱脚の隙間寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示(図面番号:) <p>打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示(図面番号:) ・ 60mm ・ () <p>・ 図示(図面番号:)</p>	補強工法	打設工法	部位	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()	鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()		・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()
種別	下地	種別																																																																																												
・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種																																																																																												
・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種																																																																																												
・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種																																																																																													
・ A種 ・ B種																																																																																														
・ A種 ・ B種																																																																																														
種別	径(mm)																																																																																													
○ SD295A	D10																																																																																													
・ SD345																																																																																														
・ SD390																																																																																														
・ ()																																																																																														
網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)																																																																																													
径	部位																																																																																													
重ね継手 ○ D16以下																																																																																														
ガス圧接 ・ D19以上																																																																																														
種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所																																																																																									
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ R235	・ 6Φ	スパイラルの径(mm)	・ 図示(図面番号:)																																																																																									
				・ ()																																																																																										
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ 295A	・ 10	スパイラルのピッチ(mm)	・ ()																																																																																									
				・ ()																																																																																										
				壁内方向筋	・ ()																																																																																									
				壁面外方向筋	・ ()																																																																																									
補強工法	打設工法	部位																																																																																												
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()																																																																																												
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()																																																																																												
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()																																																																																												
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()																																																																																												
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()																																																																																												
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示(図面番号:) ・ ()																																																																																												
	・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()																																																																																												
<p>8の1 耐震改修工事 共通事項</p>	<p>1 (一般事項) 適用範囲 (8.1.1) (8.1.2)</p> <p>工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 鉄骨プレースの設置工事 柱補強工事(溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法) 柱補強工事(鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) 柱補強工事(連続繊維補強工法) 耐震スリット新設工事 免震改修・制震改修工事 <p>工事種別</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋工事 あと施工アンカー工事 コンクリート工事 鉄骨工事 グラウト工事 連続繊維補強工事 スリット新設工事 免震改修・制震改修工事 基礎工事 	<p>5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (8.3.5)</p> <p>6 各部配筋 ()</p> <p>7 ガス圧接 (8.3.8)</p> <p>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨プレースの設置工事等)</p> <p>8 割製補強筋 (8.21.6) (8.22.7)</p> <p>9 鉄筋の機械式継手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)</p>	<p>8の4 耐震改修工事 コンクリート工事</p> <p>(コンクリート工事一般事項)</p> <p>1 コンクリートの種類及び強度 (8.1.3) (8.1.4)</p> <p>(8.9.1) (8.9.2) (表8.9.1)</p> <p>2 構造体コンクリートの仕上げ (8.1.4)</p> <p>(コンクリート)</p> <p>3 コンクリートの材料 (8.2.5) (表8.2.5)</p> <p>コンクリートの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> I類 ・ II類 <p>普通コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度Fc [N/mm²]</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> <tr> <td>○ 21+S</td> <td>全て</td> <td>○ 2.3t/m³程度</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>軽量コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度Fc [N/mm²]</th> <th>種別</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位容積質量</th> <th>所要気乾単位容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> <tr> <td>・ 36</td> <td>・ 1類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 2類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>合板せき板を用いる場合の打直し仕上げの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> A種 ・ B種 ・ C種 <p>セメントの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・ () 高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種 適用箇所() 	設計基準強度Fc [N/mm ²]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ	○ 21+S	全て	○ 2.3t/m ³ 程度	18	・ ()				設計基準強度Fc [N/mm ²]	種別	適用範囲	気乾単位容積質量	所要気乾単位容積質量	スランプ	・ 36	・ 1類						・ 2類					・ ()						<p>8の2 耐震改修工事 撤去工事</p> <p>1 既存部分の撤去等 (8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.2)</p> <p>撤去の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 既存コンクリート撤去範囲に面する部分 ・ () <p>既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置</p> <p>本工事の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 ・ () <p>撤去範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示(図面番号:) <p>2 既存構造体の撤去 (8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.2)</p> <p>既存構造体の撤去</p> <p>撤去範囲 ○ 図示</p> <p>はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置</p> <p>既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断</p> <table border="1"> <tr> <th>鉄筋の切断</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> <tr> <td>・ 既存鉄筋は切断せず残す</td> <td>・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する</td> <td>・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する</td> <td>○ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()</td> <td></td> </tr> </table> <p>はつりだした鉄筋の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 ・ () <p>はつりだした鉄骨の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> コンクリート等を除去し鉄面を表す。 ・ () <p>3 既存構造体コンクリートの表層目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)</p> <p>既存構造体コンクリート面の表層目荒らし</p> <p>目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す 図示(図面番号:) 	鉄筋の切断	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし		○ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	○ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()																																											
設計基準強度Fc [N/mm ²]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ																																																																																											
○ 21+S	全て	○ 2.3t/m ³ 程度	18																																																																																											
・ ()																																																																																														
設計基準強度Fc [N/mm ²]	種別	適用範囲	気乾単位容積質量	所要気乾単位容積質量	スランプ																																																																																									
・ 36	・ 1類																																																																																													
	・ 2類																																																																																													
・ ()																																																																																														
鉄筋の切断	範囲	適用																																																																																												
・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし																																																																																													
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし																																																																																													
○ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	○ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()																																																																																													

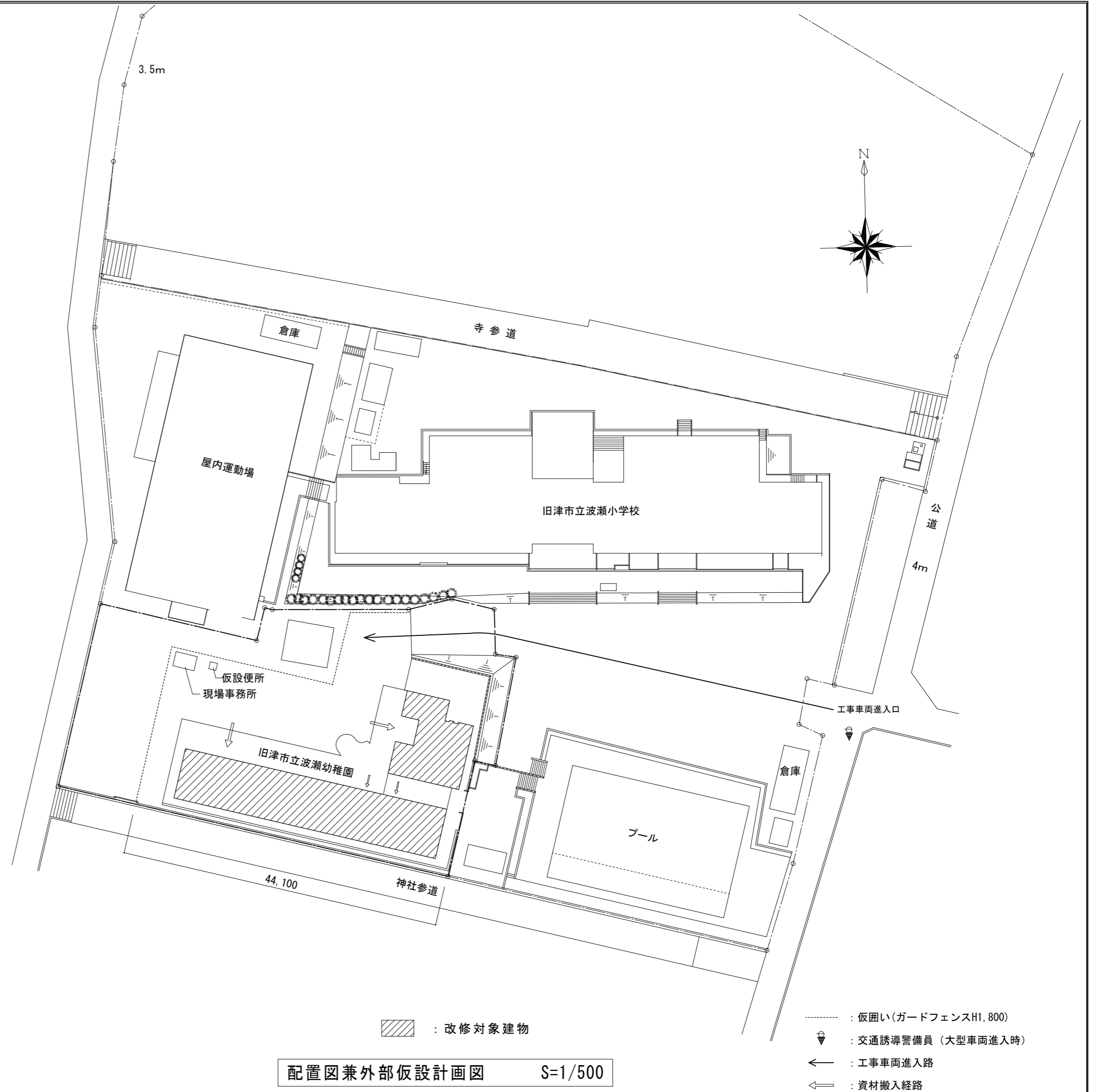
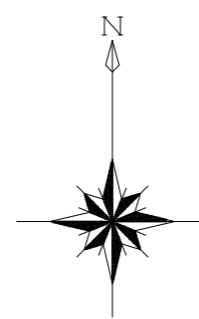
I 建築物概要

工事名称	津市消防団一志方面団第2分団詰所・車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	
敷地概要	地名地番	三重県津市一志町波瀬 地内
	敷地面積	1,777.00㎡
	都市計画区域	都市計画区域外
	用途地域	指定無し
	防火地域	指定無し
	指定建ぺい率	指定無し
	指定容積率	指定無し
	高さ制限	
建物概要	建物用途	消防団詰所
	工事の種類	改修工事
	構造	鉄骨造平家建
	最高高さ	5,400mm
	軒の高さ	3,500mm
	道路	



付 近 見 取 図

工事場所



配置図兼外部仮設計画図 S=1/500

- 補足事項
- ・工事車両は校内では最徐行で通行すること。
 - ・仮設計画や作業員の駐車スペースは監督員と協議の上決定すること。

工事名 / Title
津市消防団一志方面団第2分団詰所
車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別 / Drawing
建築物概要書・付近見取図
配置図兼外部仮設計画図
縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date
S=1/500


Check No.
A-05

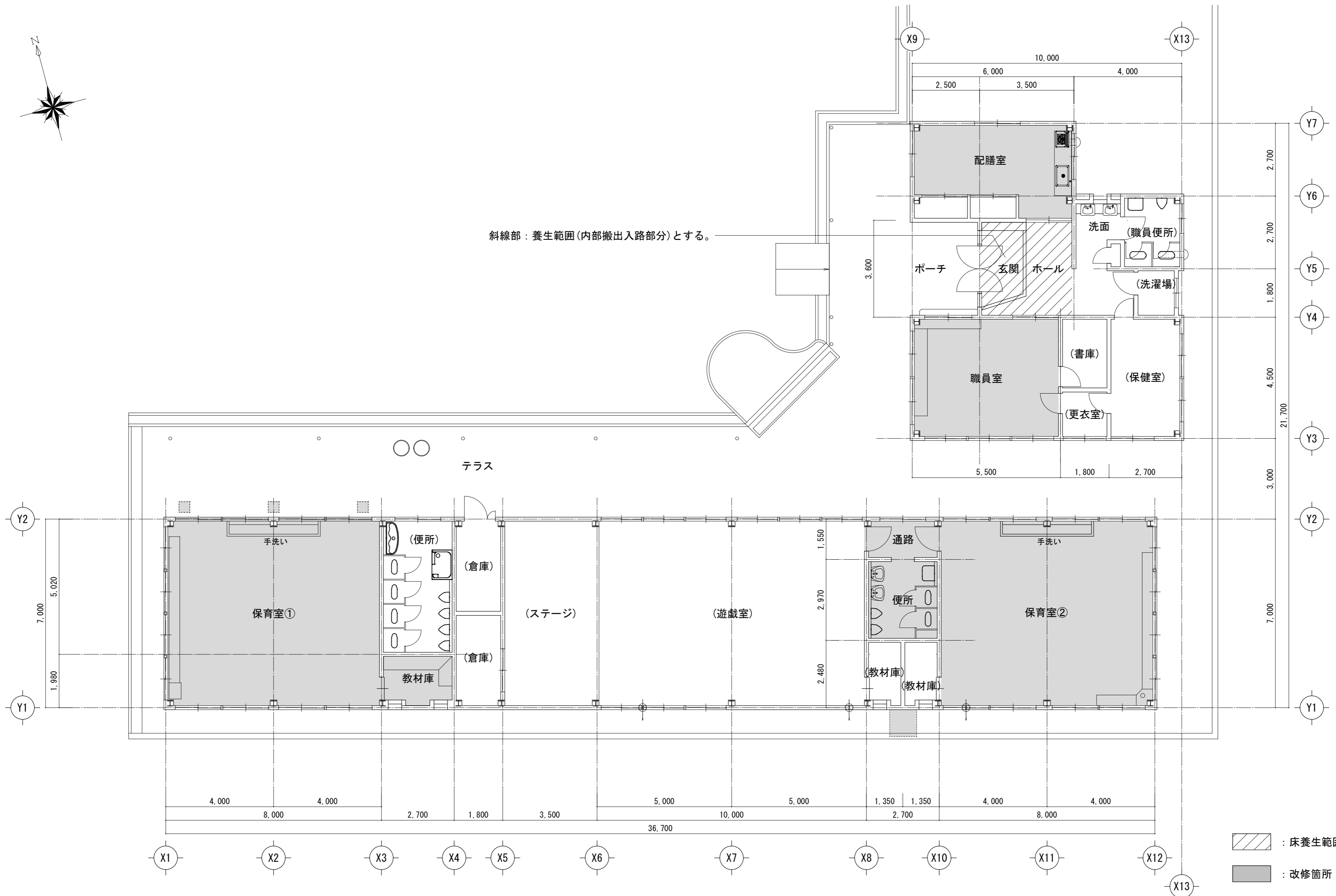
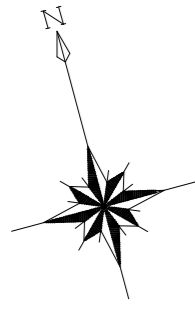
合資会社 重企建築事務所
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

◎ 内部仕上表 (改修前)						
室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	備考
保育室①	モルタル金ゴテ下地 (t=30) (撤去) ビニル床シート貼りt=2.0 (撤去)	米柵 H=75 OP (撤去) ソフト巾木 H=75 (一部撤去)	柱 (X2-Y2): ビニルクロス貼り (撤去)、PB t=12.0 (撤去) 柱 (上記以外): ビニルクロス貼り (撤去)、PB t=12.0 (既設のまま) 壁: シナ合板 t=6.0 OP (撤去)	軽量下地 化粧PB t=9.0 910×910 (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	柱 (X2-Y2) コナ: 角塩ビR12ジョイナー (撤去) 園児用ロッカー (撤去)、掃除用具入れ (撤去)、人研ぎ手洗い (撤去カーテンBOX (北側のみ) (撤去)
教材庫	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) ビニル床シート貼りt=2.0 (既設のまま)	米柵 H=75 OP (既設のまま)	シナ合板 t=6.0 OP (既設のまま)	軽量下地 化粧PB t=9.0 455×910 (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	戸棚 (既設のまま)
職員室	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) ビニル床シート貼りt=2.0 (一部撤去)	ソフト巾木 H=75 (一部撤去)	PB t=12.0下地ビニルクロス貼り (既設のまま)	化粧PB t=9.0 (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	
配膳室	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) ビニル床シート貼りt=2.0 (一部撤去)	米柵 H=75 OP (既設のまま)	石綿大平板 t=5.0 (既設のまま) 目透かし貼りVP (既設のまま) 一部陶器質100角タイル (既設のまま)	石綿大平板 t=5.0 目透かし貼りVP (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	ガス台 (撤去) 瞬間湯沸し器 (下地共撤去) (設備工事) 流し台、面台 (既設のまま)
保育室②	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) ビニル床シート貼りt=2.0 (一部撤去) 一部樹脂系塗床仕上げ (既設のまま)	米柵 H=75 OP (既設のまま)	柱型: PB t=12.0 ビニルクロス貼り (既設のまま) 壁: シナ合板 t=6.0 OP (既設のまま)	化粧PB t=9.0 (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	園児用ロッカー (撤去)、ゴミ箱 (撤去)、室名札 (撤去)
通路	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) ビニル床シート貼りt=2.0 (既設のまま)	米柵 H=75 OP (既設のまま)	PB t=12.0下地ビニルクロス貼り (既設のまま)	石綿大平板 t=5.0 目透かし貼りVP (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	
便所	モルタル金ゴテ下地 (撤去) ビニル床シート貼りt=2.0 (撤去)	陶器質100角タイル (撤去)	陶器質100角タイル下地モルタル共 (撤去) 壁: 珪藻土金ゴテ押えVP (既設のまま)	石綿大平板 t=5.0 目透かし貼りVP (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	トイレブース (撤去)、小便器仕切り板 (撤去)、面台CB共 (撤去)

◎ 内部仕上表 (改修後)						
室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	備考
車庫 (保育室①)	土間コンクリートt=130 (新規)	ソフト巾木 H=75 (新規)	柱 (X2-Y2) FL+1,800未満: LGS50下地強化PB t=12.5 NAD塗り (新規) FL+1,800以上: LGS50下地PB t=12.5 NAD塗り (新規) 柱 (上記以外): PB t=12.0 (既設のまま) 下地調整の上NAD塗り (新規) 壁 FL+1,800未満: 強化PB t=12.5 NAD塗り (新規) 壁 FL+1,800以上: PB t=12.5 NAD塗り (新規)	軽量下地 化粧PB t=9.0 910×910 (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	棚 (新規)、棚受け (新規)、フック (新規)、フック下地 (新規)、コーナーガード (新規)、造作棚 (W:3,000 D:600 H:900) (新規) 車止め (新規)
倉庫 (教材庫)	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) ビニル床シート貼りt=2.0 (既設のまま)	米柵 H=75 OP (既設のまま)	シナ合板 t=6.0 OP (既設のまま)	軽量下地 化粧PB t=9.0 455×910 (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	3段棚: SOP塗り (新規)
詰所① (職員室)	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) 畳コナ部以外: ビニル床シート貼りt=2.0 (既設のまま)	ソフト巾木 H=75 (一部新規)	PB t=12.0下地ビニルクロス貼り (既設のまま) 棚撤去部: PB t=12.5下地NAD塗り (新規)	化粧PB t=9.0 (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	畳コーナー: スタイロ畳t=30 8帖 (新規)、上がり框 (珪集成材) 90×150、畳寄せ (米柵) 15×30 カウンター一部撤去後補修: PB t=12.5下地NAD塗り 壁見切り材 (樹脂製) (新規)
配膳室	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) ビニル床シート貼りt=2.0 (既設のまま) ガス台撤去部: ビニル床シートt=2.5 (新規)	米柵 H=75 OP (既設のまま) ガス台撤去部: ソフト巾木 H=75 (新規)	石綿大平板 t=5.0 (既設のまま) 目透かし貼りVP (既設のまま) 一部陶器質100角タイル (既設のまま) ガス台撤去部: フレキシブルボードt=4.0 NAD塗り (新規)	石綿大平板 t=5.0 目透かし貼りVP (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	
詰所② (保育室②)	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) 畳コナ部以外: ビニル床シート貼りt=2.0 (既設のまま) 家具撤去部: ビニル床シートt=2.5 (新規) 一部樹脂系塗床仕上げ (既設のまま)	米柵 H=75 OP (既設のまま) 棚撤去部: ソフト巾木 H=75 (新規)	柱型: PB t=12.0 ビニルクロス貼り (既設のまま) 壁: シナ合板 t=6.0 目透かし貼り OP (既設のまま) 壁 (棚撤去部): シナ合板 t=6.0 突き付け貼り SOP (新規)	化粧PB t=9.0 (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	畳コーナー: スタイロ畳t=30 12.5帖 (新規)、上がり框 (珪集成材) 90×150、畳寄せ (米柵) 15×30 壁見切り材 (樹脂製) (新規)
通路	モルタル金ゴテ下地 (既設のまま) ビニル床シート貼りt=2.5 (既設のまま)	米柵 H=75 OP (既設のまま)	PB t=12.0下地ビニルクロス貼り (既設のまま)	石綿大平板 t=5.0 目透かし貼りVP (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	目隠しフィルム貼り (乳白色) (新規)
便所	モルタル金ゴテ仕上げ t=30 (新規)	一部ステンレス巾木 (H=100) (新規)	壁タイル撤去部: モルタル補修の上、NAD塗り (新規) モルタル金ゴテ押え下地調整の上、NAD塗り替え 一部メラミン化粧板貼りt=3.0 (新規)	石綿大平板 t=5.0 目透かし貼りVP (既設のまま)	塩ビ (既設のまま)	三方枠: 桧30×185OP 下地調整の上SOP塗替え (新規) 面台: ポストフォーム t=25、D=120 (新規)、目隠しボード (新規)、トイレブース (新規)

※共通事項: 新規ボード面へのNAD塗 工程B種 素地B種とする
新規木部面へのSOP塗 工程B種 素地A種とする
鉄骨壁下地材: 錆止め塗料A種 工場1回 現場1回

工事名 / Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事		図面種別 / Drawing 内部仕上表 (改修前・改修後)		Check	No.	 合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺 / Scale	原図: A2	日付 / Date	A-06	

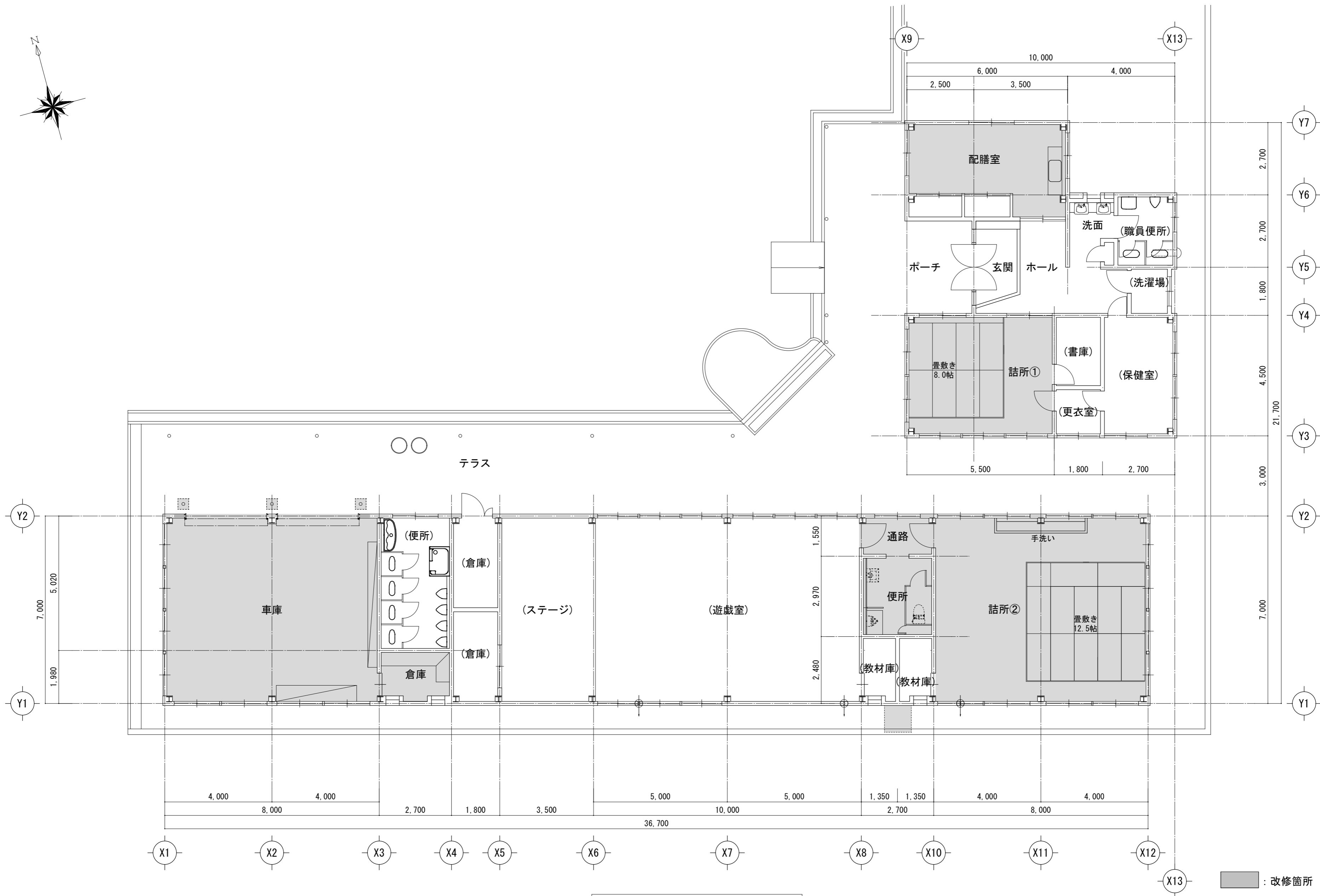
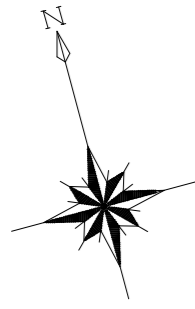


斜線部：養生範囲(内部搬出入路部分)とする。

- : 床養生範囲(シート+パニヤ)
- : 改修箇所
- () 内室名は旧波瀬幼稚園室名を示す。

平面図(改修前) S=1/100

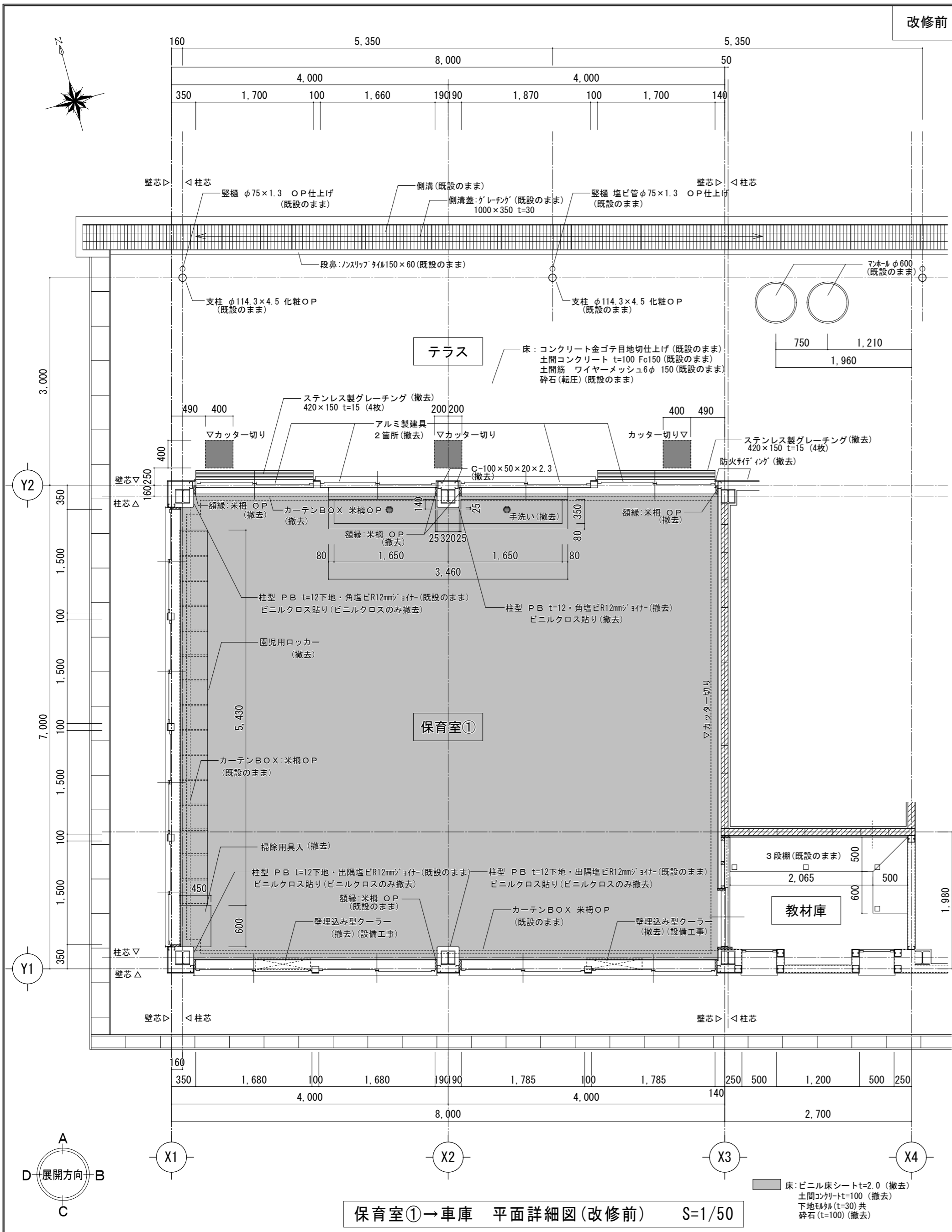
	工事名/Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	図面種別/Drawing 平面図(改修前)	Check	No. A-07	重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office <small>一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治</small>
		縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date S=1/100			



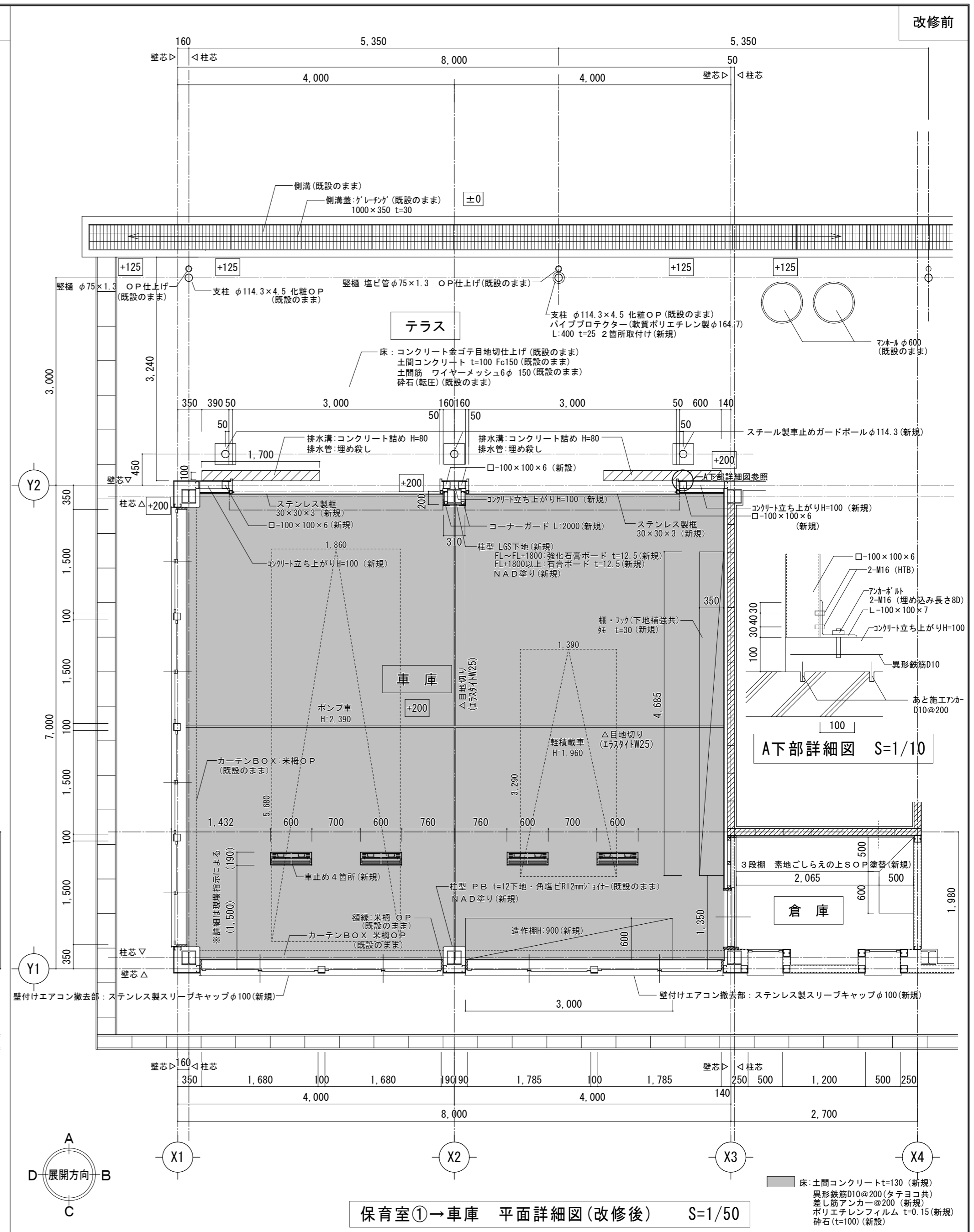
平面図(改修後) S=1/100

: 改修箇所
 () 内室名は旧波瀬幼稚園室名を示す。

工事名 / Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	図面種別 / Drawing 平面図(改修後)	Check	No. A-08	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office <small>一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治</small>
縮尺 / Scale 原図: A2 S=1/100		日付 / Date		

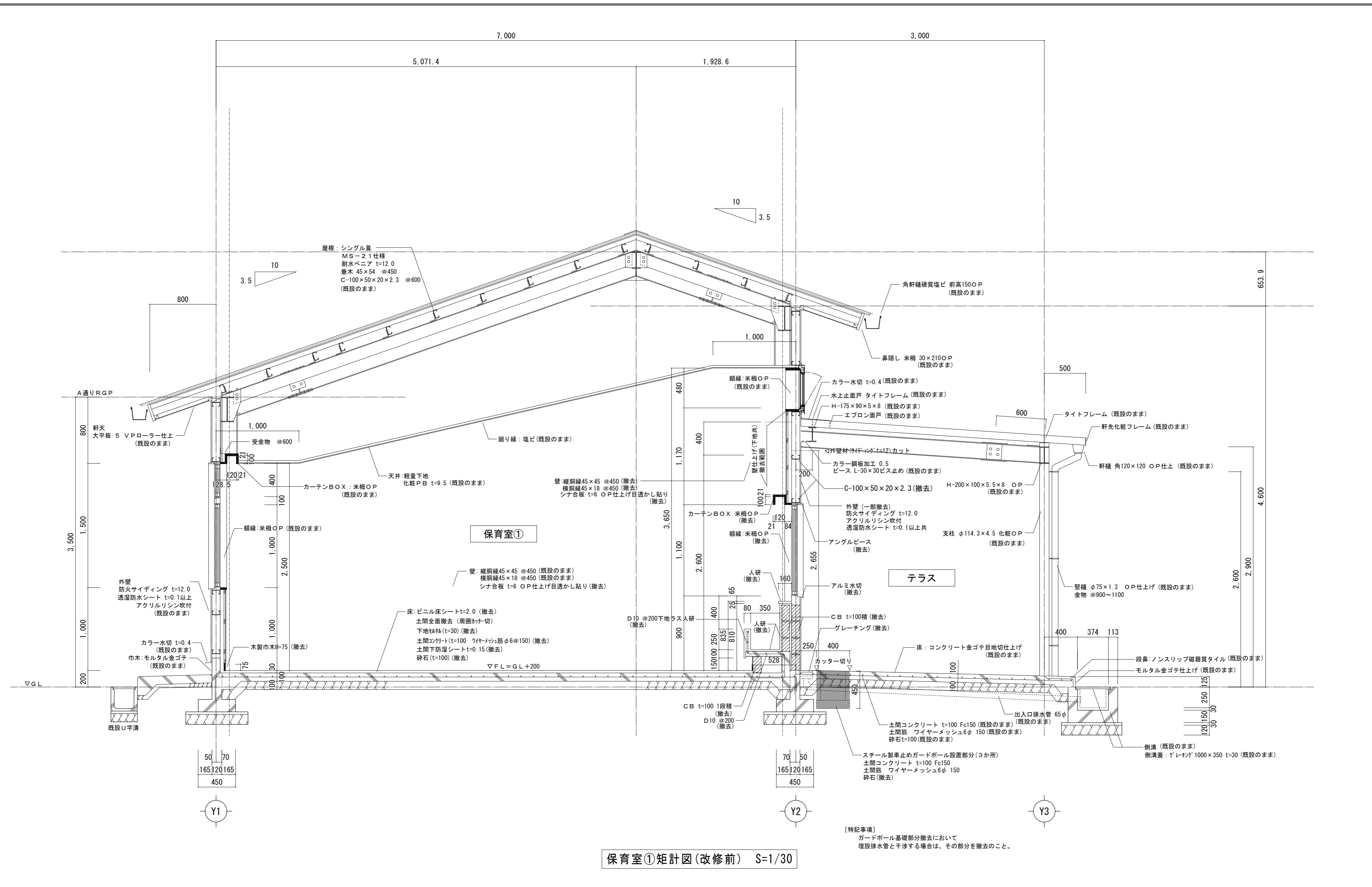


保育室①→車庫 平面詳細図(改修前) S=1/50



保育室①→車庫 平面詳細図(改修後) S=1/50

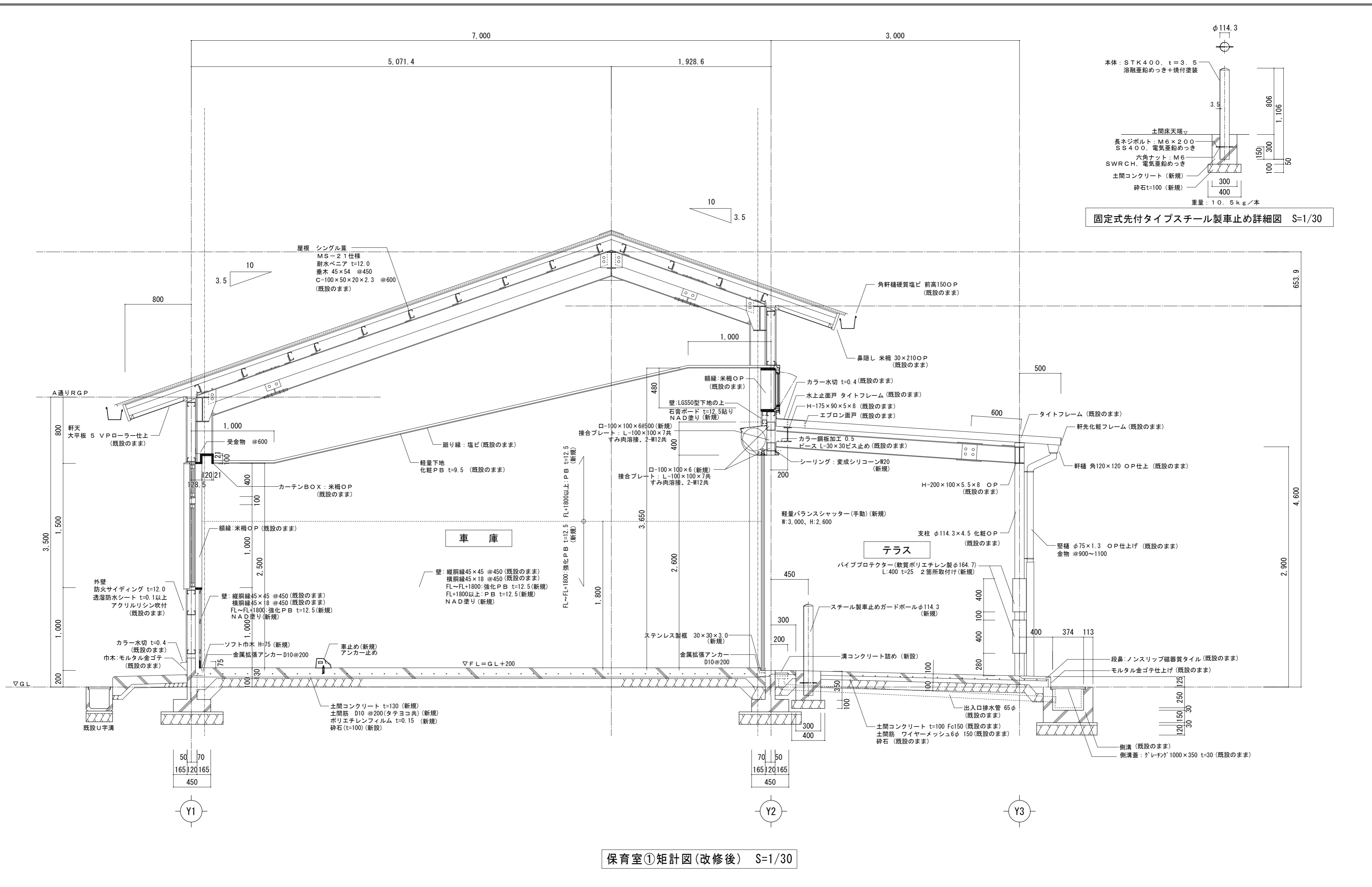
工事名 / Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	図面種別 / Drawing 保育室①→車庫 平面詳細図 縮尺 / Scale 原図 : A2 S=1/10, 1/50	日付 / Date 	Check 	No. A-09	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
---	--	-------------------	---------------	-------------	--



保育園① 矩計図(改修前) S=1/30

[特記事項]
 ガードポール基礎部分撤去において
 埋設排水管と干渉する場合は、その部分を撤去のこと。

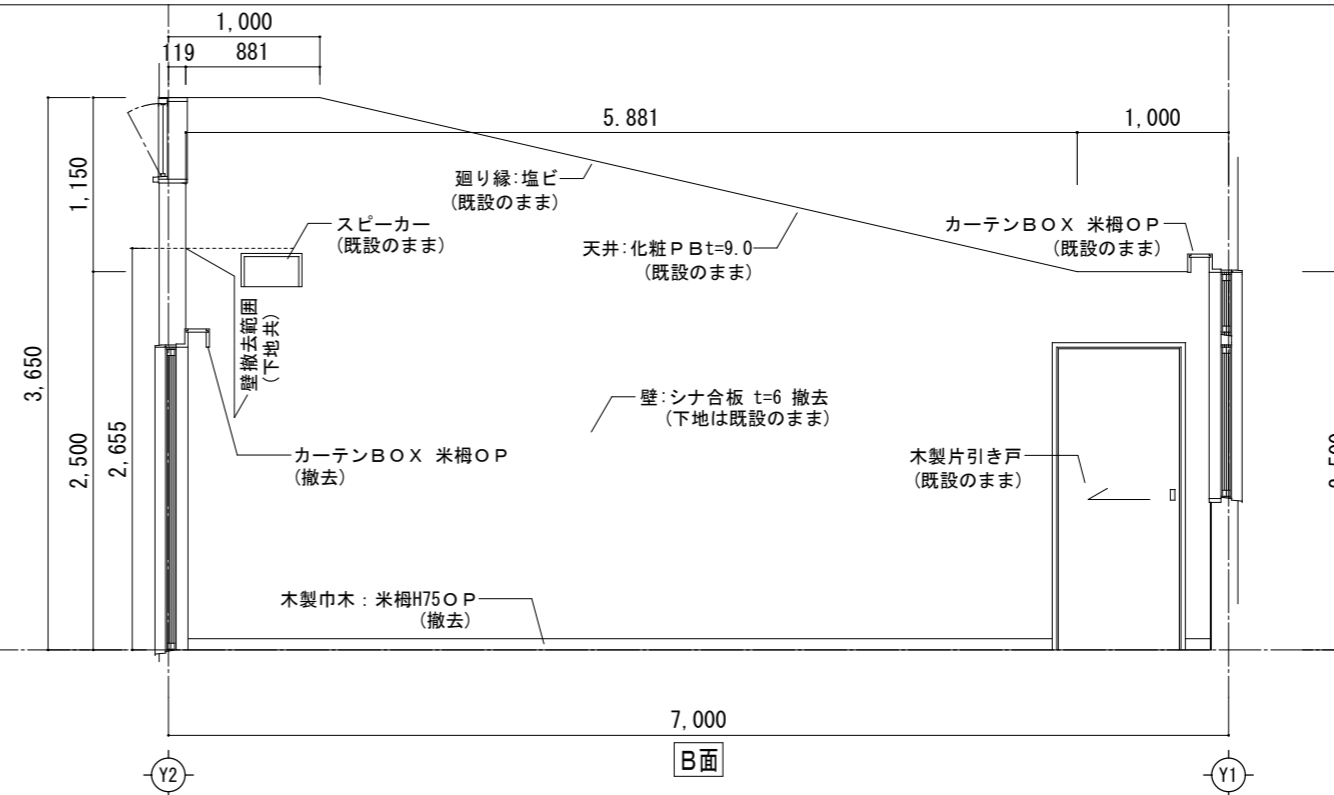
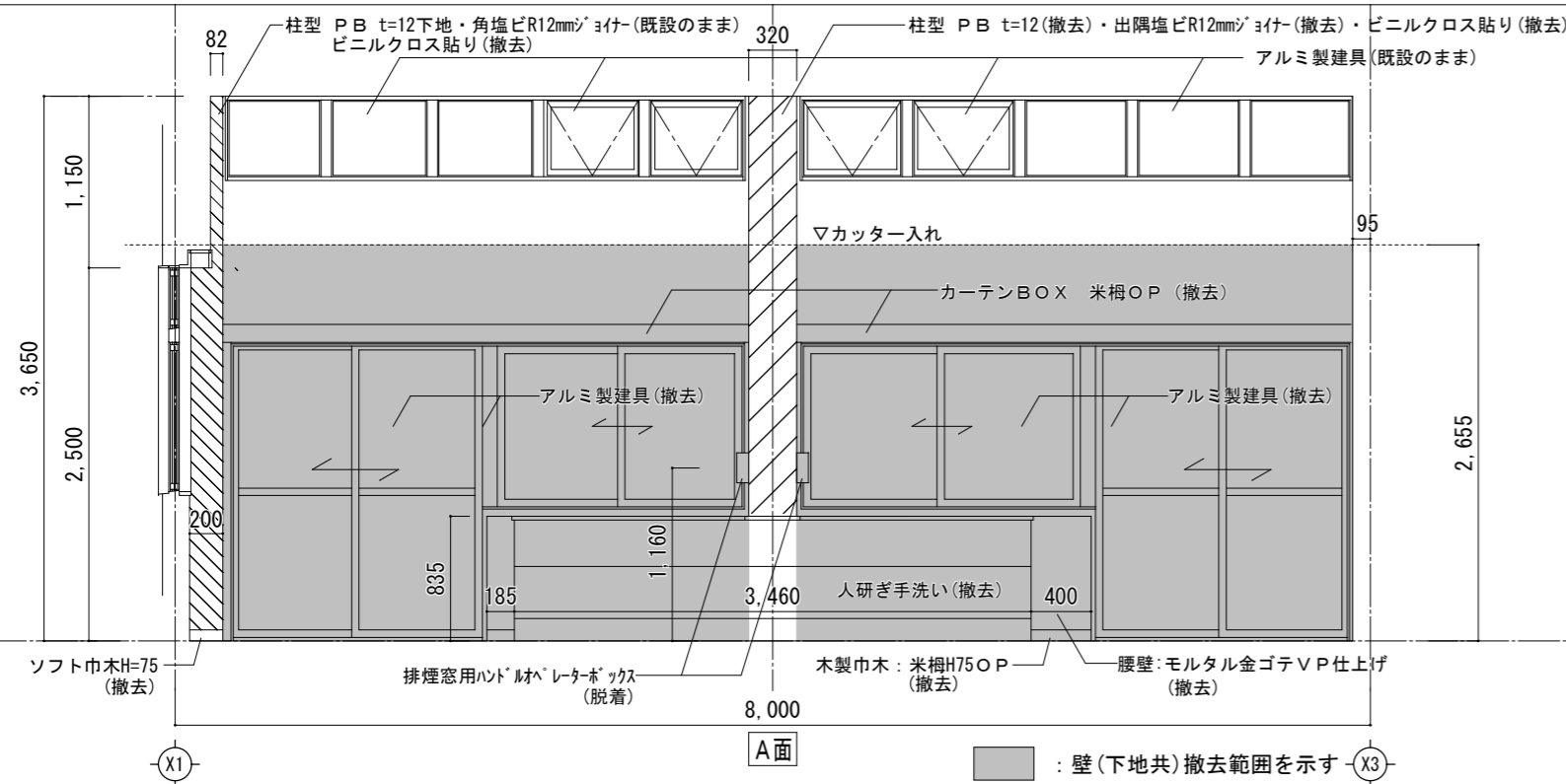
	工事名 / Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	図面種別 / Drawing 保育園①→車庫 矩計図(改修前)	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺 / Scale 原図 : A2	日付 / Date	A-10	
		S=1/30			



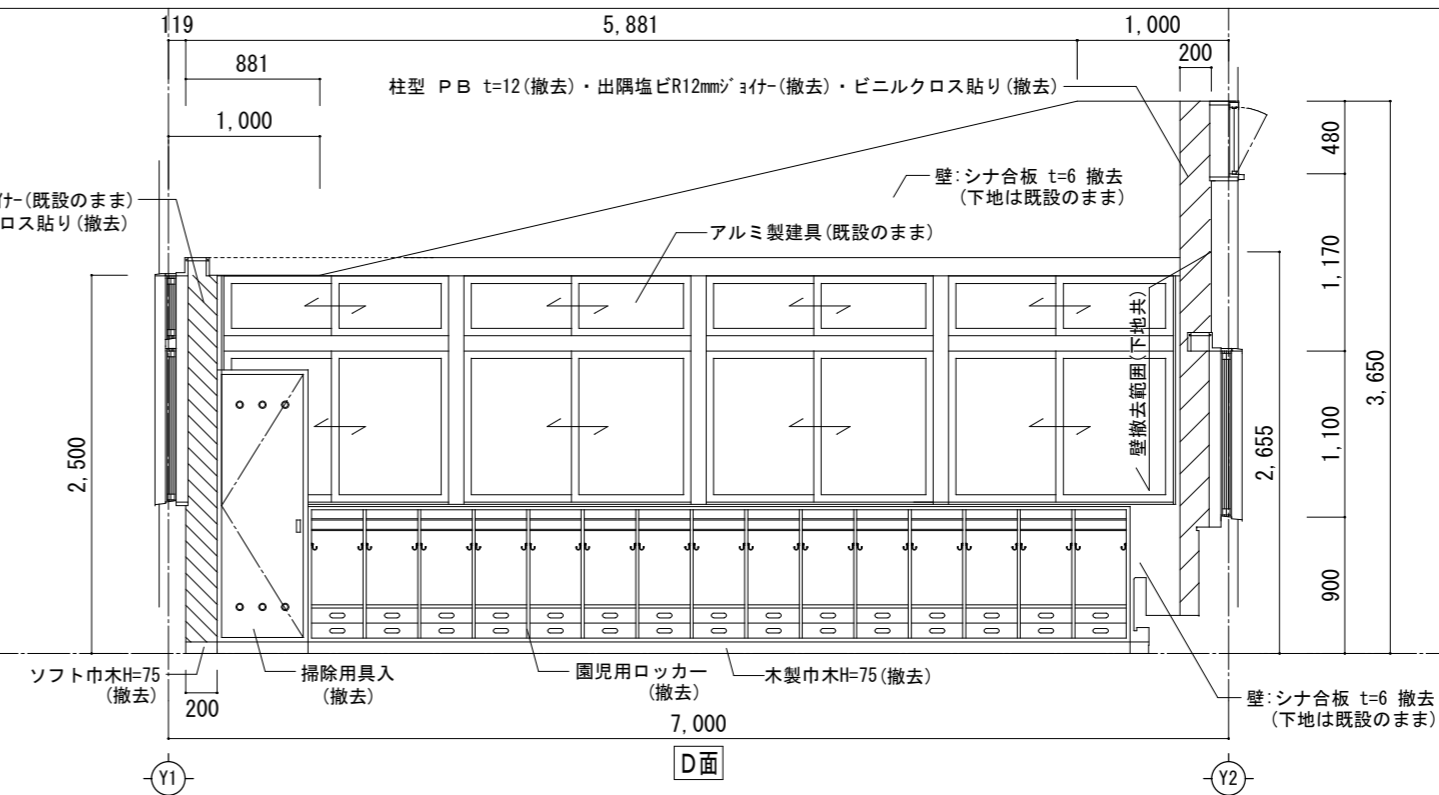
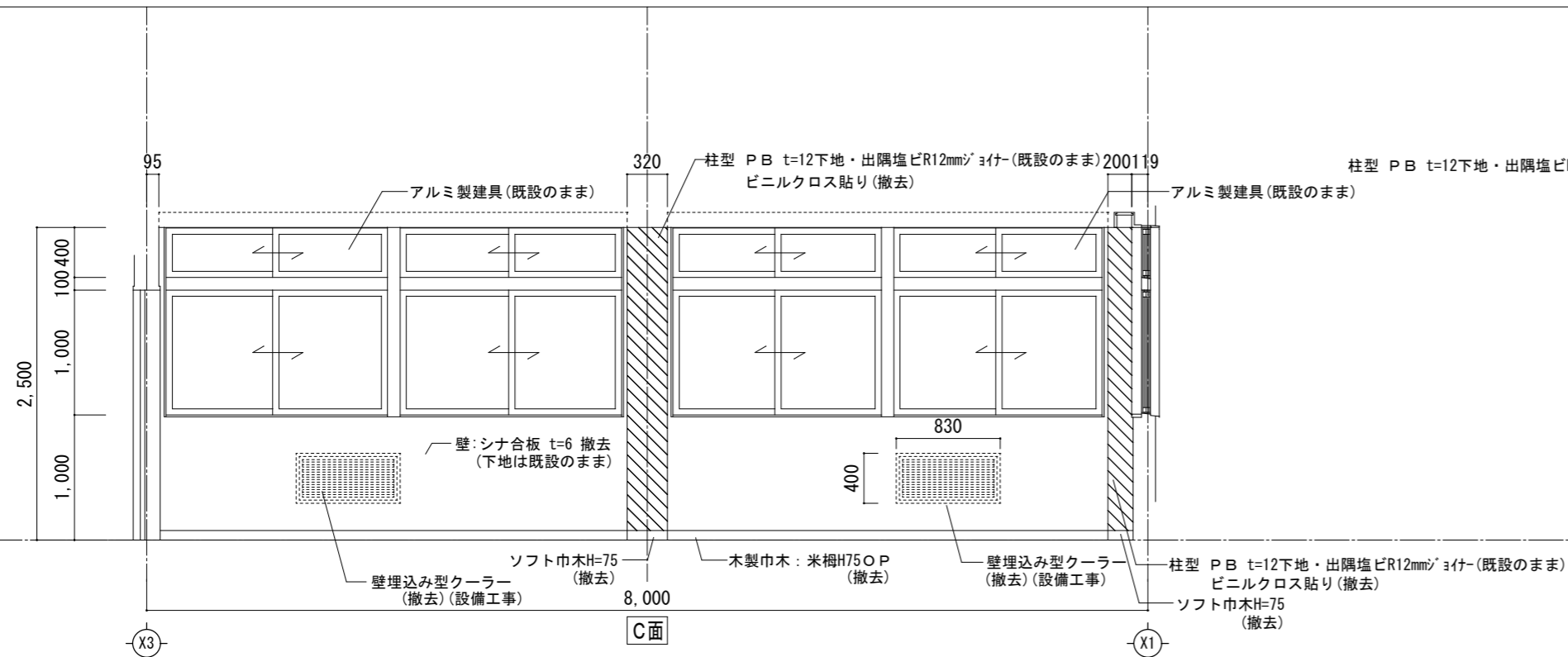
保育室①矩計図(改修後) S=1/30

工事名 / Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事		図面種別 / Drawing 保育室①→車庫 矩計図(改修後)		Check	No. A-11	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
縮尺 / Scale 原図 : A2 S=1/30		日付 / Date				

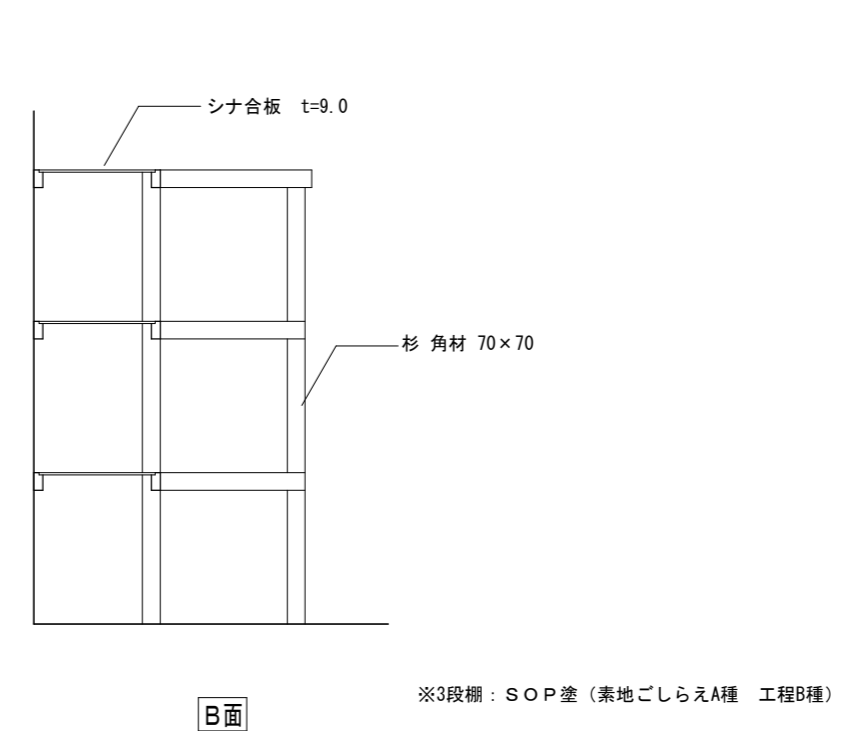
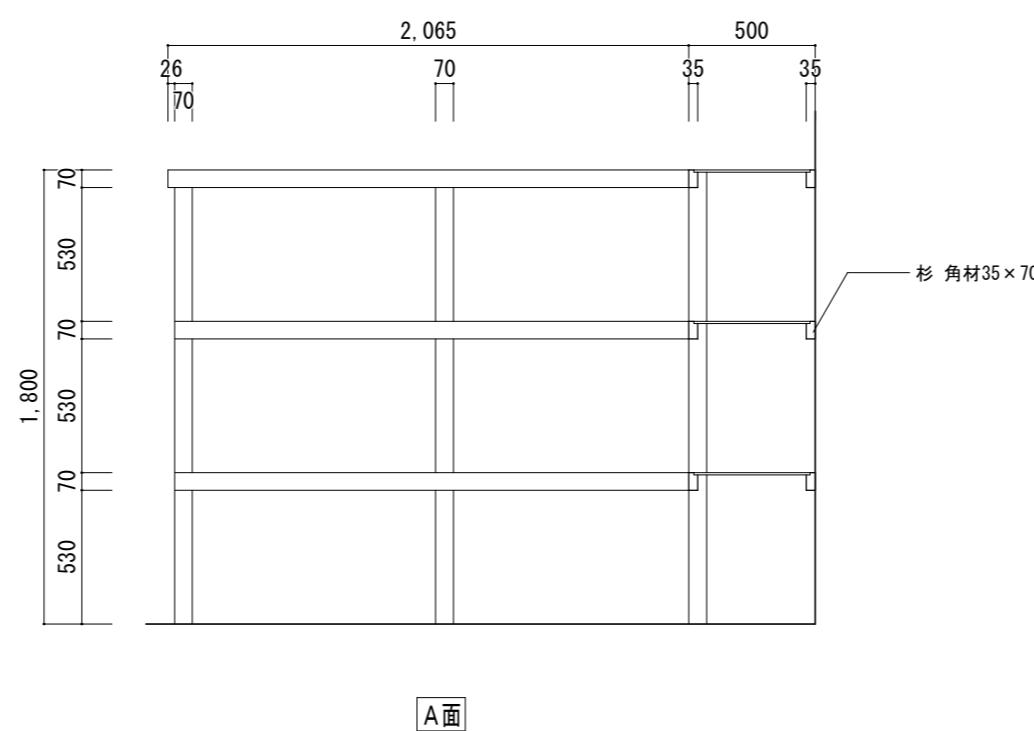
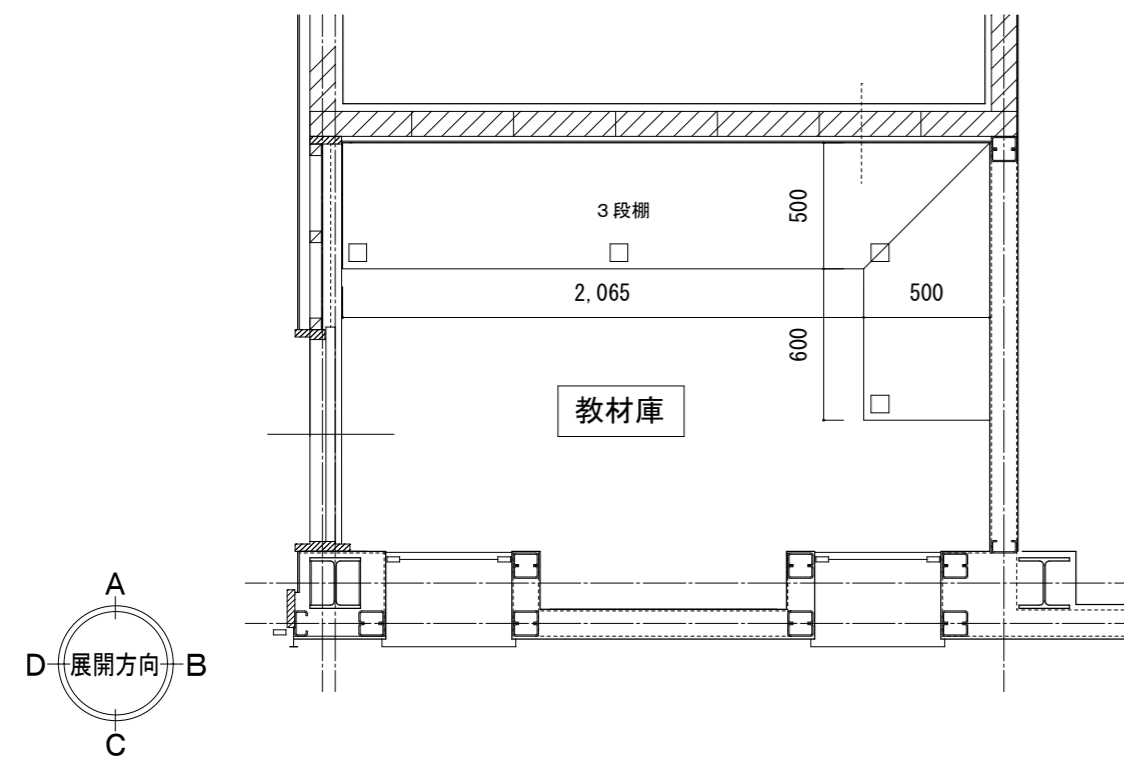
改修前 保育室①→車庫 展開図 S=1/50



改修前 保育室①→車庫 展開図 S=1/50



改修前 教材庫 既設棚詳細図 S=1/30



※3段棚: SOP塗(素地ごしらえA種 工程B種)

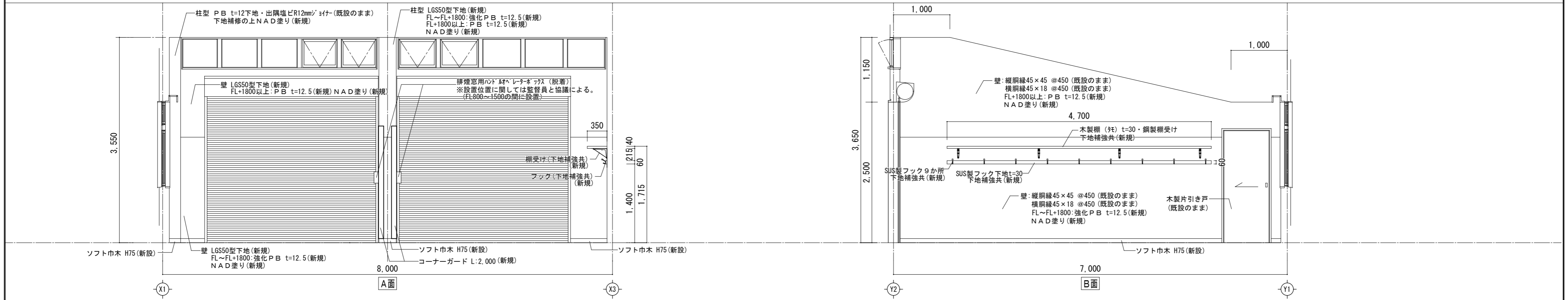
工事名/Title
津市消防団一志方面団第2分団詰所
車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別/Drawing
保育室①→車庫 展開図(改修前)
縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date
S=1/50

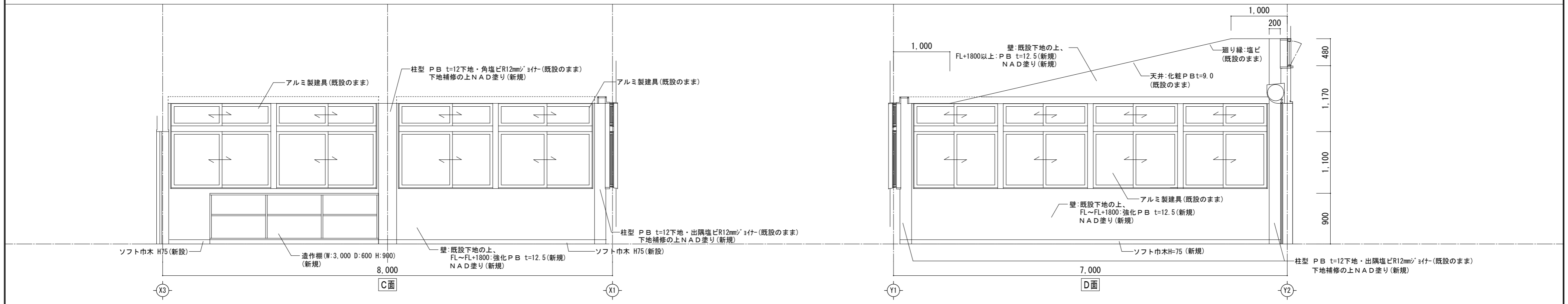
Check
No.
A-12

合資会社 重企建築事務所
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

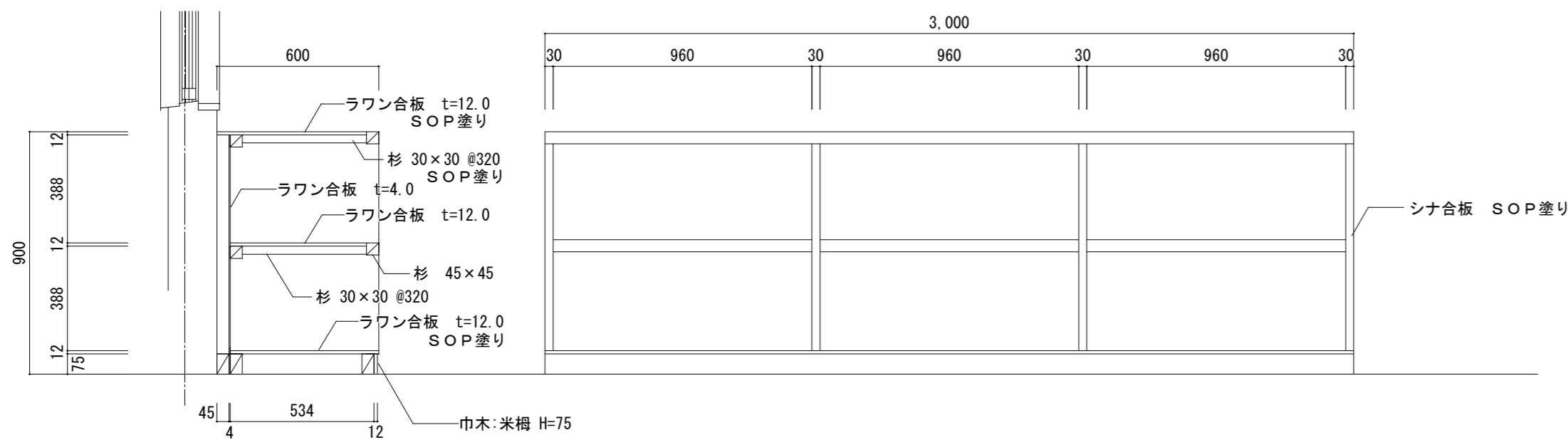
改修後 保育室①→車庫 展開図 S=1/50



改修後 保育室①→車庫 展開図 S=1/50



詳細図 造作欄 S=1/20



工事名/Title

津市消防団一志方面団第2分団詰所
車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別/Drawing

保育室①→車庫 展開図(改修後)

縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date

S=1/50

Check

No.

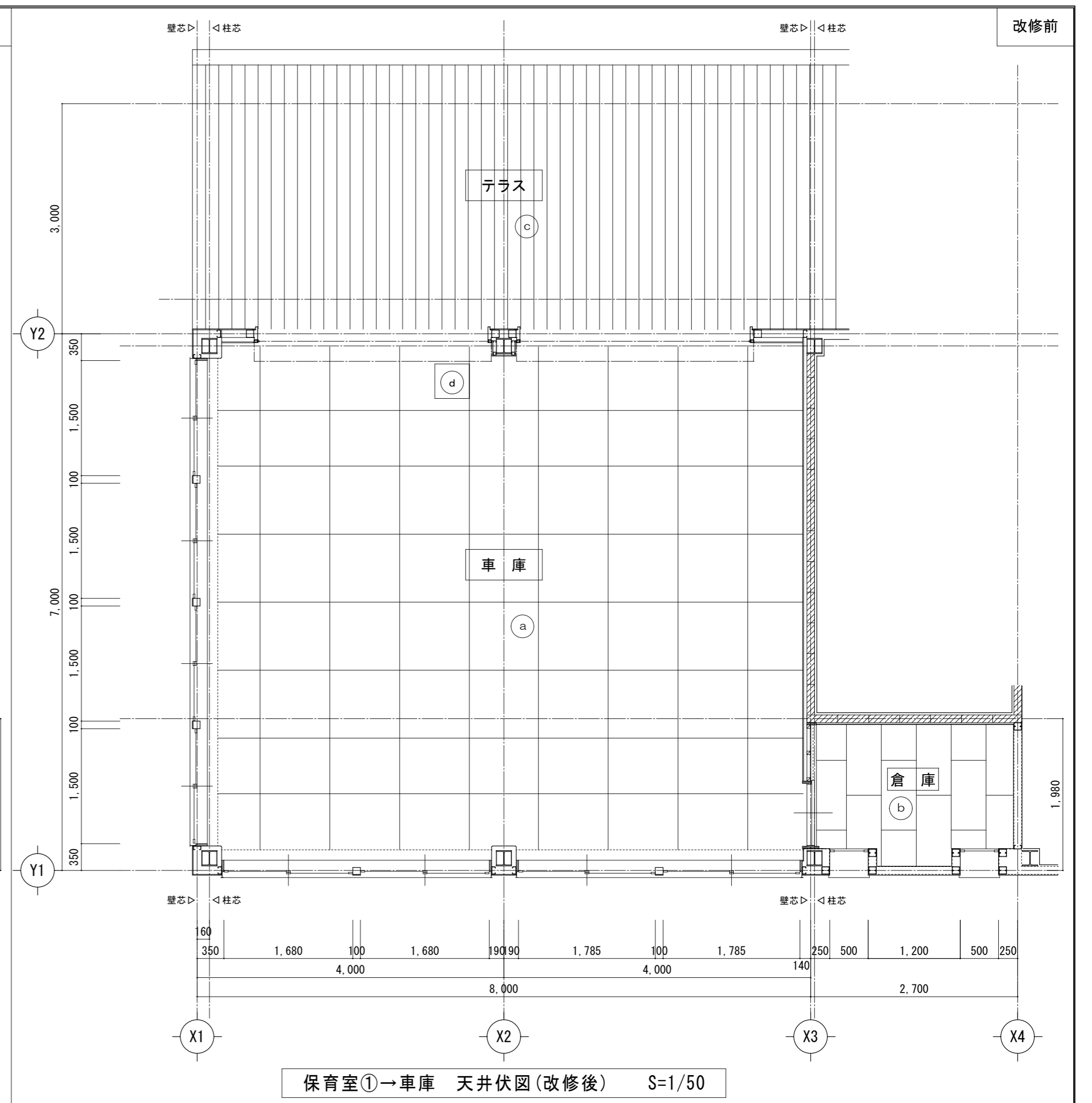
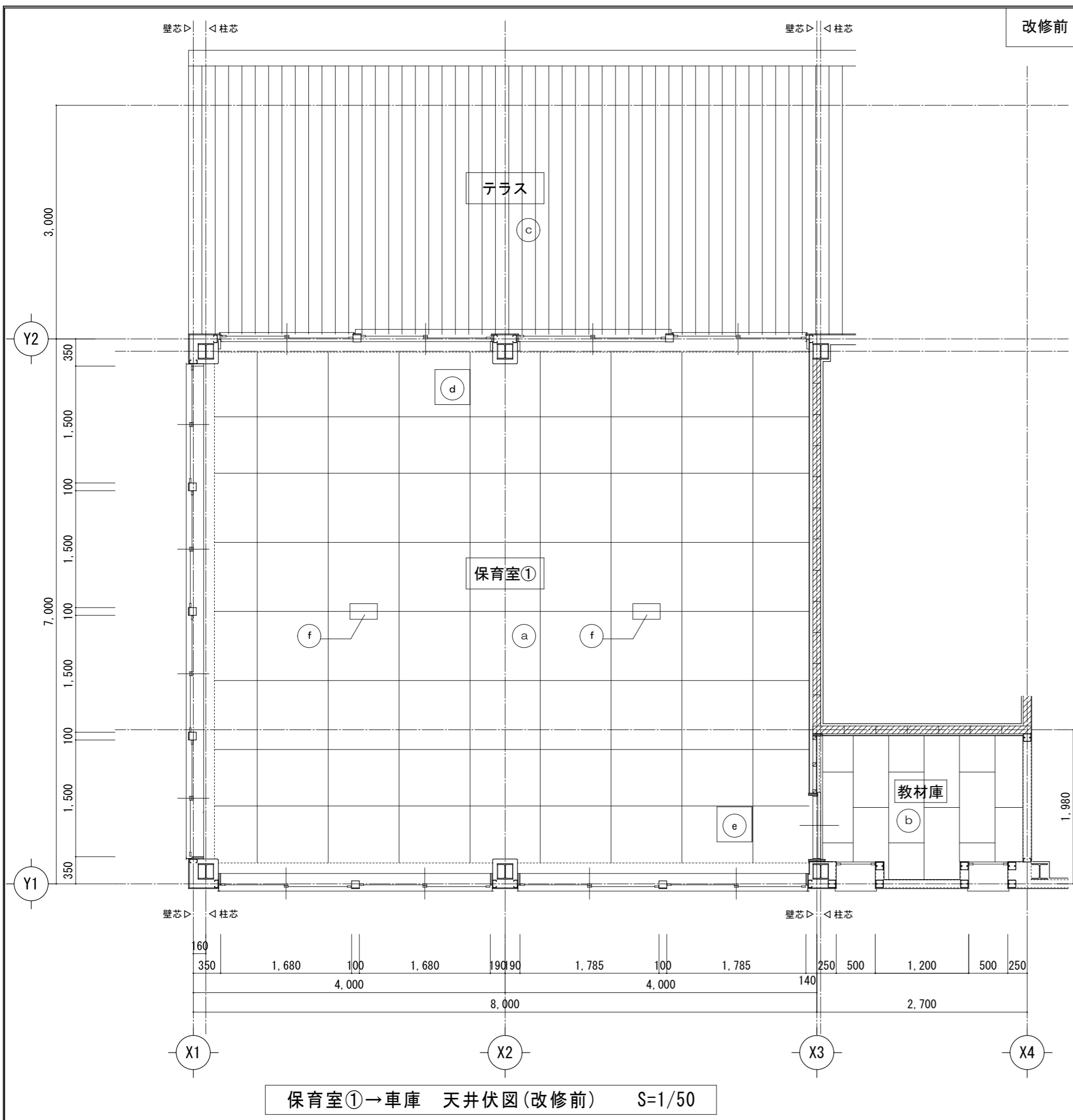
A-13

合資会社 重企建築事務所

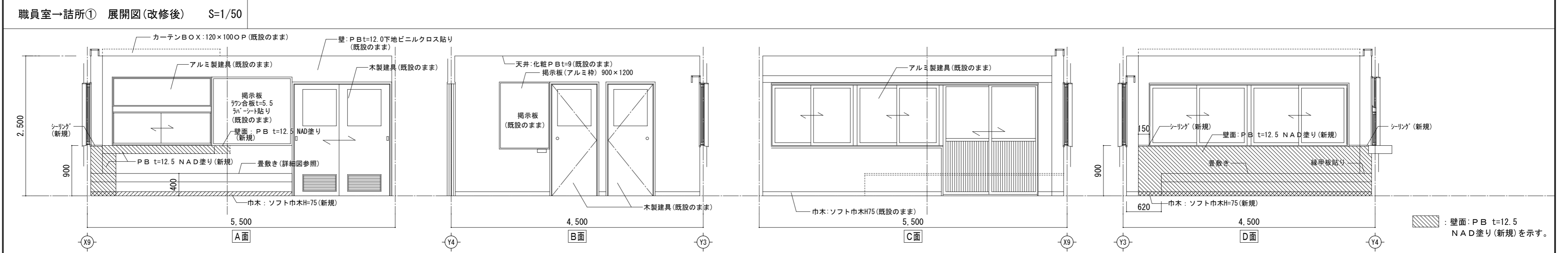
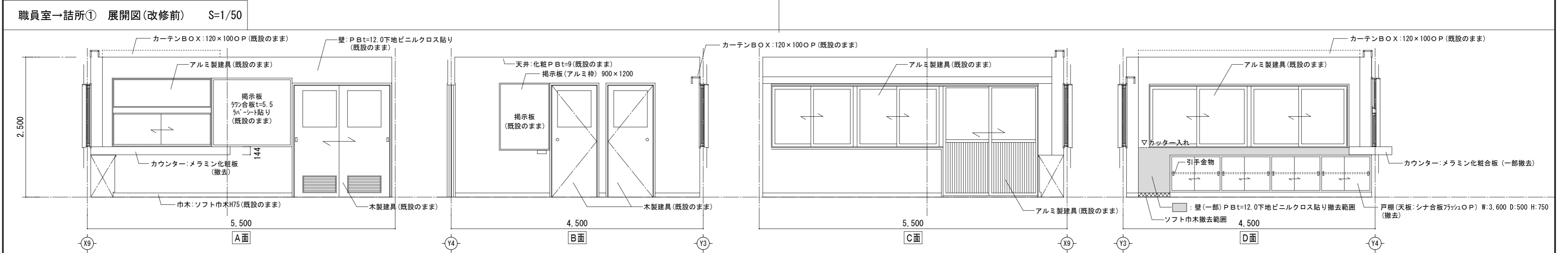
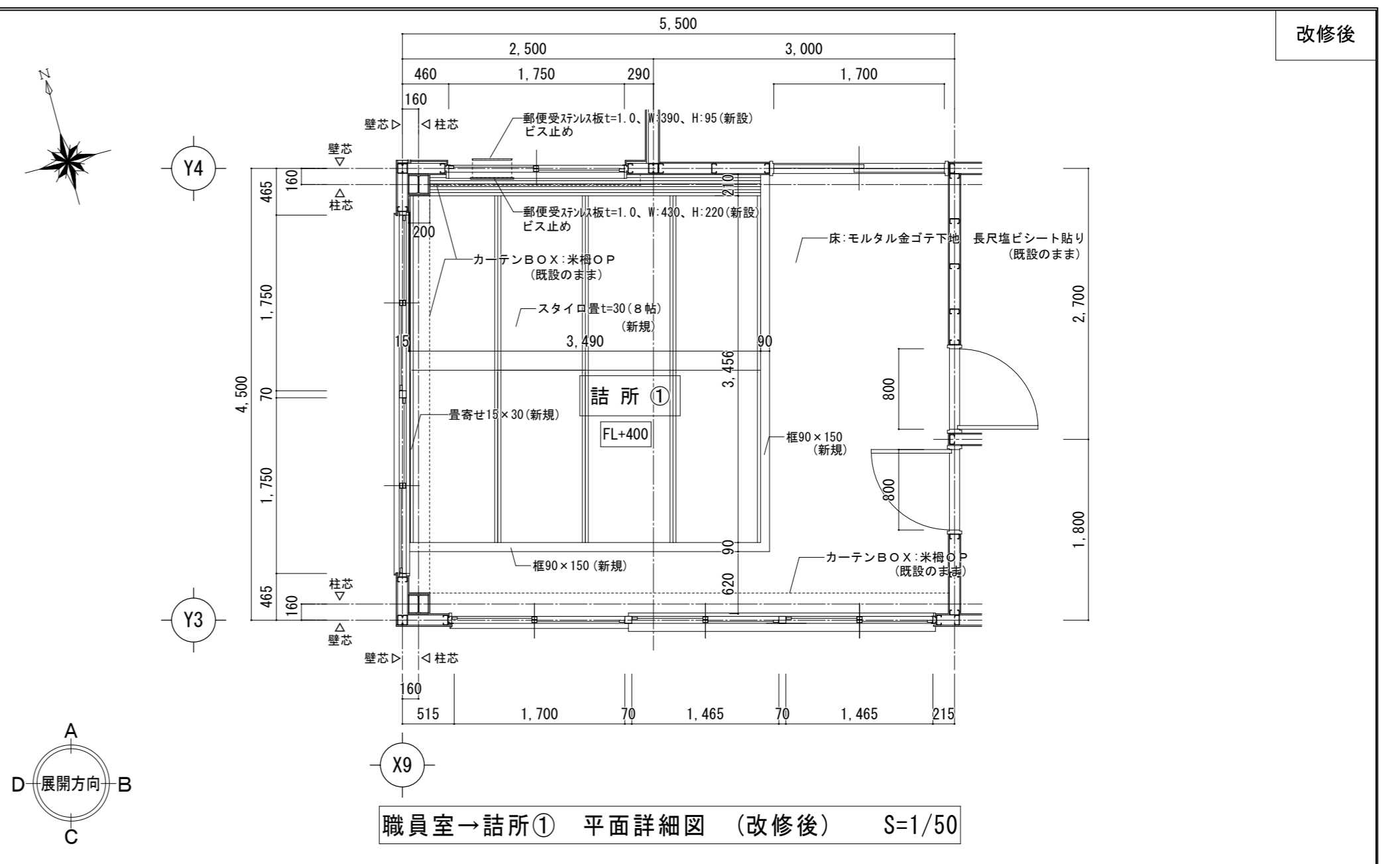
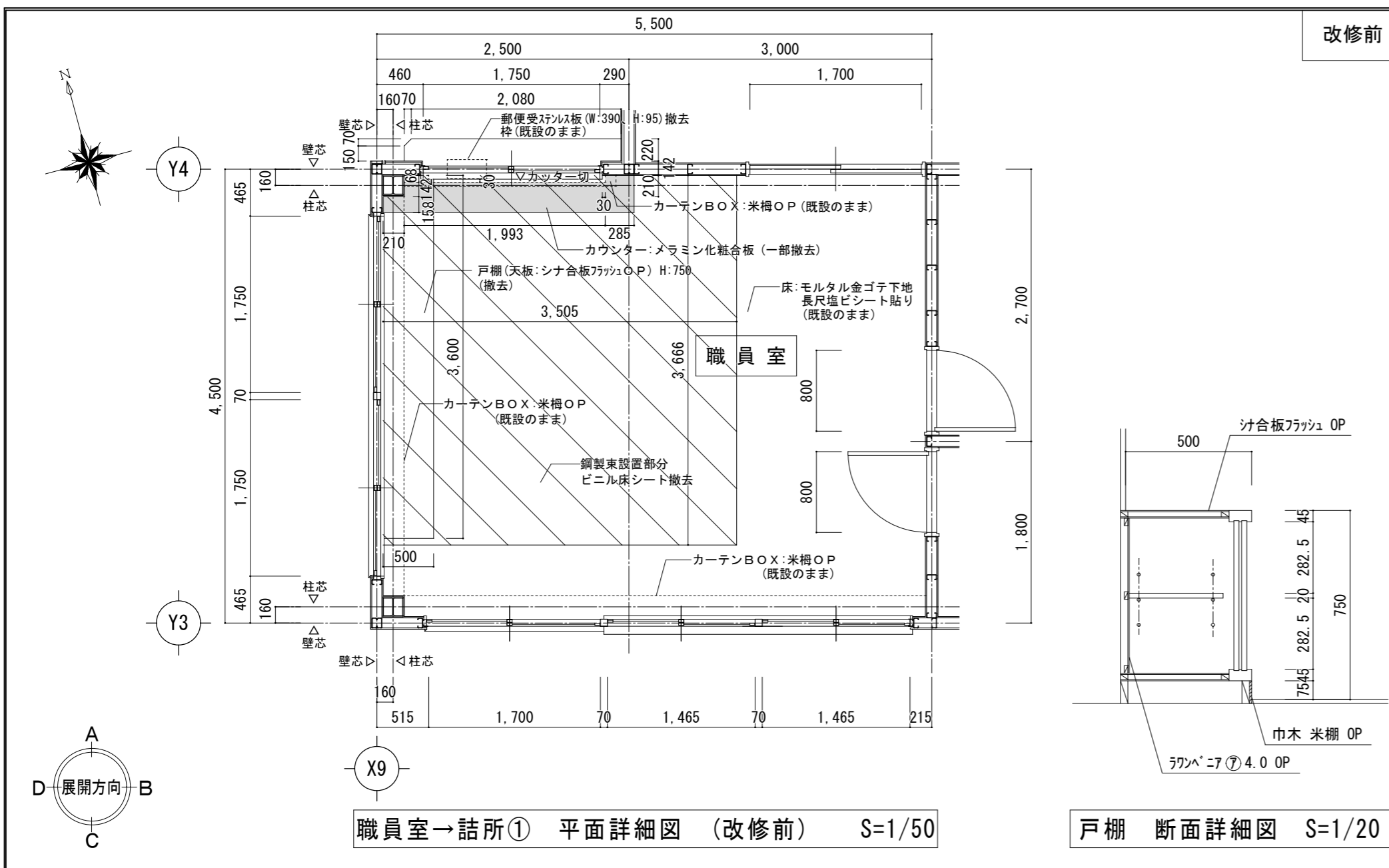


Jyuki Architectural Design Office

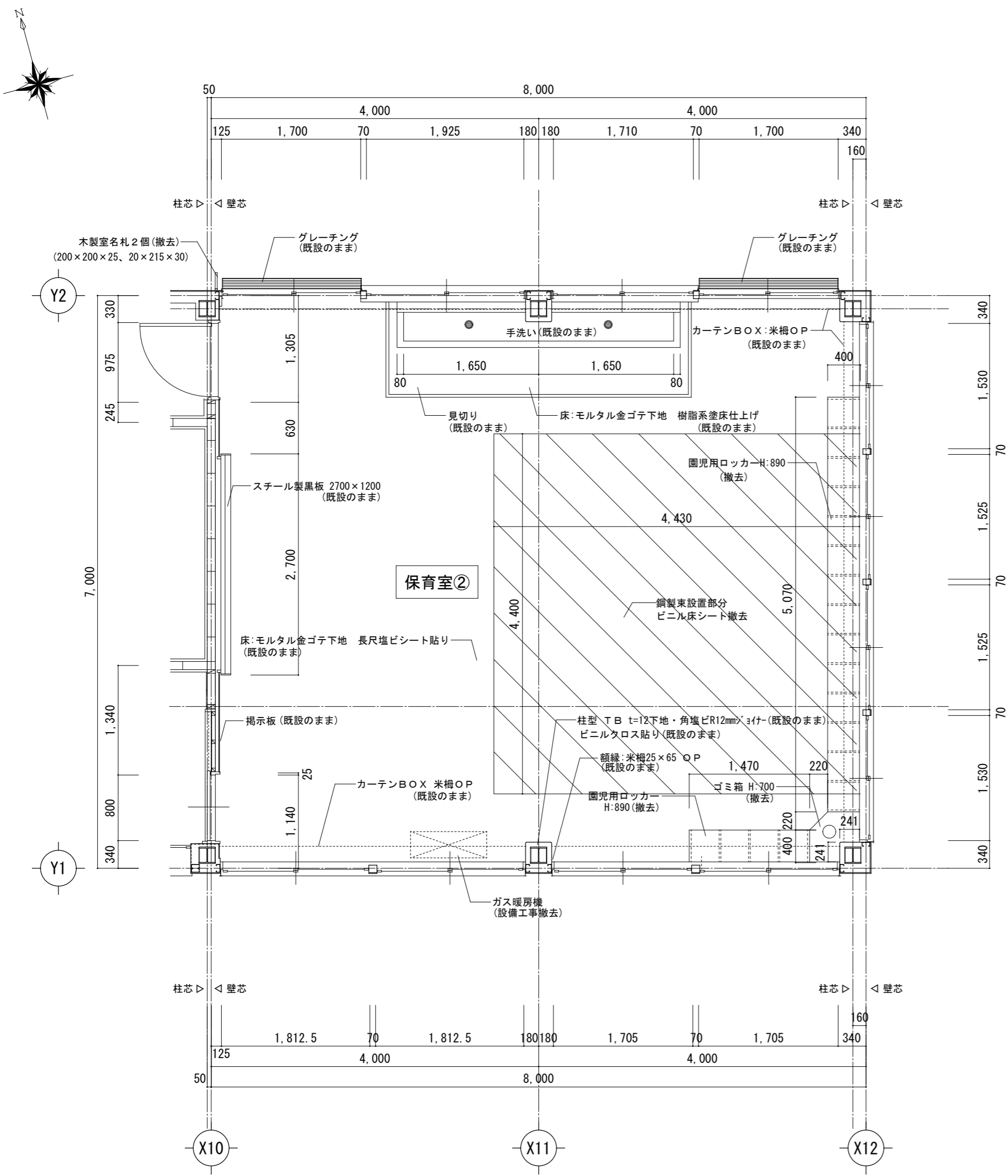
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



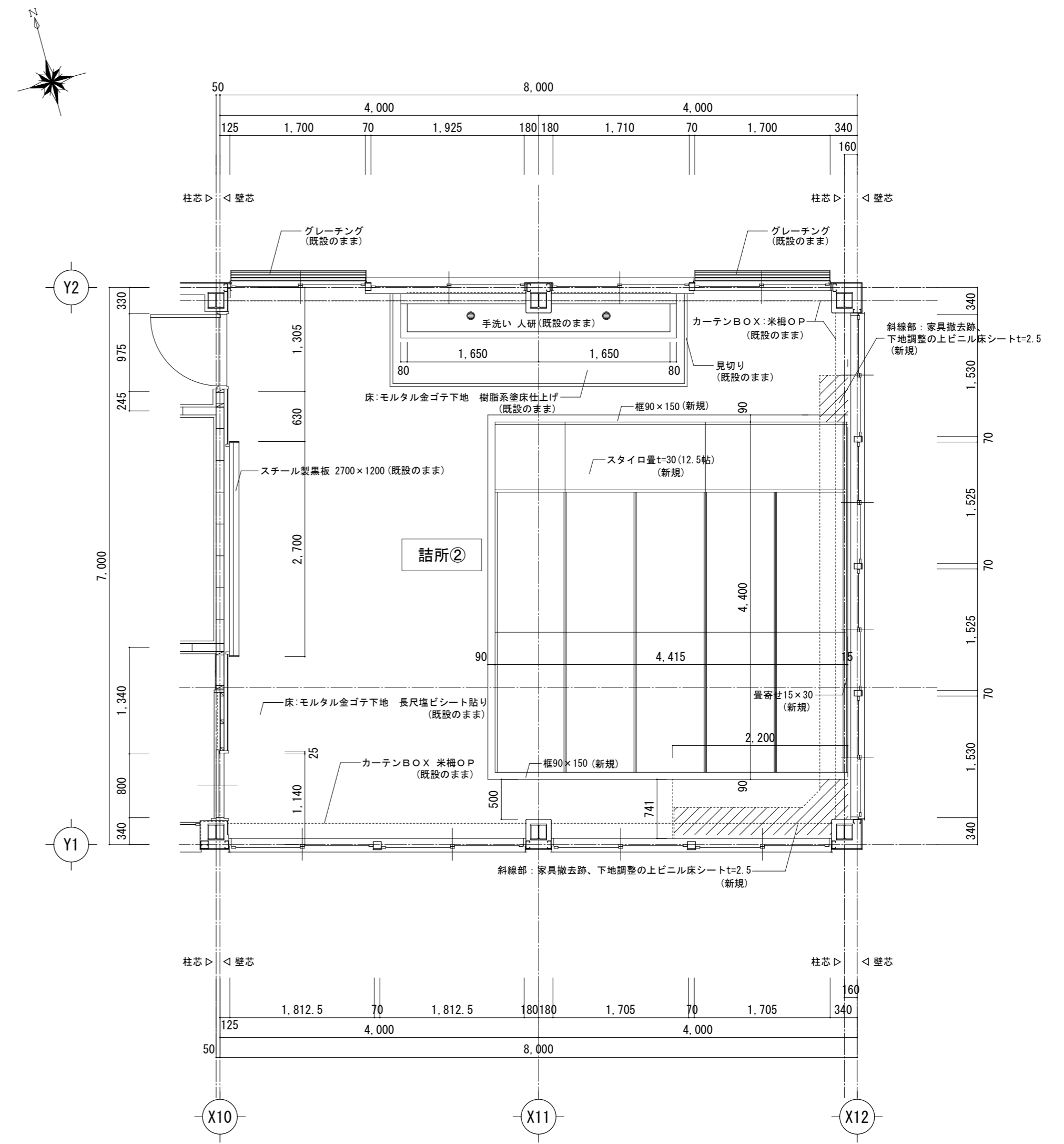
符号	仕上 (改修前)	仕上 (改修後)
(a)	化粧PB t=9.0 910×910 (既設のまま)	化粧PB t=9.0 910×910 (既設のまま)
(b)	化粧PB t=9.0 455×910 (既設のまま)	化粧PB t=9.0 455×910 (既設のまま)
(c)	カラー折板 t=0.6 あらわし (既設のまま)	カラー折板 t=0.6 あらわし (既設のまま)
(d)	天井点検口450×450 アルミ枠製 (既設のまま)	天井点検口450×450 アルミ枠製 (既設のまま)
(e)	換気扇 300×300 (既設のまま)	換気扇 (既設のまま)
(f)	天井付 扇風機 (撤去) (設備工事)	



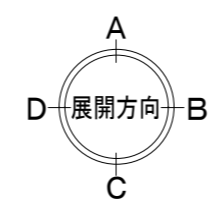
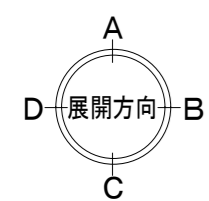
工事名/Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事		図面種別/Drawing 職員室→詰所① 平面詳細図・展開図 (改修前・改修後)	Check No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date S=1/50		No. A-15		



保育室②→詰所② 平面詳細図(改修前) S=1/50



保育室②→詰所② 平面詳細図(改修後) S=1/50



工事名/Title

津市消防団一志方面団第2分団詰所
車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別/Drawing (改修前・後)
保育室②→詰所② 平面詳細図

縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date
S=1/50

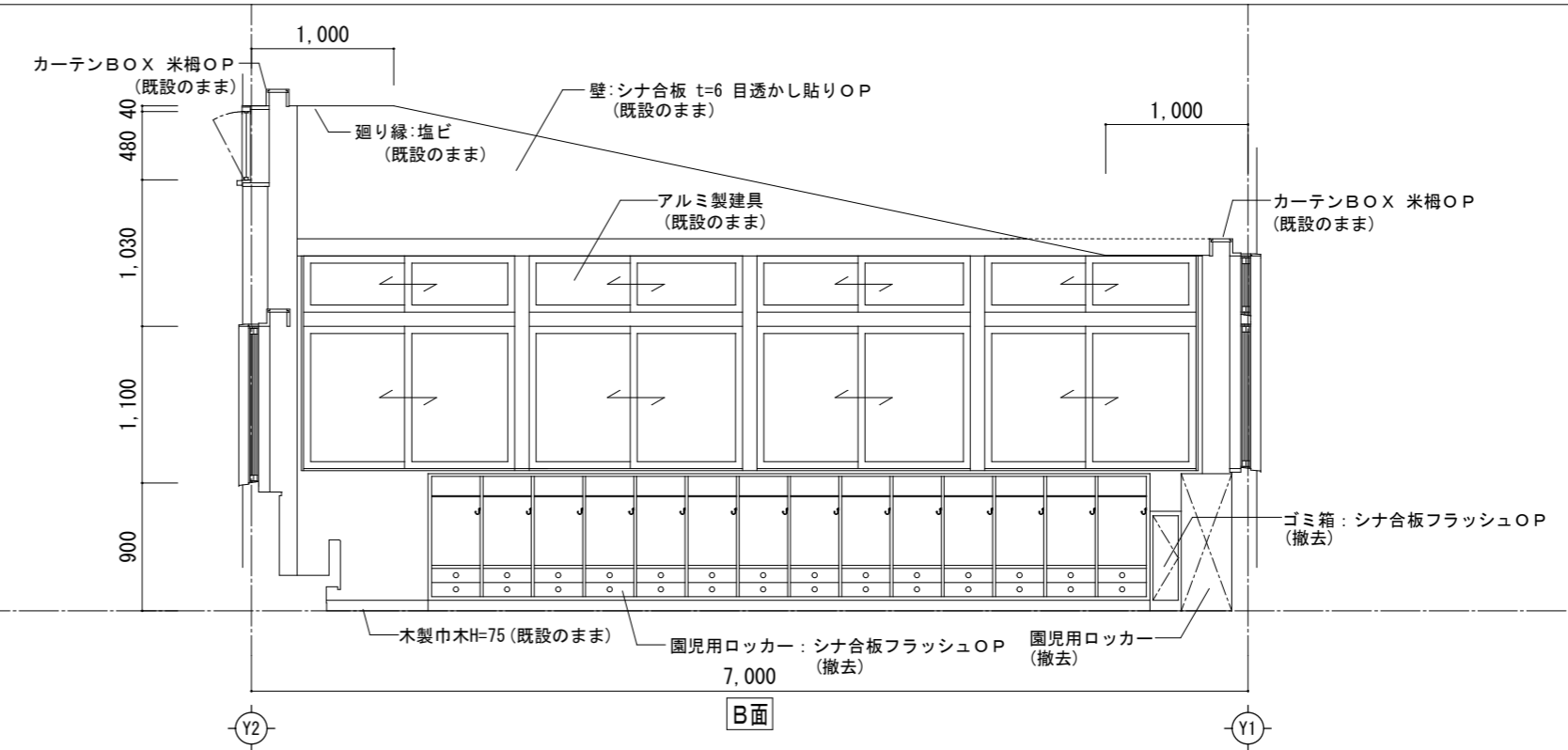
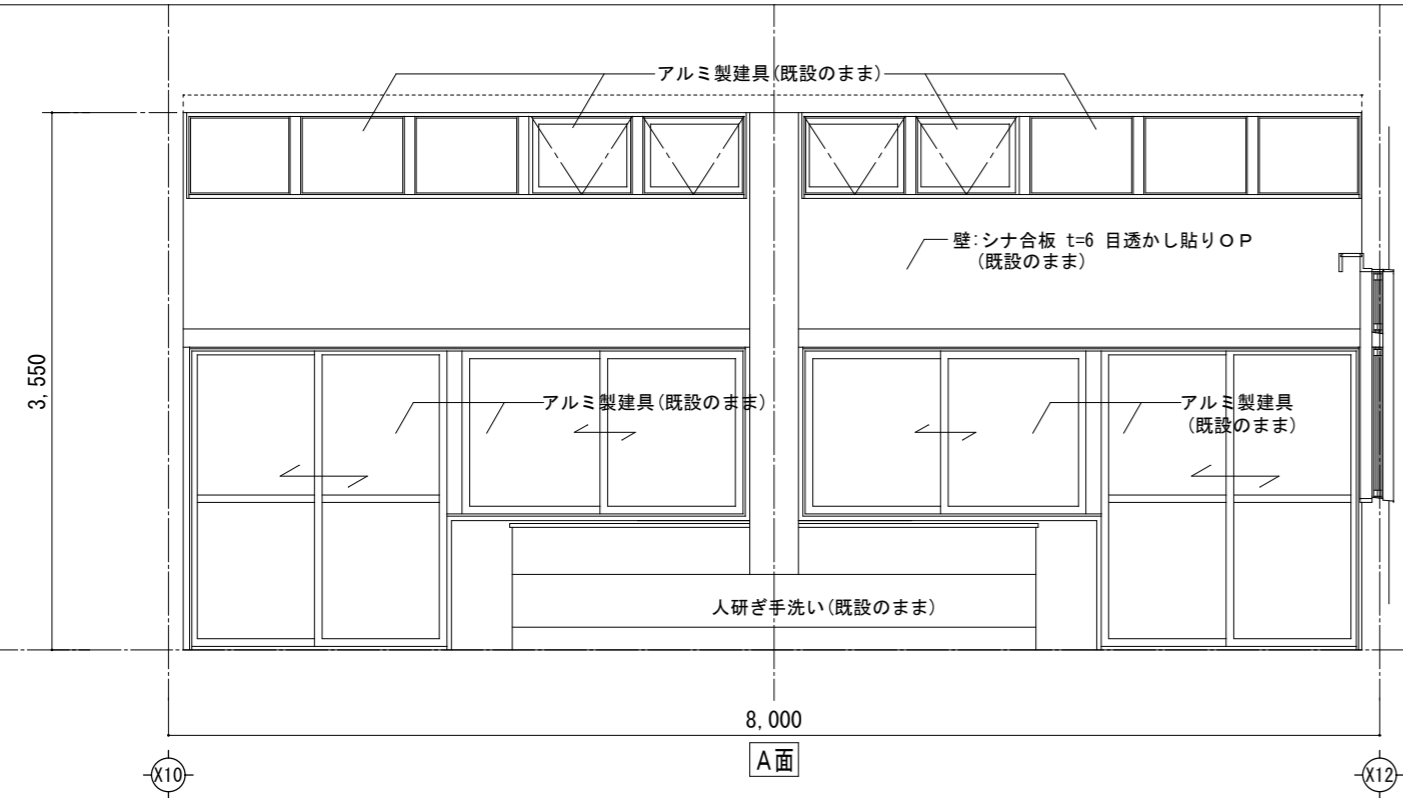
Check

No.

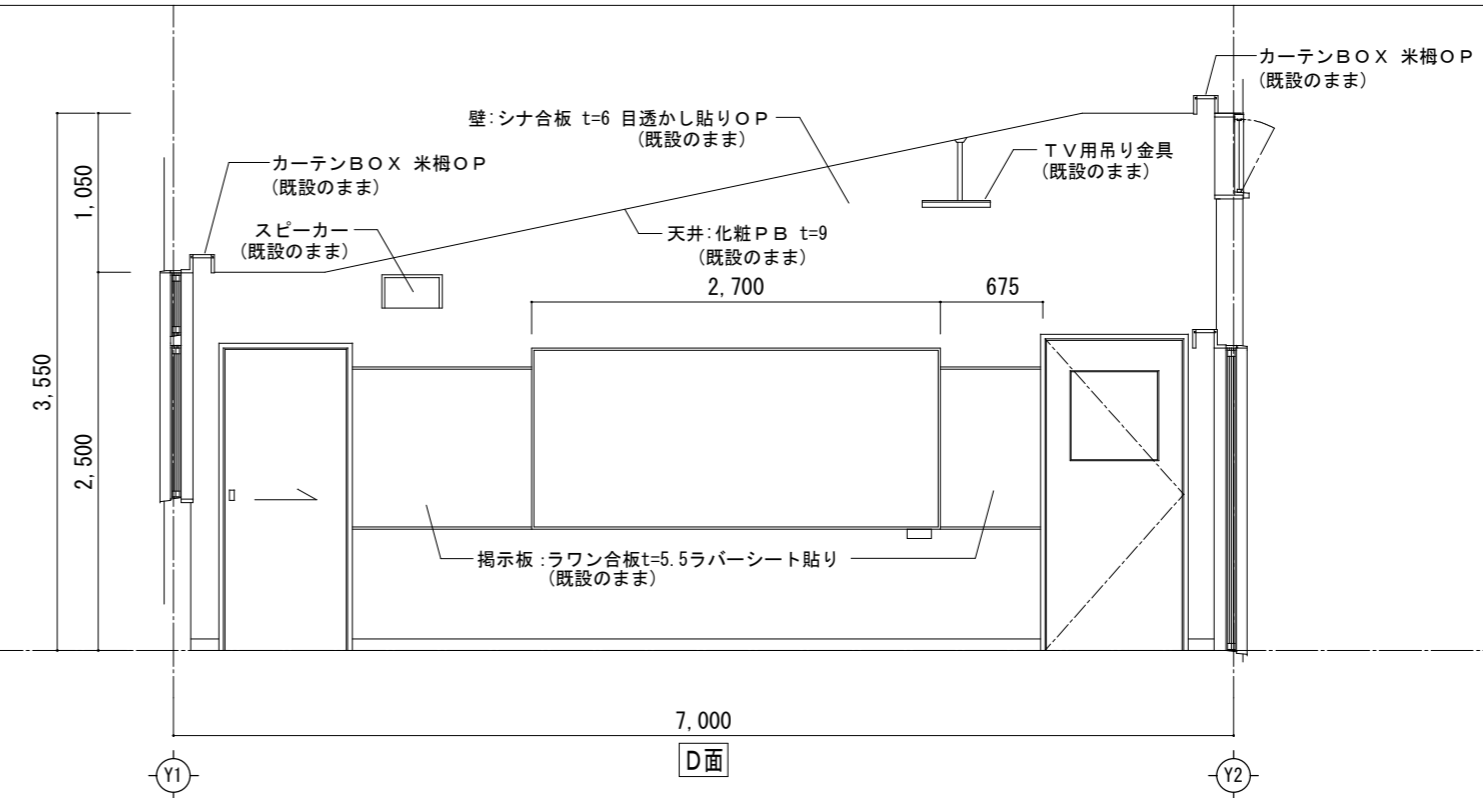
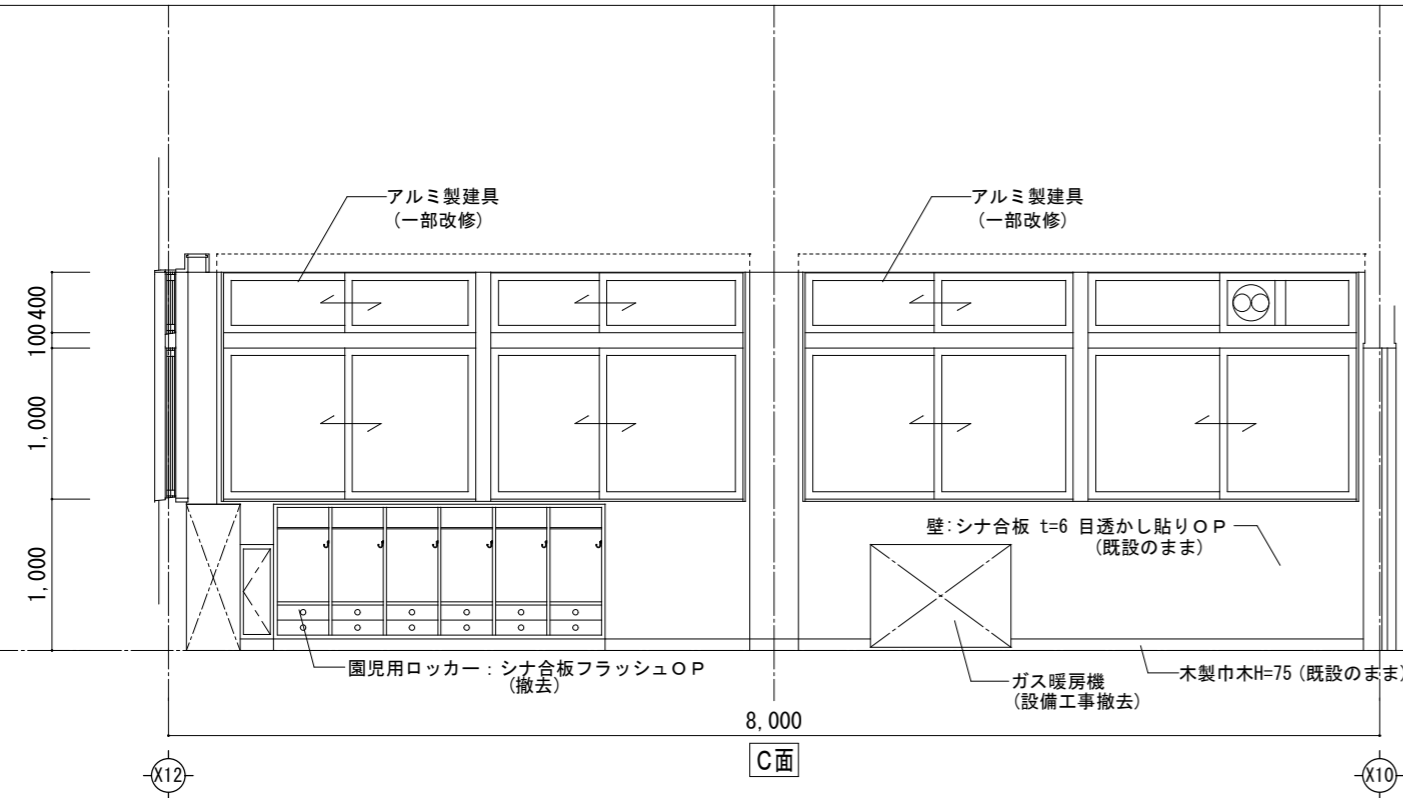
A-16

合資会社 重企建築事務所
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

改修前 保育室②→詰所② 展開図 S=1/50



改修前 保育室②→詰所② 展開図 S=1/50



工事名/Title

津市消防団一志方面団第2分団詰所
車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別/Drawing

保育室②→詰所② 展開図(改修前)

Check

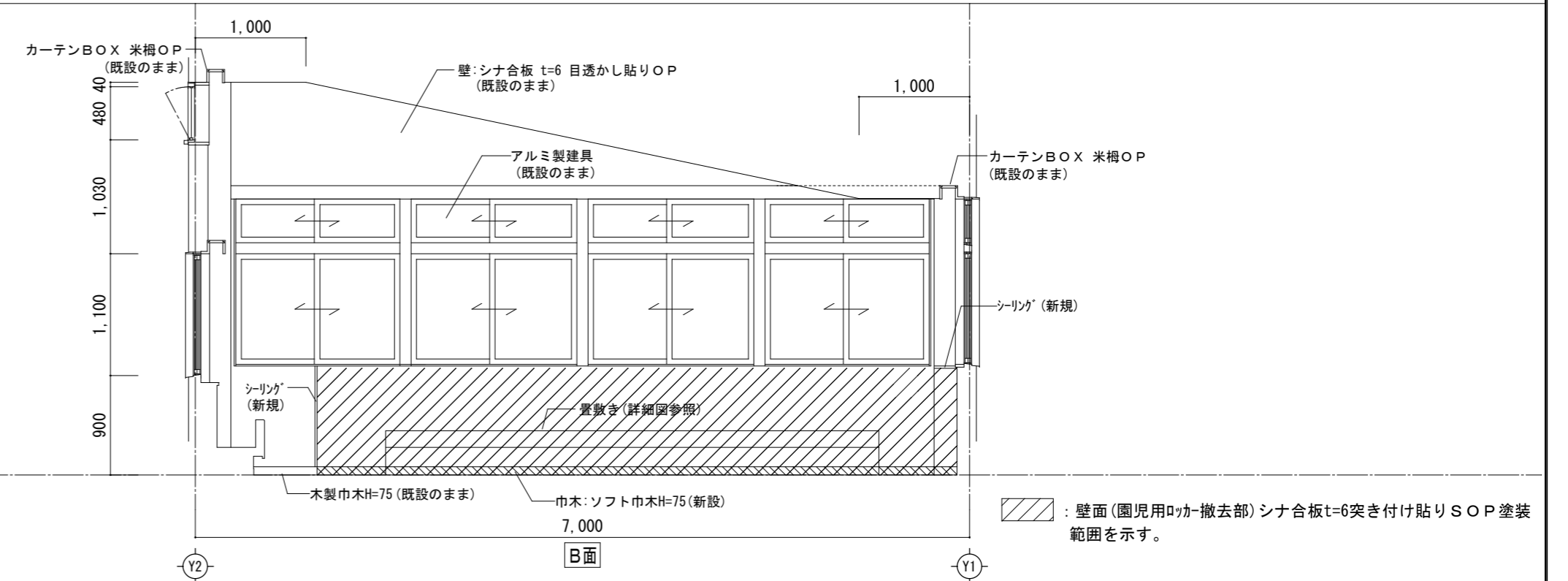
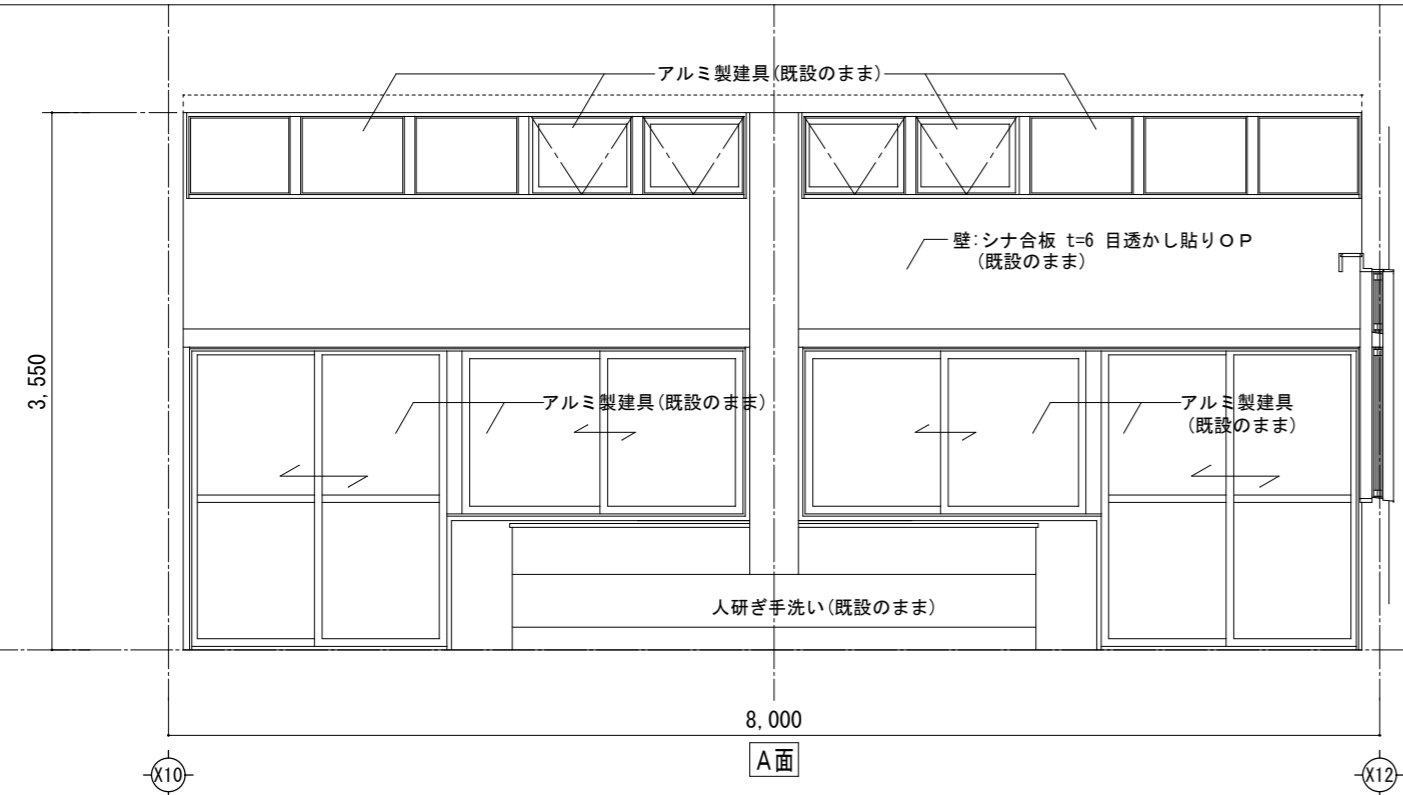
No.

A-17

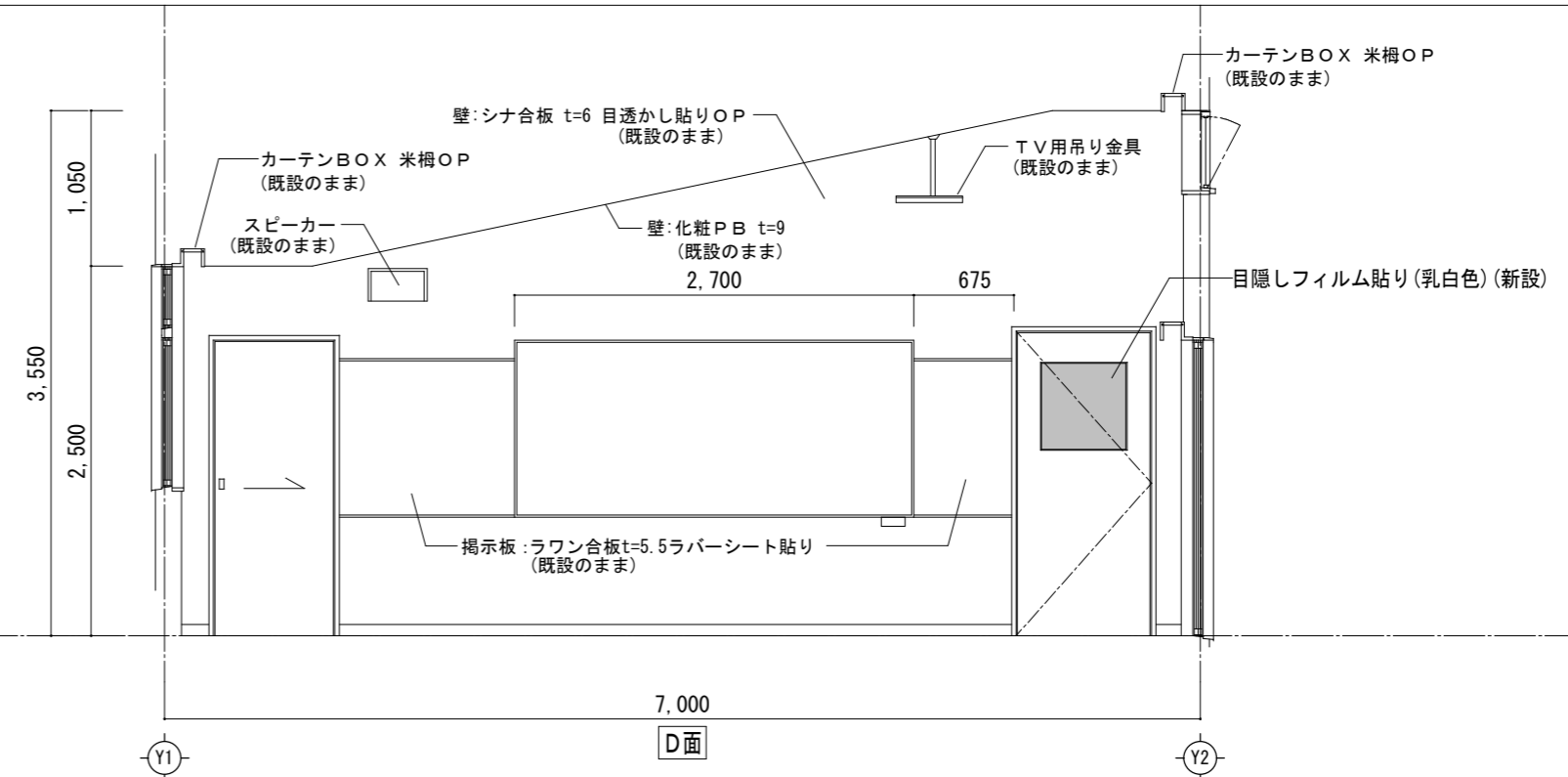
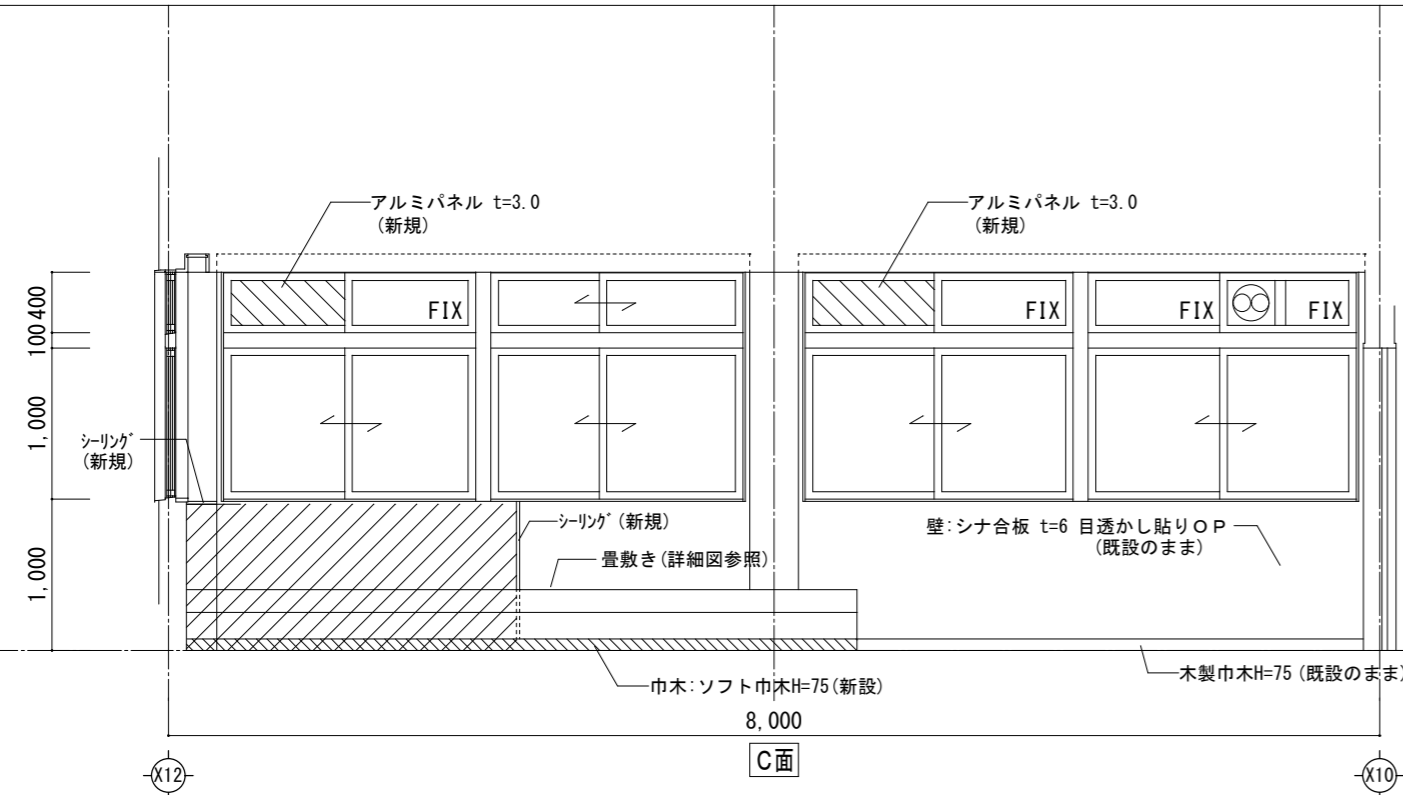
縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date

S=1/50

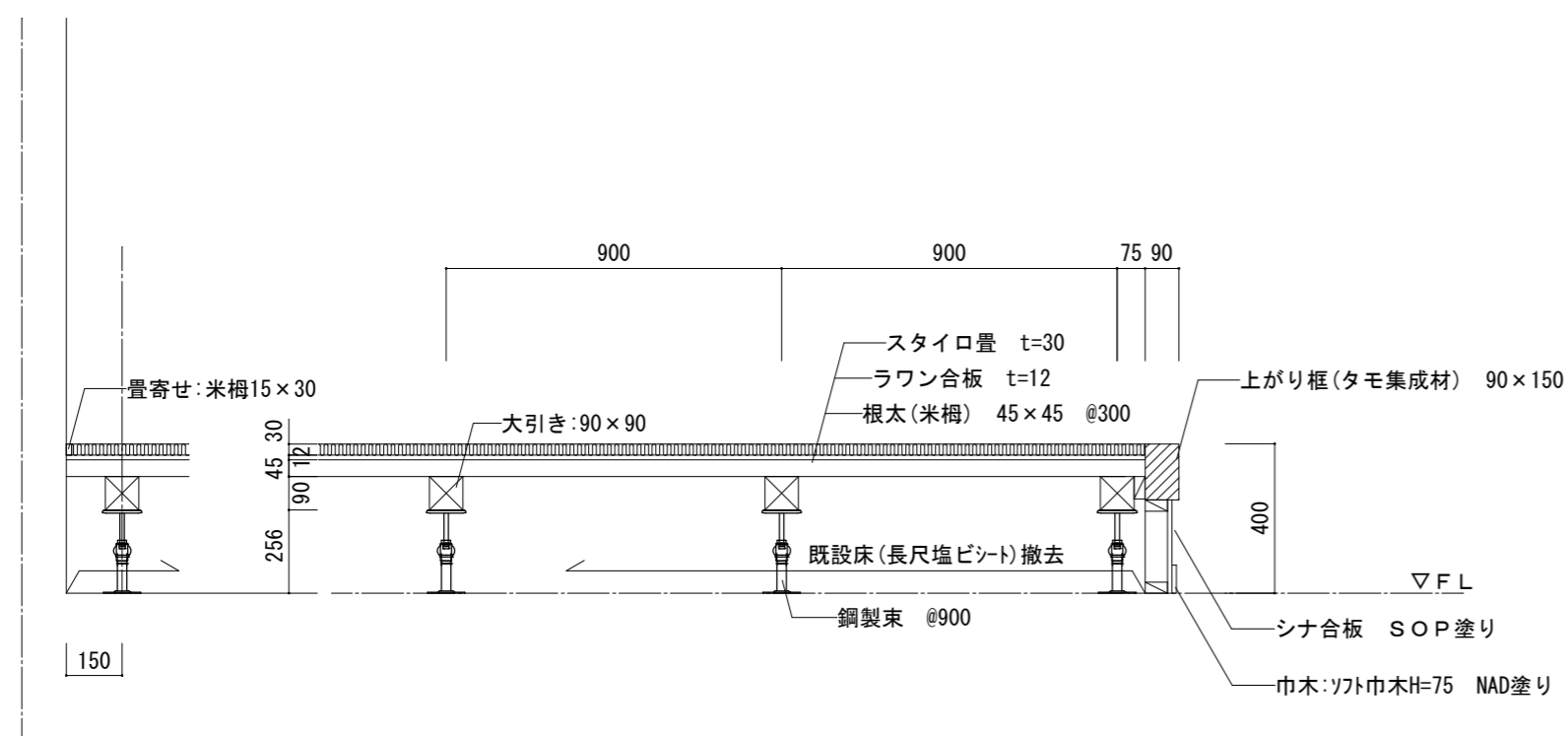
改修後 保育室②→詰所② 展開図 S=1/50



改修後 保育室②→詰所② 展開図 S=1/50



畳コーナー 詳細図 S=1/20



工事名/Title

津市消防団一志方面団第2分団詰所
車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別/Drawing

保育室②→詰所② 展開図(改修後)

Check

No.

A-18

縮尺/Scale 原図:A2

S=1/20、50

日付/Date

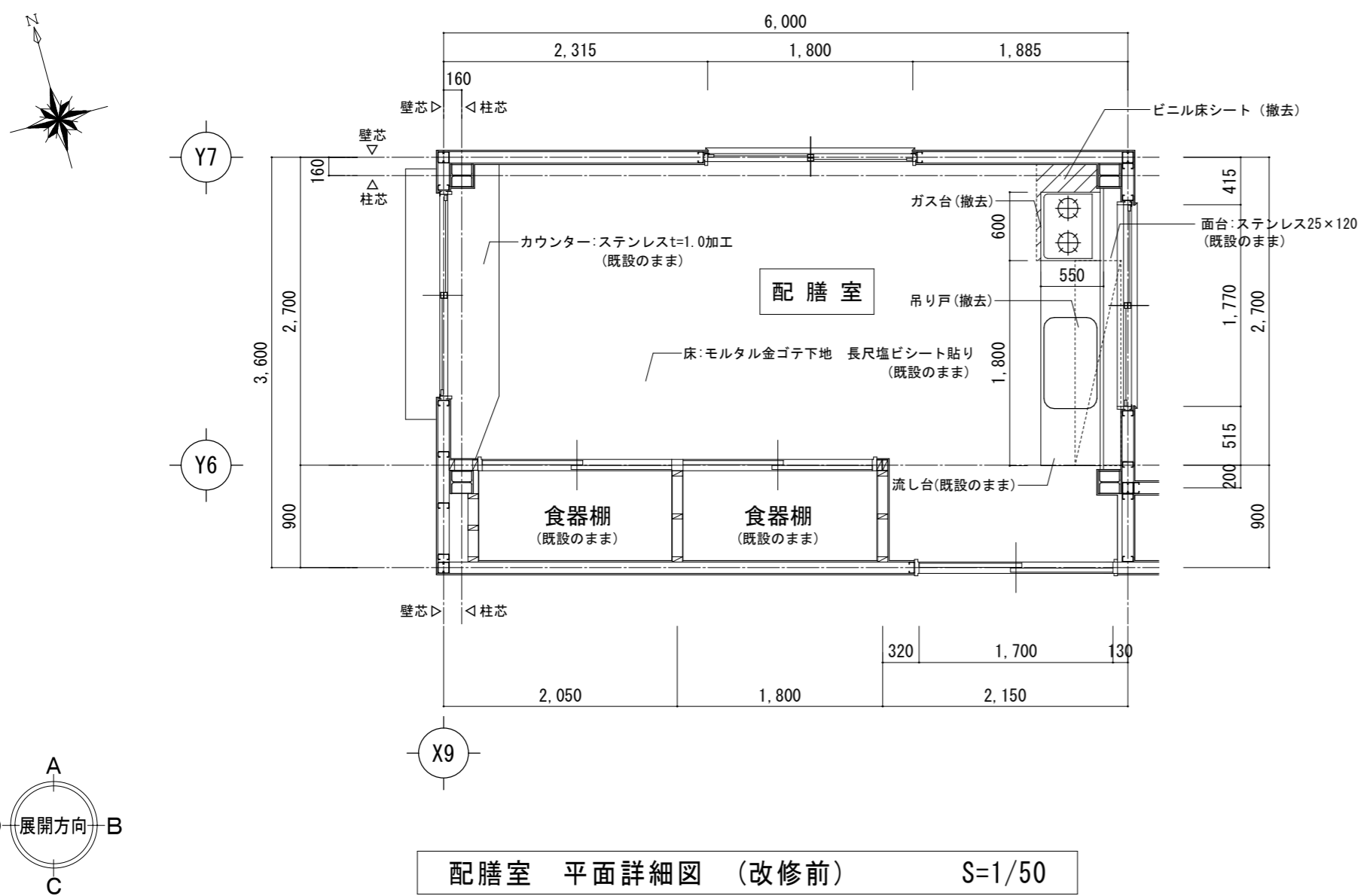
合資会社 重企建築事務所



Jyuki Architectural Design Office

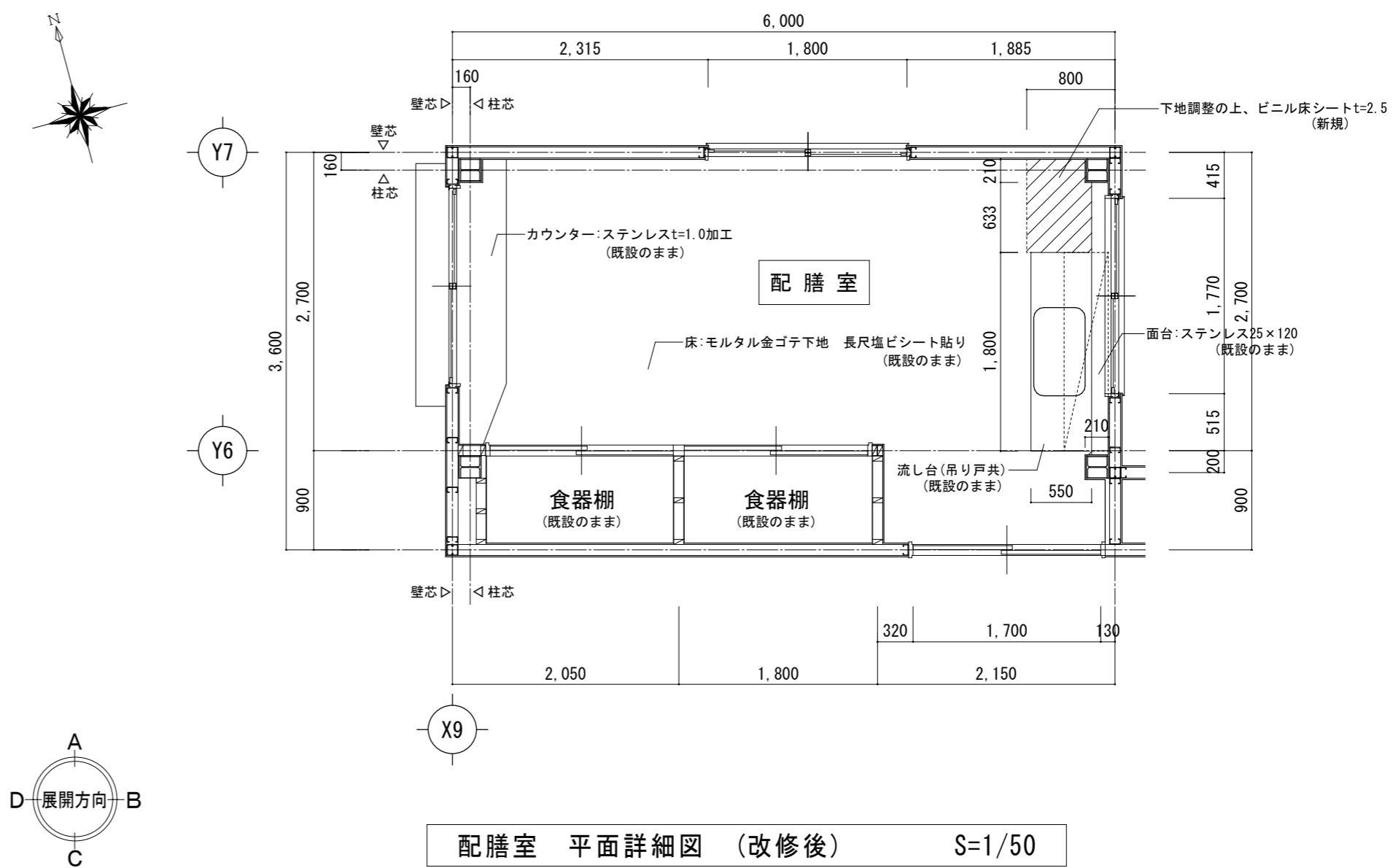
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

改修前



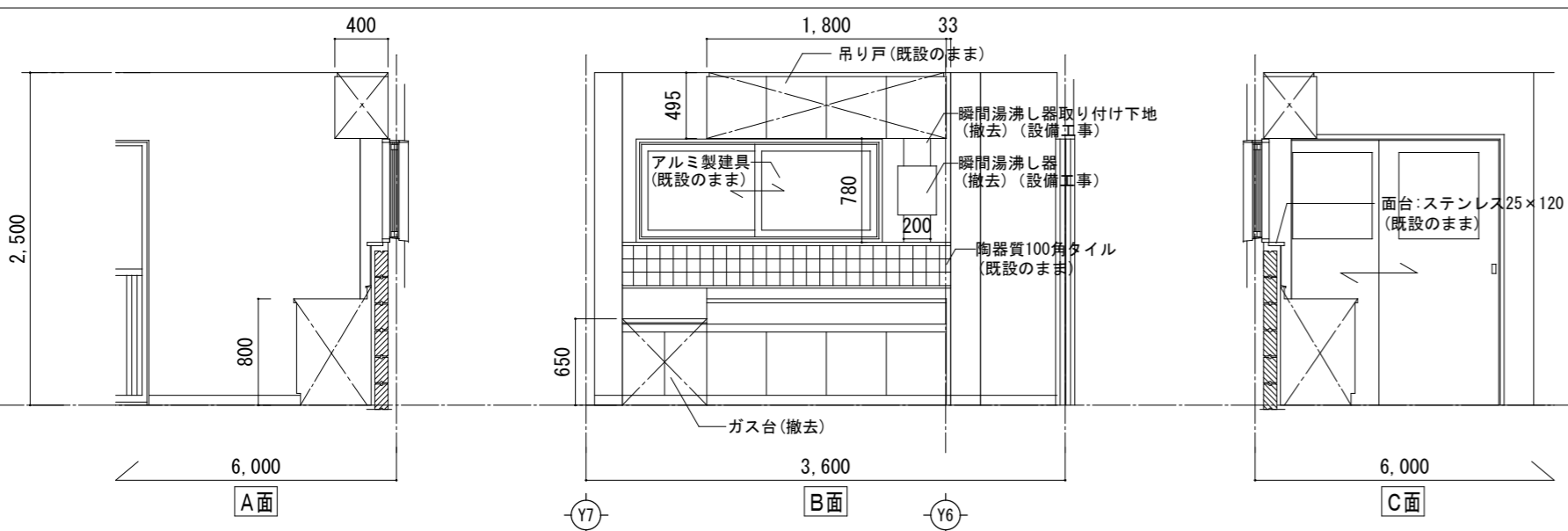
配膳室 平面詳細図 (改修前) S=1/50

改修後

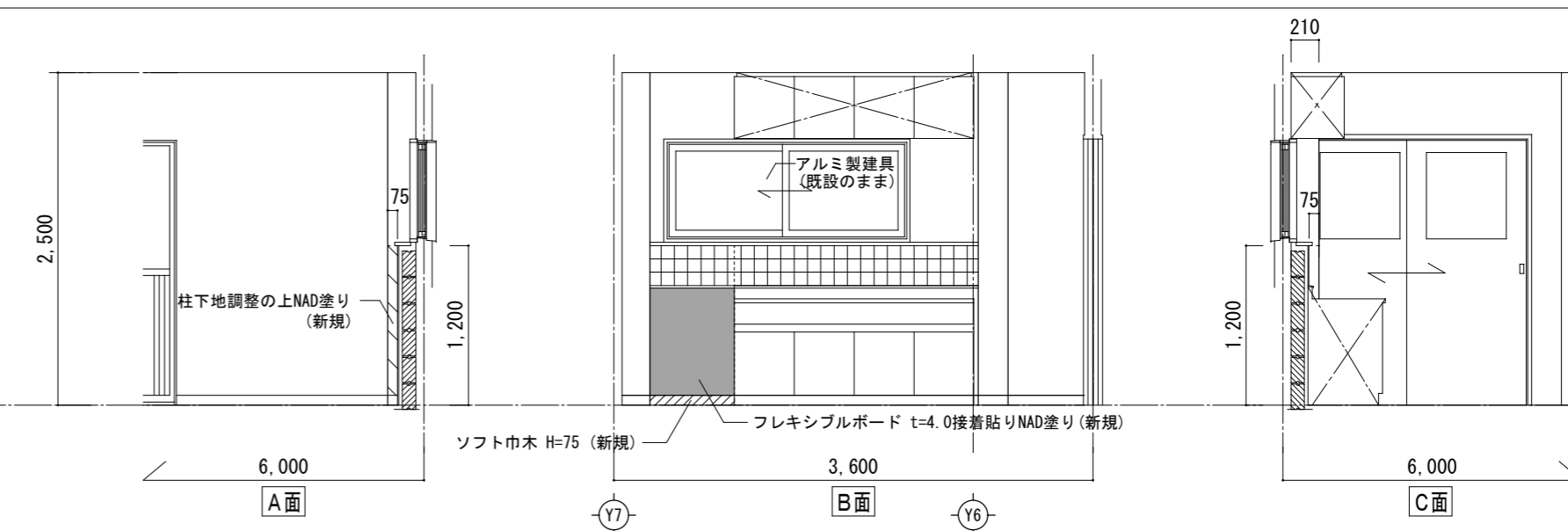


配膳室 平面詳細図 (改修後) S=1/50

配膳室 展開図 (改修前) S=1/50



配膳室 展開図 (改修後) S=1/50

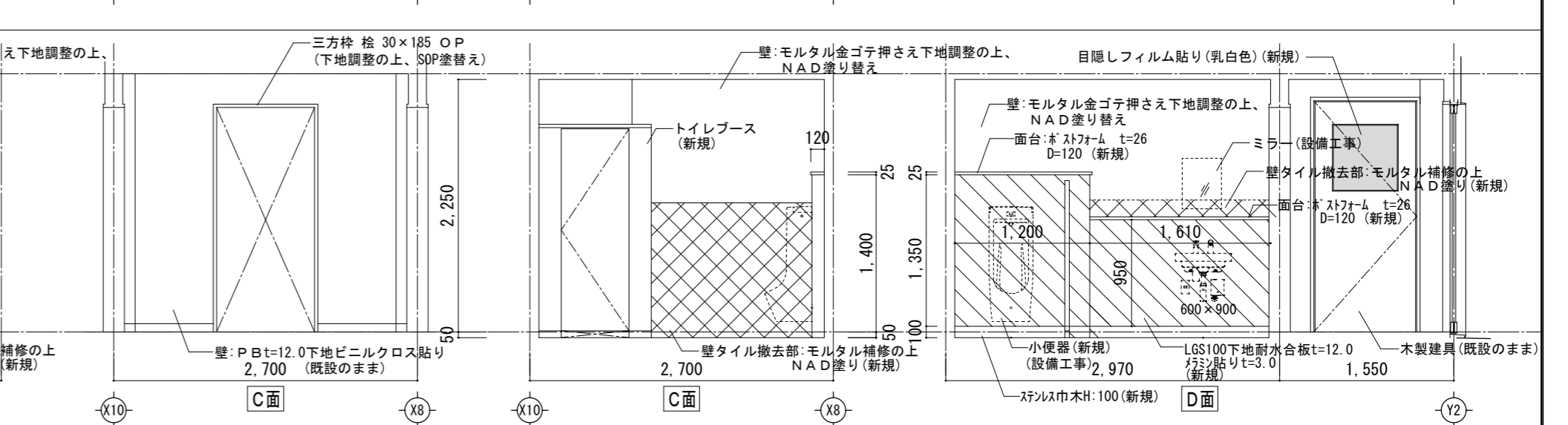
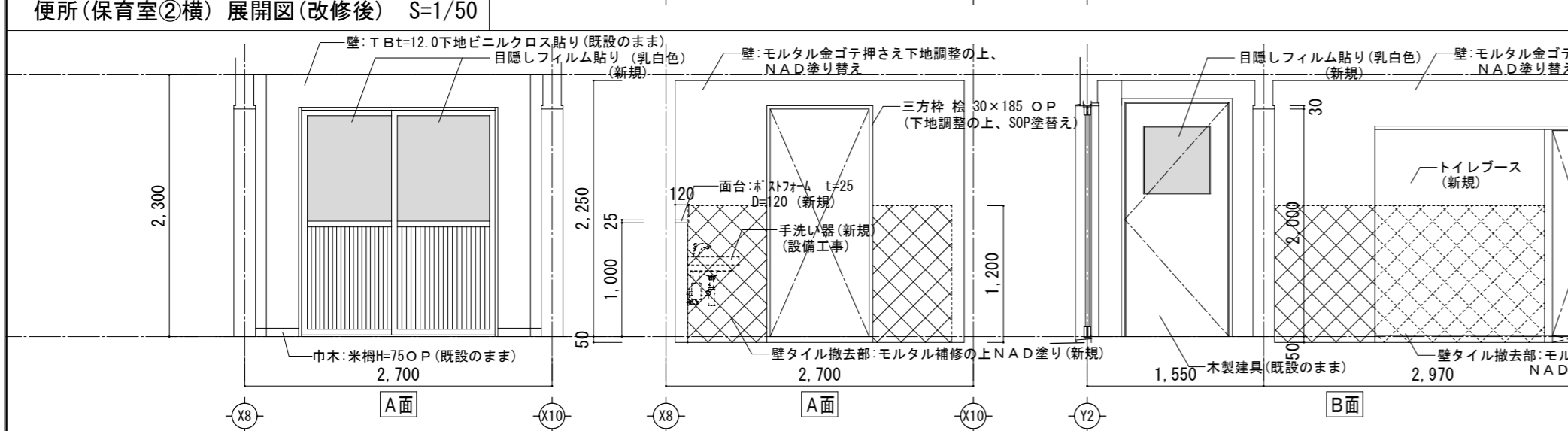
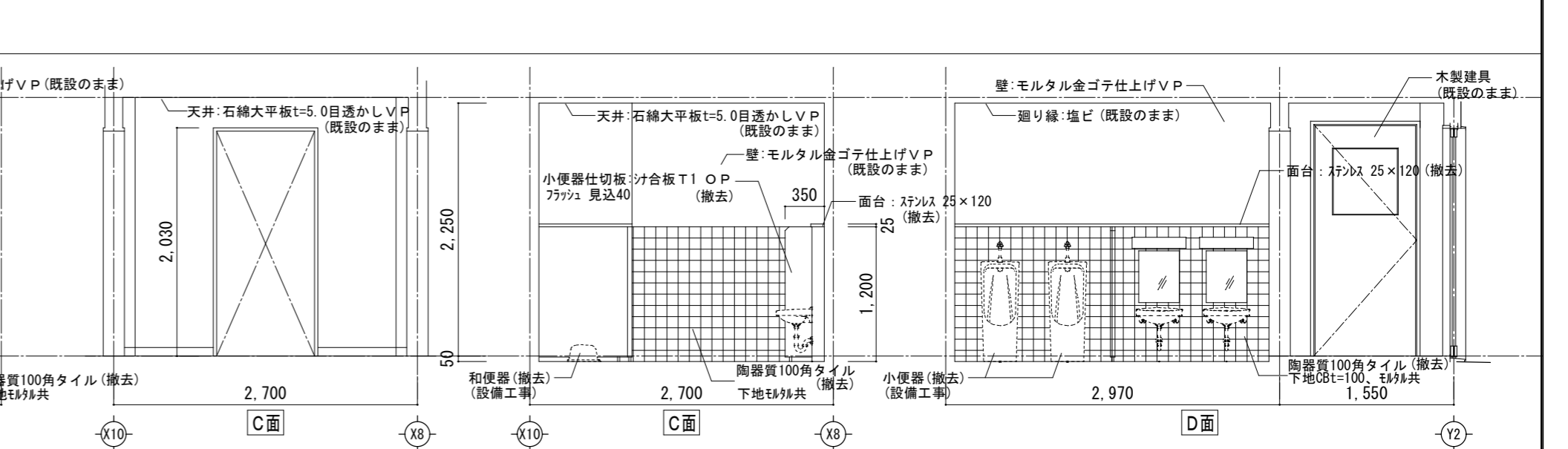
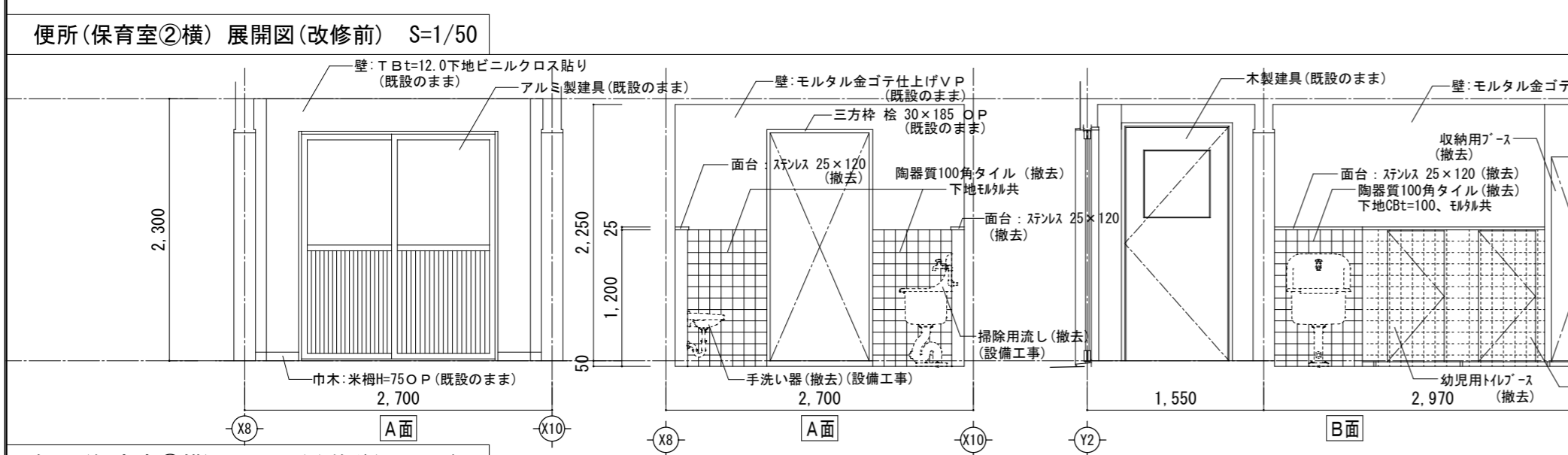
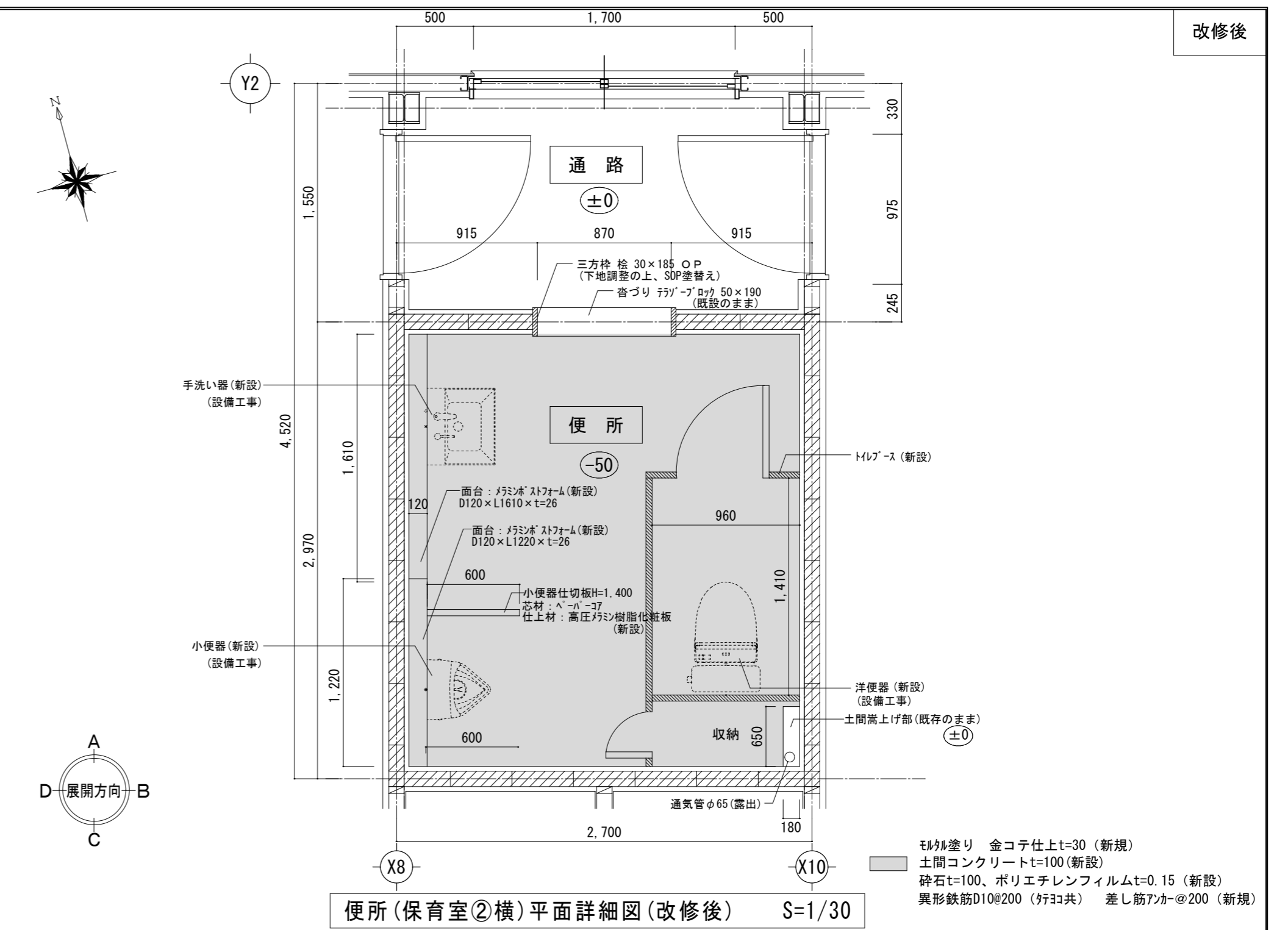
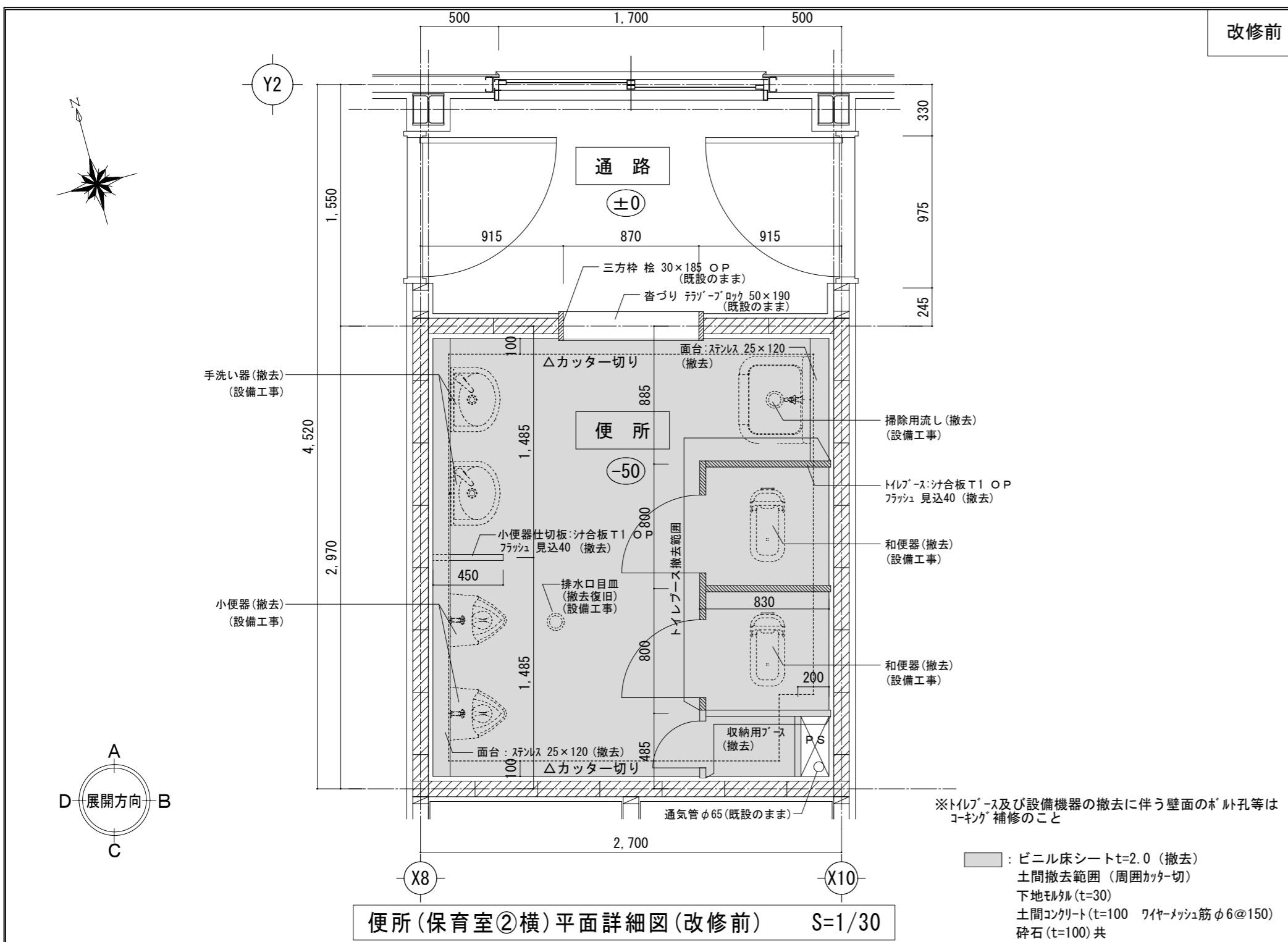


工事名/Title
 津市消防団一志方面団第2分団詰所
 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別/Drawing
 配膳室
 平面詳細図・展開図(改修前・改修後)
 縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date
 S=1/50

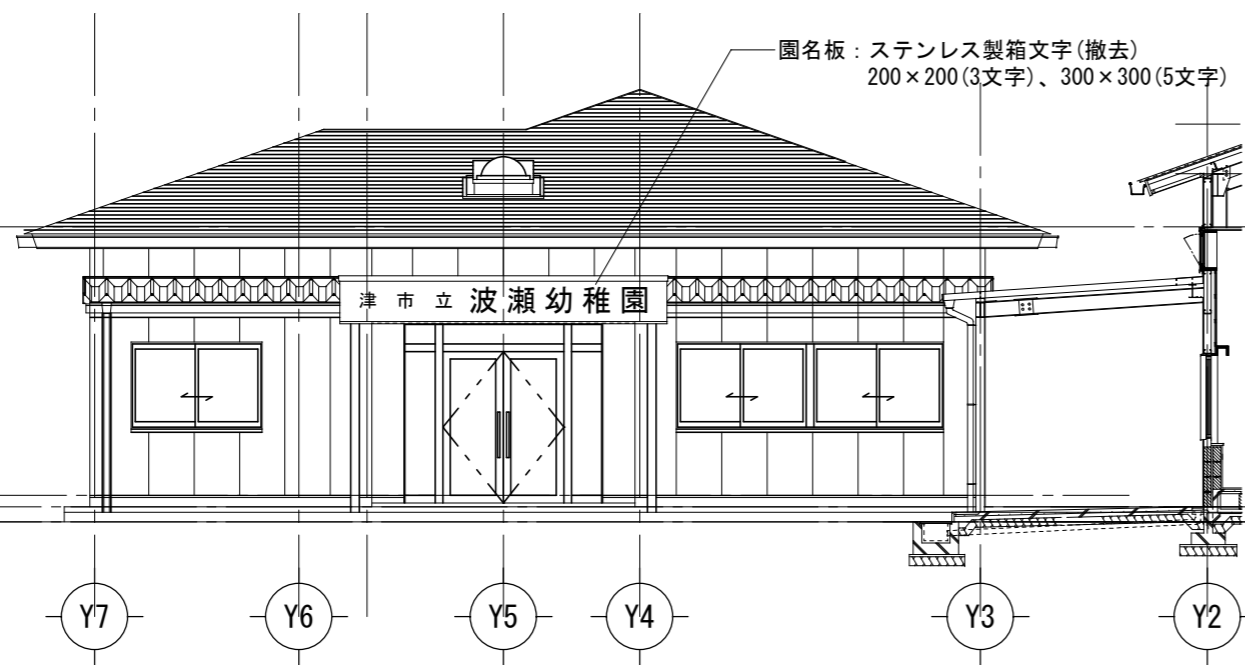
Check
 No.
 A-19

合資会社 重企建築事務所
 Jyuki Architectural Design Office
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

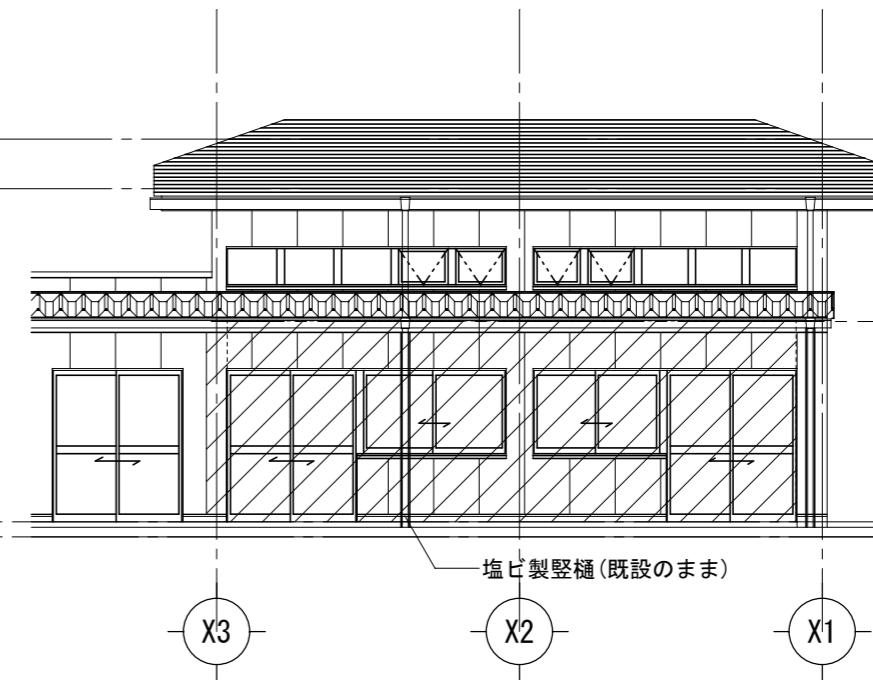


工事名 / Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	図面種別 / Drawing 通路・便所 (保育室②横) 平面詳細図・展開図 (改修前・改修後)	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date		A-20	
	S=1/50			

改修前 S=1/100



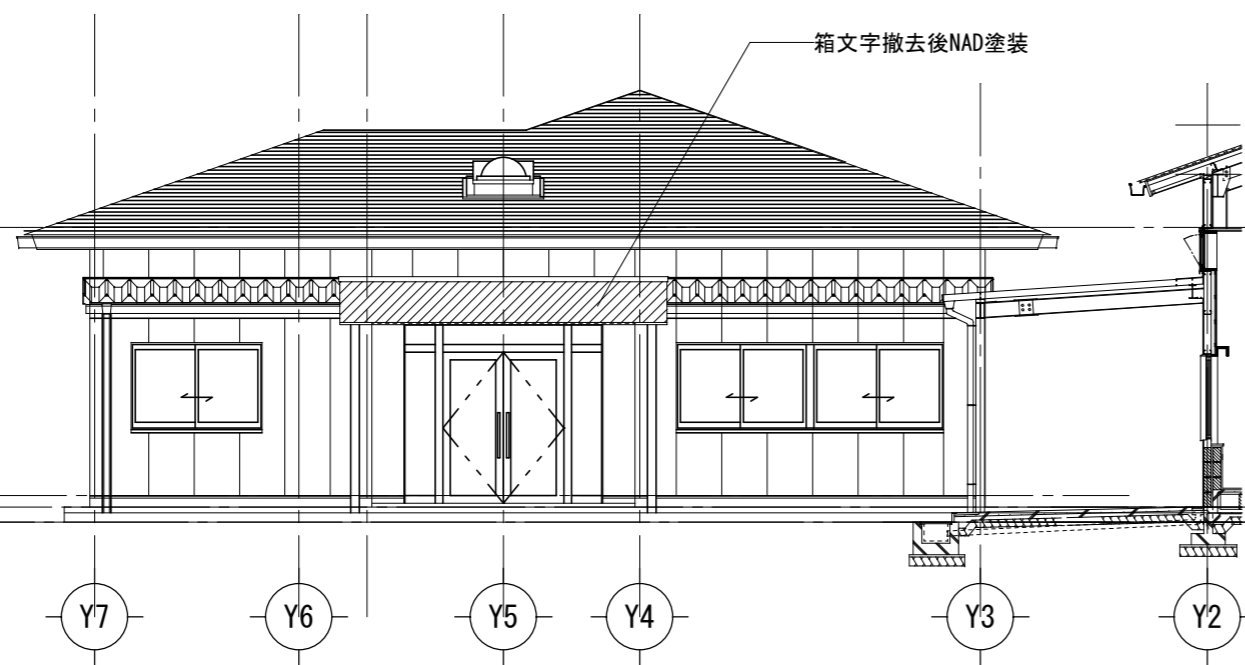
西 立面図 S=1/100



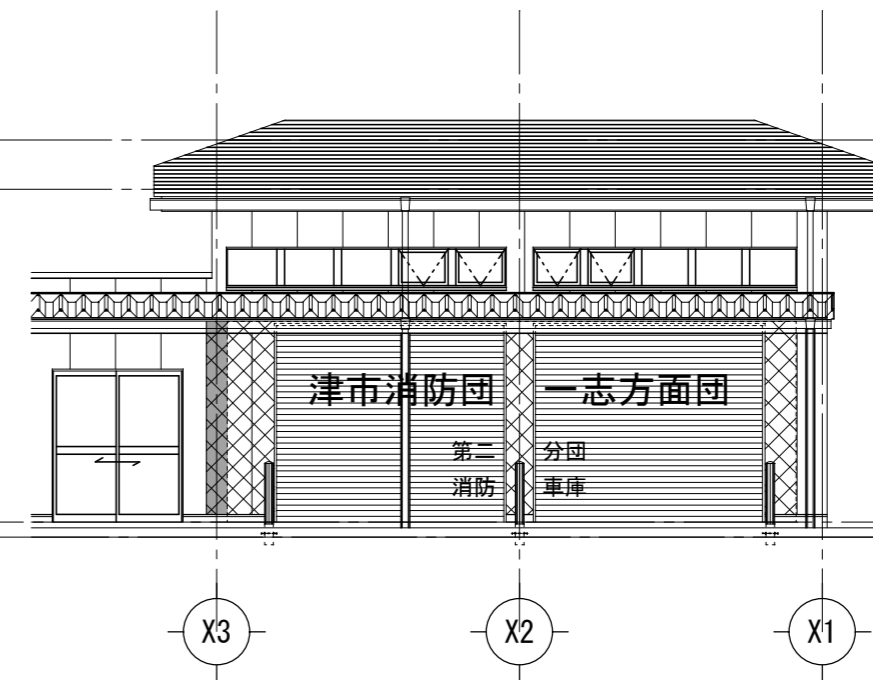
北 立面図 S=1/100

斜線: 壁面撤去範囲を示す。

改修後 S=1/100



西 立面図 S=1/100



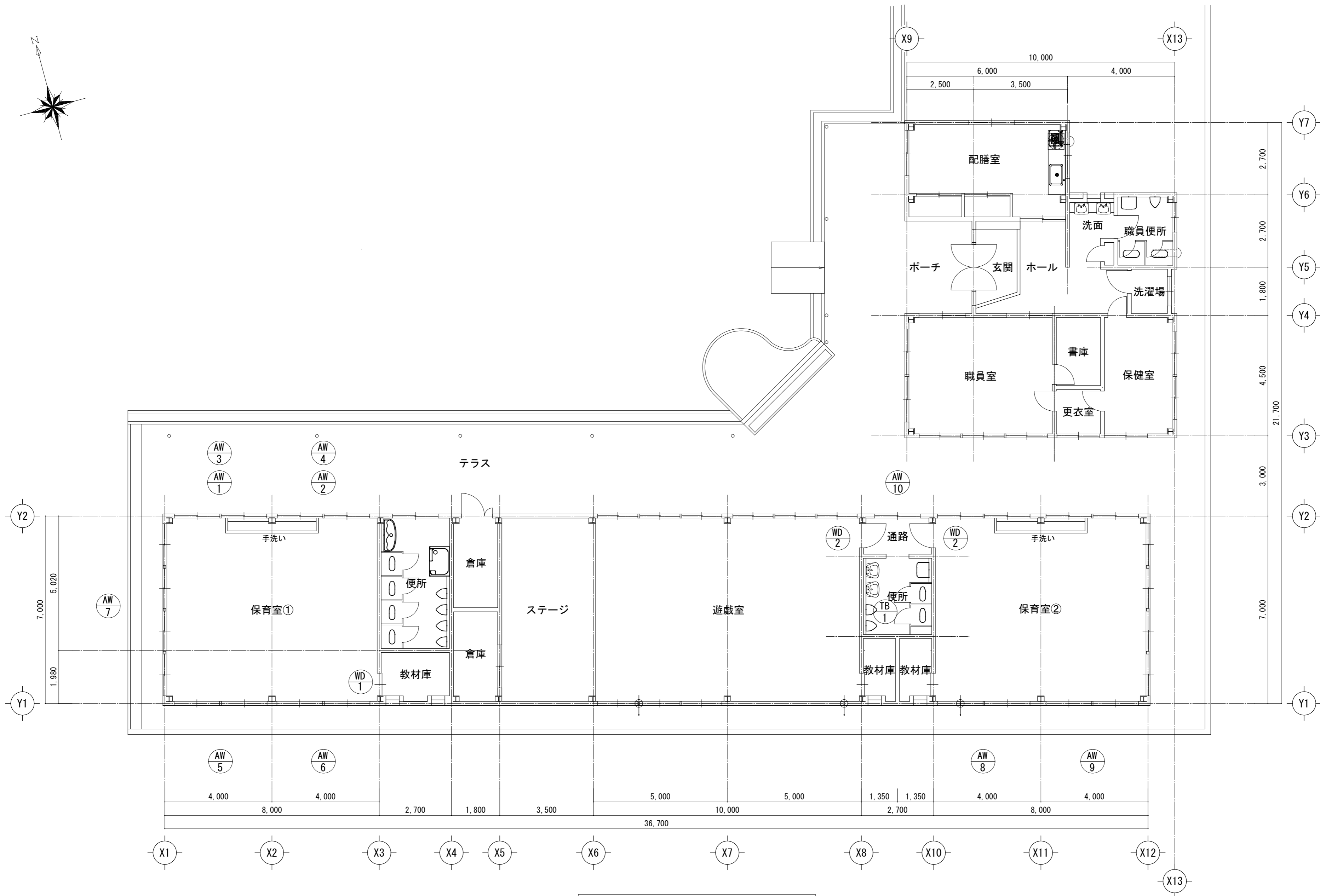
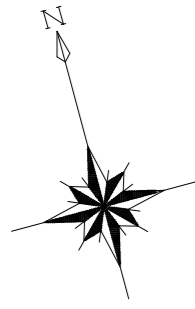
鉄骨下地標準納まり図 S=1/10

斜線: 窯業系防火サイディングt=16新設範囲を示す
鉄骨下地: C-100x50x20x2.3@600共
接合プレート: L-100x100x7共
すみ肉溶接、2-M12共
水切共

斜線: 窯業系防火サイディングt=16新設範囲を示す
水切共

外部仕上表	改修前	改修内容
屋根	シングル葺き 3.5寸 野地板:耐水合板 t=12.0 保育棟、便所屋根:コンクリート金ゴテ下地7A7A防水	トップライト:アルミ材加工 タキロンポリカーボネートプレート テラス部分: カラールーフレッキt=0.6 H88 ポーチ庇: 発泡ポリエチレンt=4.0裏貼り
外壁	防火サイディング アクリル系リシン吹付 (一部撤去) 一部デザインパネル(ポーチ部庇見付部分)	断熱:硬質ウレタンフォーム t=20.0 ポーチ部: ステンレス製箱文字撤去
外部巾木	モルタル金ゴテ押え	既設のまま
軒天	大平板貼りt=5.0 V Pローラー仕上	既設のまま
テラス	床:コンクリート金ゴテ仕上 目地切り 軒天:折板あらわし 鉄部:OP塗り	グレーチング(撤去)2か所 スチール製車止めガードポール φ114.3 3か所(新規)、パイププロテクター(新規)
樋	軒樋:(角)硬質塩ビ前高 150OP テラス部:前高120OP	既設のまま
外部建具	アルミサッシ (一部撤去)	アルミサッシ一部撤去・一部改修 (一部7A7Aに改修箇所②) 手動式軽量シャッター(消防団名等表示) カットニングシート貼 文字サイズ:『津市消防団一志方面団』・・・300mm角、『第2分団消防車庫』・・・200mm角 (文字間20mm程度)

・ ・ ・ ・	工事名/Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	図面種別/Drawing 立面図(改修前・改修後)	Check	No. A-21	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺/Scale 原図:A2 S=1/10、1/100			



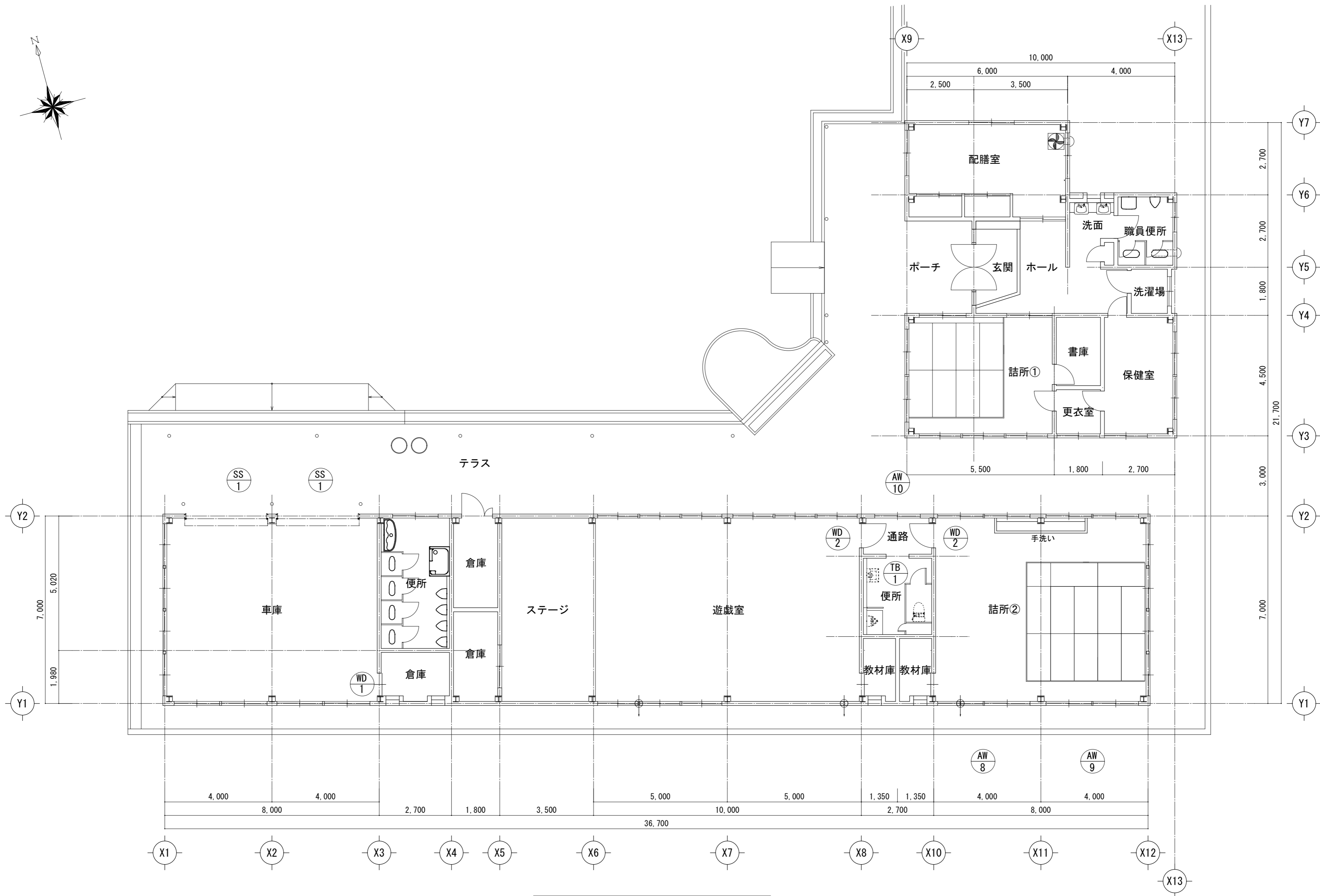
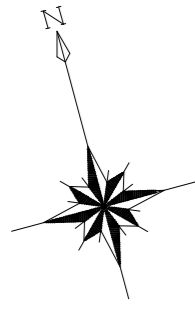
建具キープラン(改修前) S=1/100

工事名/Title
 津市消防団一志方面団第2分団詰所
 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別/Drawing
 建具キープラン(改修前)
 縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date
 S=1/100

Check
 No.
 A-22

合資会社 重企建築事務所
 Jyuki Architectural Design Office
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



建具キープラン(改修後) S=1/100

工事名/Title
 津市消防団一志方面団第2分団詰所
 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別/Drawing
 建具キープラン(改修後)
 縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date
 S=1/100

Check
 No.
 A-23

合資会社 重企建築事務所
 Jyuki Architectural Design Office
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

符号・場所	AW1	保育室①	AW2	保育室①	AW3	保育室①	AW4	保育室①	AW5	保育室①		
種別・数量	引き違い窓	1	引き違い窓	1	排煙外倒し窓・FIX窓	1	排煙外倒し窓・FIX窓	1	引違い窓	1		
形状												
材質・見込	アルミ製	60	アルミ製	60	アルミ製	60	アルミ製	60	アルミ製	60		
仕上	シルバー		シルバー		シルバー		シルバー		シルバー			
硝子	上段:透明5m/m、下段:アクリル樹脂板5m/m		上段:透明5m/m、下段:アクリル樹脂板5m/m		透明5m/m		透明5m/m		透明5m/m			
付属金物	クレセント、クレセント受、戸車、水切・アングル・網戸(ステンレス)		クレセント、クレセント受、戸車、水切・アングル・網戸(ステンレス)		クレセント、クレセント受、手動式オペレーター、水切、アングル		クレセント、クレセント受、手動式オペレーター、水切、アングル		クレセント、クレセント受、戸車、水切、アングル、網戸(ステンレス製)			
備考	S用サッシ		S用サッシ		鉄骨用サッシ半外付		鉄骨用サッシ半外付		鉄骨用サッシ半外付			
改修内容	撤去		撤去		既設のまま		既設のまま		既設のまま			
符号・場所	AW6	保育室①	AW7	保育室①	AW8	保育室②	AW9	保育室②				
種別・数量	引違い窓	1	引違い窓	1	引違い窓	1	引違い窓	1				
形状												
材質・見込	アルミ製	60	アルミ製	60	アルミ製	60	アルミ製	60				
仕上	シルバー		シルバー		シルバー		シルバー					
硝子	透明5m/m		透明5m/m		透明5m/m		透明5m/m					
付属金物	クレセント、クレセント受、戸車、水切、アングル、網戸(ステンレス製)		クレセント、クレセント受、戸車、水切、アングル、網戸(ステンレス製)		クレセント、クレセント受、戸車、水切、アングル、網戸(ステンレス製)、換気扇		クレセント、クレセント受、戸車、水切、アングル、網戸(ステンレス製)					
備考	鉄骨用サッシ半外付		鉄骨用サッシ半外付		鉄骨用サッシ半外付		鉄骨用サッシ半外付					
改修内容	既設のまま		既設のまま		一部7mm 枠へ改修		一部7mm 枠へ改修					
符号・場所	AW10	通路	WD1	保育室①	WD2	通路	TB1	便所	SS1	車庫	TB1	便所
種別・数量	引き違い窓	1	片引き戸	1	片開き戸	2	トイレブース	1	手動式軽量シャッター	2	トイレブース	1
形状												
材質・見込	アルミ製	60	シナベニヤフラッシュ戸	36	シナベニヤフラッシュ戸	36	シナベニヤフラッシュ戸	40	スラット: カラー鋼板 t=0.8		高圧メラミン樹脂化粧合板(芯材:ペーパーコア)アールエッジタイプ	40
仕上	シルバー		OP塗り		OP塗り		OP塗り					
硝子	上段:透明5m/m、下段:アクリル樹脂板5m/m				透明3m/m							
付属金物	鍵錠、アングルピース3方、アルミレール指ツメゴム		船底引手(ステンレス製)、ユーステインレール		T番、レバーハンドル		T番、スライドロック、頭つなぎ、戸当たり		ステンレスガードレール・シャッターボックス、SUS製三方枠		アルミ笠木(フタ付き)、グレビティヒンジ(中心吊り)、戸当り、ステンレス取手	
備考									消防団名等表示(津市消防団一志方面団第二分団消防車庫)		ステンレス巾木、付属金物一式	
改修内容	目隠しフィルム貼り		既設のまま		目隠しフィルム貼り		撤去		新規		新規	

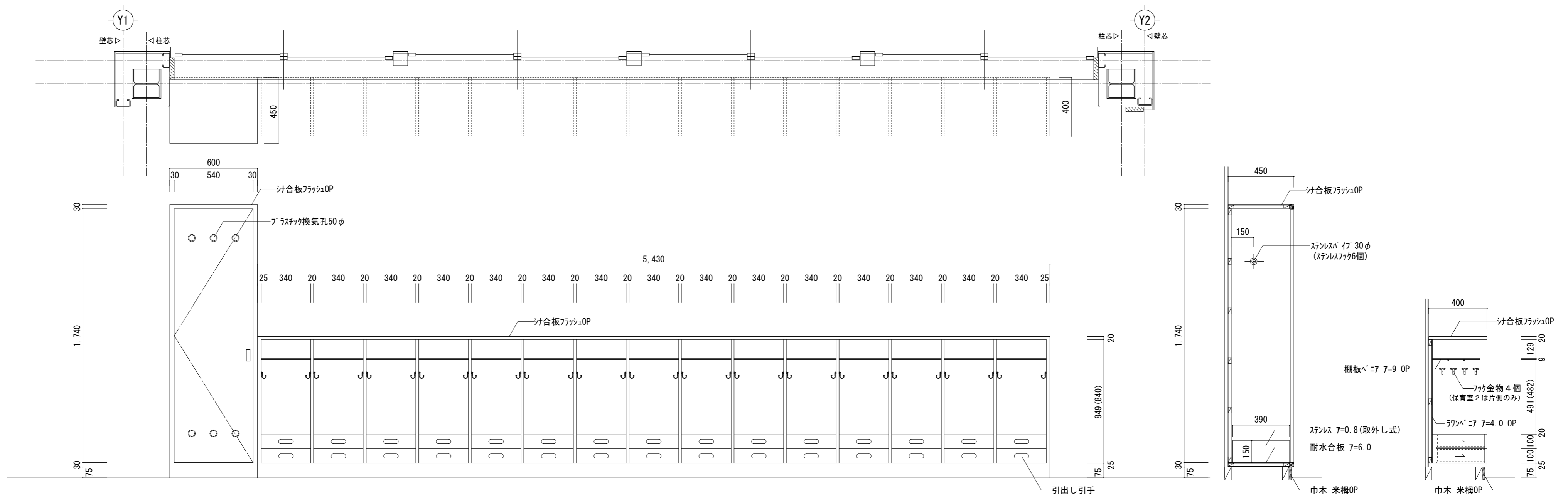
工事名/Title
**津市消防団一志方面団第2分団詰所
車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事**

図面種別/Drawing
建具表(改修前・改修後)
縮尺/Scale 原図:A2
S=1/50
日付/Date

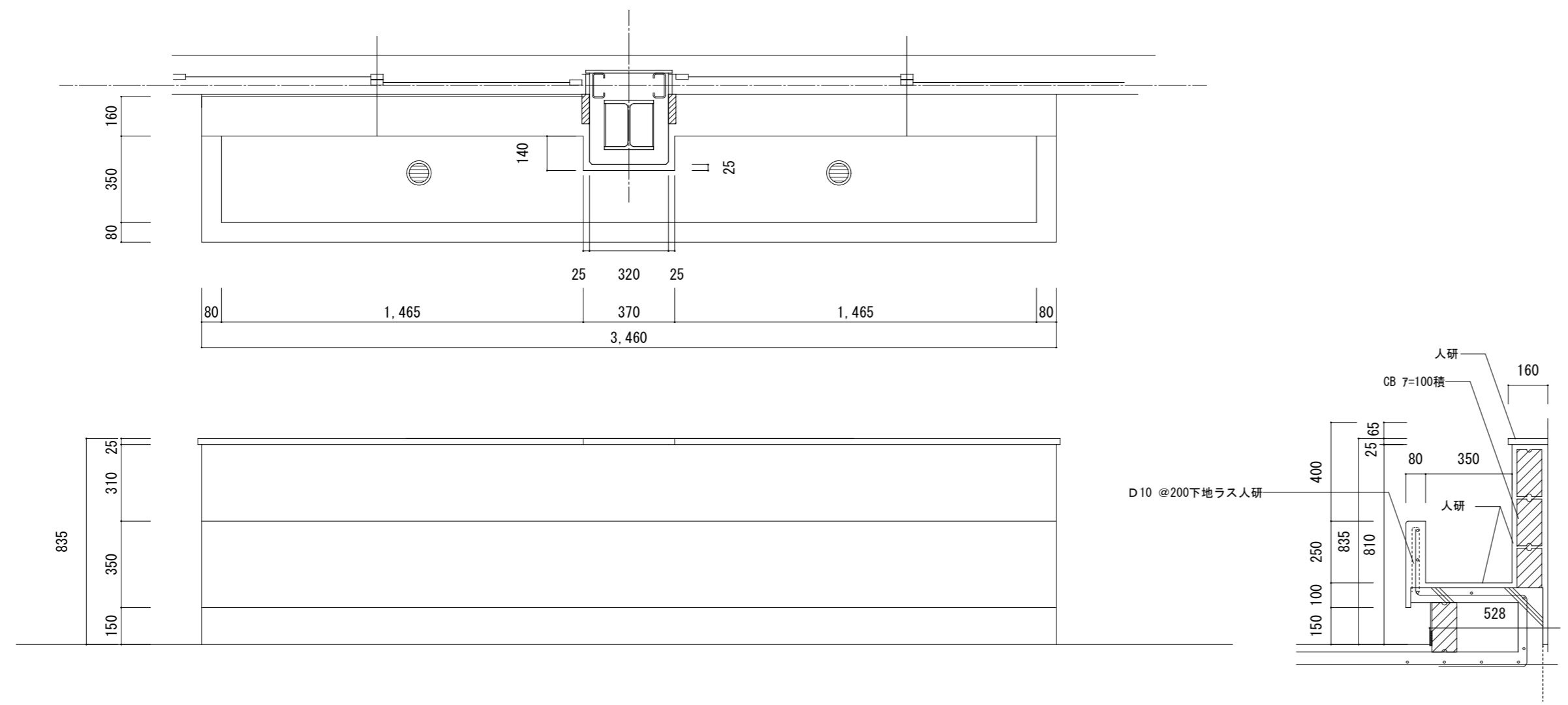
Check
No.
A-24

合資会社 **重企建築事務所**
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

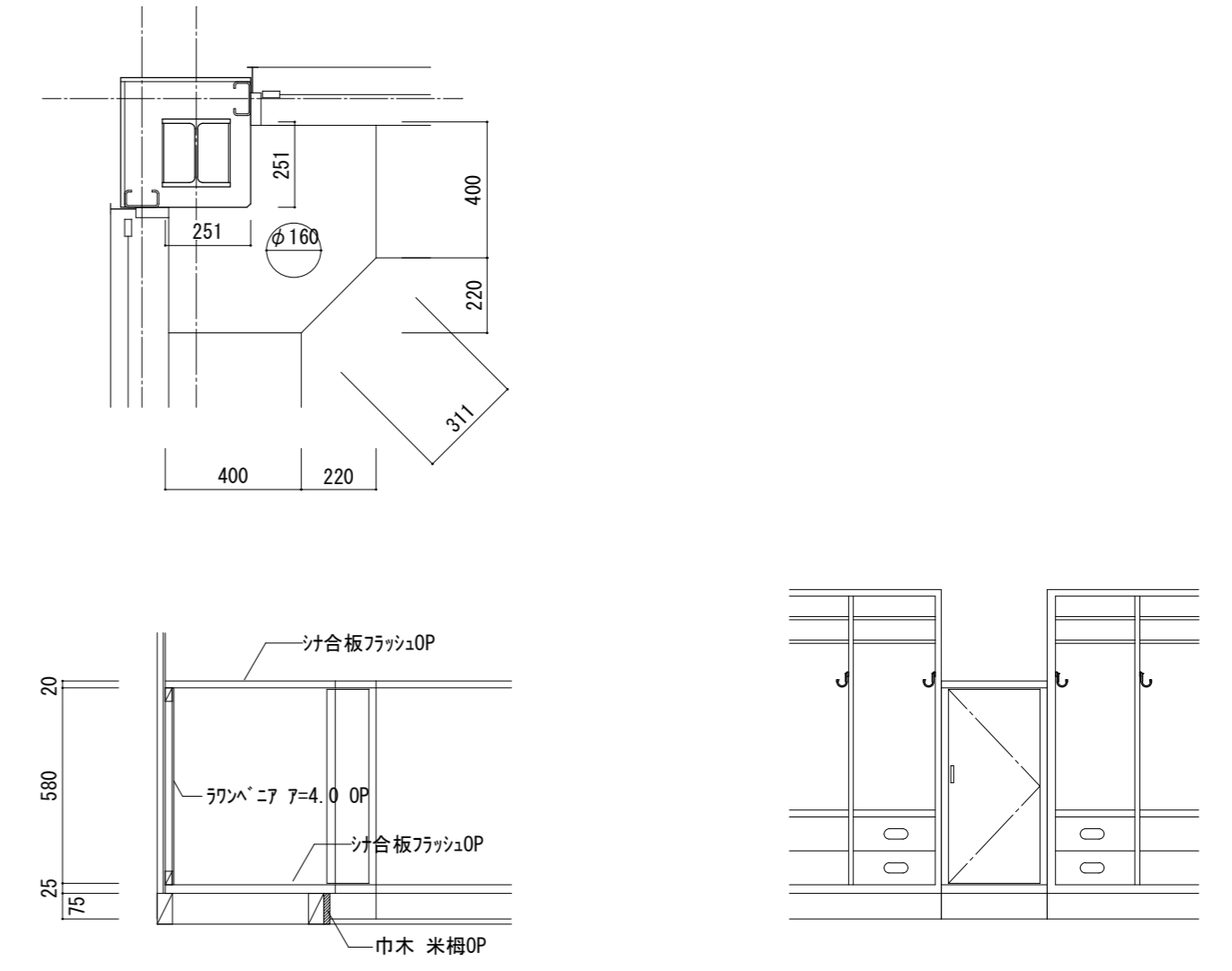
保育室 1 掃除用具入れ・ロッカー（撤去） S = 1 / 2 0 ※保育室 2 ロッカー（撤去）はこれに準ずる。ただし（ ）の数字は保育室 2 とする。



保育室 1 手荒い（撤去） S = 1 / 2 0



保育室 2 ゴミ箱（撤去） S = 1 / 2 0



工事名 / Title
津市消防団一志方面団第 2 分団詰所
車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

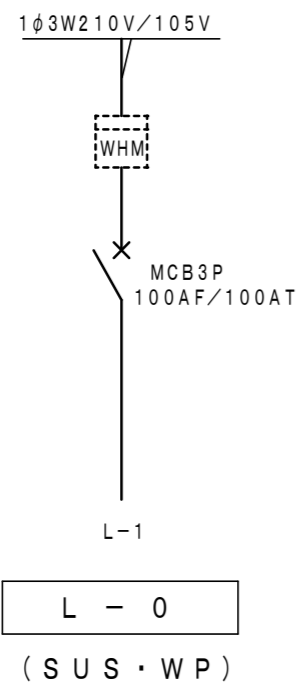
図面種別 / Drawing
家具・手洗い詳細図
縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date
S=1/20

Check
No.
A-25

合資会社 重企建築事務所
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第 1-300 号
一級建築士国土交通大臣登録第 167163 号 山田 裕治

<p>20. 記録器具の設置</p> <p>(1)特殊コンセントはプラグ付とする。 (2)電源の種類により色を区別する。 (3)記録器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4)プレートは、図面に特記なき場合は、絶縁棒とする。 (5)カープレートは、原則として新金属とする。 なお、器具を突装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6)フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。</p> <p>21. 照明器具の設置</p> <p>(1)コードペンダント以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してよい。（乾燥した場所のコンハト形器具（27W以下）を除く。） (2)接地線は電灯配線と同一太さのケーブルの1芯（緑色）を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁電線（緑線）を添えることもできる。 (3)照明器具を設置する前に、照度の分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (4)照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度は一般形A A級とする。 (5)天井下地材より支持する場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (6)パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施する。</p> <p>22. 照明改修の際の測定</p> <p>対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所（ ） 測定回数（ ）回</p> <p>23. 分電盤、制御盤、キュービクル等</p> <p>(1)図面ホールダール内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2)屋外キャビネット等で露出配管をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取り付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p> <p>24. 受変電設備、発電設備の設置場所</p> <p>(1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2)基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (3)電気室には水害、高気圧、ガス害、ダクト等を通させない。</p> <p>25. 発電設備の燃料配管</p> <p>(1)フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。</p> <p>26. 電圧関係の計算及び測定</p> <p>(1)計算書の提出 電圧強度測定結果による計算書を提出 ・施工前 ・躯体上がり時 ・その他（ ） (2)測定の実施 項目 全受信チャンネルの電圧強度、受信品質、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 測定時期 ・施工前 ・躯体上がり時 ・施工後 ・その他（ ） 3) 報告書提出回数 ・2部 ・（ ）部</p> <p>27. 土工事</p> <p>(1)掘削の材料及び工法 ・目録（材料・掘削土の中の良質土 / 工法：機器による締め固め） ・その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2)特記なき地中埋設配管の深さは、G L - 6 0 0 mm以上とする。 (3)掘削の種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は掘り、外灯基礎、電柱等は掘りとする。 (4)機械掘削は根切り底を乱さないようにする。</p> <p>28. ハンドホール、マンホール</p> <p>1) 地中経路及びハンドホール等沈下が考慮される場合は、沈下対策を施す。 2) 地耐力 ① 地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期応力度とする。 ② 衝撃係数は、設置場所に応じた衝撃係数とする。 3) 高さ900mmを超えるものについては、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は450mm間隔以内とし、原則として接地を施すこと。</p> <p>29. 地中配線路の表示杭</p> <p>下記の箇所に、地中配線路の指示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び出入口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中経路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では30m程度に1個</p>	<p>3. 機器仕様 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については、図面による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【電力設備】</td> </tr> <tr> <td>1. 電灯設備</td> <td>(1) 既設等との取合い 無し ●盤改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(2) 機器類</td> <td>●一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯（単独設置） ・コンセント等 ・分電盤、制御盤等 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(3) 一般照明器具</td> <td>1) 形式 ・公共型 ●一般型 2) 灯具 ・H I 蛍光灯 ●LED灯 ・H I D灯 ・その他（ ） 3) 用途 ・屋内用 ●屋外用 ・防炎用 4) 設置 ●普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、設置書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) H I Dランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散により怪我を致す恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。</td> </tr> <tr> <td>(4) 照明制御装置</td> <td>1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF制御 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(5) 外灯（単独設置）</td> <td>1) 照用ポール ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他（ ） ②防錆処理 防錆処理又はカットアウトスチッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 灯具 ・水銀灯 ・ナトリウム灯 ・H I 蛍光灯 ・LED灯 ・その他（ ） 4) 安定器 ・一般形高力形形（BH） ・低出力電流形 ・その他（ ） 5) 電源 ・商用電源（60Hz）（・200V ・100V） ・単独電源（・太陽電池式 ・風車式） ・その他（点灯時間（ ）時間、不日照保証日数（ ）日） 6) 制御 ・E Eスイッチ ・タイマ ・その他（ ） 7) 接地 ・単独接地（・本工事 ・別途工事 ・既設利用） ・共用 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(6) コンセント等</td> <td>●一般型 ・防水型 ・ハイテンションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アプ式を含む））</td> </tr> <tr> <td>(7) 分電盤、制御盤等</td> <td>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダールは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. 動力設備</td> </tr> <tr> <td>(1) 既設との取合い</td> <td>・無し ・盤改造 ・配線接続 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(2) 機器類</td> <td>・分電盤、制御盤等 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(3) 負荷設備</td> <td>・給水 ・排水 ・消火 ・空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(4) 負荷設備への接続</td> <td>図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。</td> </tr> <tr> <td>(5) 電動機等の接地</td> <td>・専用接地 ・金属管接地（7.5 kV以下）</td> </tr> <tr> <td>(6) 電動機等の力率の改善</td> <td>本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。</td> </tr> <tr> <td>(7) 保護継電器</td> <td>過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。</td> </tr> <tr> <td>(8) 分電盤、制御盤等</td> <td>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダールは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3. 雷保護設備</td> </tr> <tr> <td>(1) 避雷針</td> <td>1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 ・接地埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 ② 測定回数 ・3回 ・（ ）回 5) 接地極埋設様 接地には接地極埋設様を施工し、接地極の位置がわかるようにする。</td> </tr> <tr> <td>(2) 雷サージ保護</td> <td>1) 耐雷トランス ・設置（・単相用 ・動力用） ・設置しない 2) SPD ・低圧用（・クラスI ・クラスII） ・適用用（・カテゴリC 2 ・カテゴリD 1） 3) 低圧用SPDクラスIの性能 別図による 4) 適用用SPDカテゴリD 1の性能 別図による</td> </tr> <tr> <td>(3) 電源回路の保護</td> <td>1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は要報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側へ設置する場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5 k A以上とする。</td> </tr> <tr> <td>(4) 通信回線の保護</td> <td>電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため適用SPDを設置する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4. 接地設備</td> </tr> <tr> <td>(1) 接地工事</td> <td>1) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 2) 施工 ・各種単独 ・共用有り（ ）</td> </tr> <tr> <td>(2) 接地抵抗の測定</td> <td>1) 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ・3回 ・（ ）回</td> </tr> <tr> <td>(3) 接地極埋設様</td> <td>接地には接地極埋設様を施工し、接地極の位置がわかるようにする。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【受変電設備】</td> </tr> <tr> <td>5. 受変電設備</td> <td>高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。</td> </tr> <tr> <td>(1) 既設との取合い</td> <td>・無し ・改造（機器取替、追加等を含む） ・増設 ・配線接続 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(2) 機器類</td> <td>・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(3) 盤類</td> <td>1) 形式 ・キュービクル式配電盤（JIS C 4520） ・高圧スイッチギヤ（IEC 1425）（・CX ・CW ・PW ・MW） ・その他（ ） 2) 中通路 ・有 ・無 3) 特記事項（ ）</td> </tr> <tr> <td>(4) 交流遮断器</td> <td>真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ② 引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・電流電圧引外し</td> </tr> </tbody> </table>	項目	特記事項	【電力設備】		1. 電灯設備	(1) 既設等との取合い 無し ●盤改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他（ ）	(2) 機器類	●一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯（単独設置） ・コンセント等 ・分電盤、制御盤等 ・その他（ ）	(3) 一般照明器具	1) 形式 ・公共型 ●一般型 2) 灯具 ・H I 蛍光灯 ●LED灯 ・H I D灯 ・その他（ ） 3) 用途 ・屋内用 ●屋外用 ・防炎用 4) 設置 ●普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、設置書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) H I Dランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散により怪我を致す恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。	(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF制御 ・その他（ ）	(5) 外灯（単独設置）	1) 照用ポール ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他（ ） ②防錆処理 防錆処理又はカットアウトスチッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 灯具 ・水銀灯 ・ナトリウム灯 ・H I 蛍光灯 ・LED灯 ・その他（ ） 4) 安定器 ・一般形高力形形（BH） ・低出力電流形 ・その他（ ） 5) 電源 ・商用電源（60Hz）（・200V ・100V） ・単独電源（・太陽電池式 ・風車式） ・その他（点灯時間（ ）時間、不日照保証日数（ ）日） 6) 制御 ・E Eスイッチ ・タイマ ・その他（ ） 7) 接地 ・単独接地（・本工事 ・別途工事 ・既設利用） ・共用 ・その他（ ）	(6) コンセント等	●一般型 ・防水型 ・ハイテンションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アプ式を含む））	(7) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダールは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。	2. 動力設備		(1) 既設との取合い	・無し ・盤改造 ・配線接続 ・その他（ ）	(2) 機器類	・分電盤、制御盤等 ・その他（ ）	(3) 負荷設備	・給水 ・排水 ・消火 ・空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ・その他（ ）	(4) 負荷設備への接続	図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。	(5) 電動機等の接地	・専用接地 ・金属管接地（7.5 kV以下）	(6) 電動機等の力率の改善	本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。	(7) 保護継電器	過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。	(8) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダールは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。	3. 雷保護設備		(1) 避雷針	1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 ・接地埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 ② 測定回数 ・3回 ・（ ）回 5) 接地極埋設様 接地には接地極埋設様を施工し、接地極の位置がわかるようにする。	(2) 雷サージ保護	1) 耐雷トランス ・設置（・単相用 ・動力用） ・設置しない 2) SPD ・低圧用（・クラスI ・クラスII） ・適用用（・カテゴリC 2 ・カテゴリD 1） 3) 低圧用SPDクラスIの性能 別図による 4) 適用用SPDカテゴリD 1の性能 別図による	(3) 電源回路の保護	1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は要報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側へ設置する場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5 k A以上とする。	(4) 通信回線の保護	電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため適用SPDを設置する。	4. 接地設備		(1) 接地工事	1) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 2) 施工 ・各種単独 ・共用有り（ ）	(2) 接地抵抗の測定	1) 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ・3回 ・（ ）回	(3) 接地極埋設様	接地には接地極埋設様を施工し、接地極の位置がわかるようにする。	【受変電設備】		5. 受変電設備	高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。	(1) 既設との取合い	・無し ・改造（機器取替、追加等を含む） ・増設 ・配線接続 ・その他（ ）	(2) 機器類	・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他（ ）	(3) 盤類	1) 形式 ・キュービクル式配電盤（JIS C 4520） ・高圧スイッチギヤ（IEC 1425）（・CX ・CW ・PW ・MW） ・その他（ ） 2) 中通路 ・有 ・無 3) 特記事項（ ）	(4) 交流遮断器	真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ② 引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・電流電圧引外し	<p>(5) 断路器</p> <p>1) 形式 ・3極単投 ・単極単投（選定用に限る） 2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック操作（選定用に限る）</p> <p>(6) 負荷開閉器</p> <p>1) 形式 ・配電盤用 ・引込柱用 ・地中引込用 2) 配電盤用 ① 操作方式 ・フック操作 ・遠方手動操作 ・電動操作 ② 浪流ヒューズ ・有（ストライク付き） ・無 ③ 引外し装置 ・ストライク引外し ・電圧引外し ・無 3) 引込柱用 ① 本体及び銅帯の材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ② 保護装置 ・過電流遮断トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③ 避雷器 ・内蔵 ・無 4) 地中引込用 保護装置は、過電流遮断トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする</p> <p>(7) 変圧器</p> <p>1) 形式 ・油入 ・モールド 2) 設置方式 ・屋外型 ・屋内型 3) タイヤル温度計 油入500 kVA以上、モールド150 kVA以上の場合は必須とする</p> <p>(8) 進相コンデンサ</p> <p>1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド ・ガス入 2) その他 ① 内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ② 放電装置を附属又は内蔵すること</p> <p>(9) 直列リアクトル（進相コンデンサ用）</p> <p>1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド 2) 容量 ・6% ・13% 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること</p> <p>(10) 設備不平衡</p> <p>高圧受電の三相3線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が3%以下となるようにする。</p> <p>(11) キュービクル等</p> <p>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダールは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。</p> <p>(12) 基礎</p> <p>・本工事（・21 N/mm² ・18 N/mm²） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ）</p> <p>(13) 配線ビット及び蓋</p> <p>1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事で行うこと。</p> <p>(14) 設置場所</p> <p>・屋内 ・屋外（・地上 ・屋上）</p> <p>【電力貯蔵設備】</p> <p>6. 直流電源設備</p> <p>(1) 用途 ・非常用照器具電源 ・受変電設備制御電源 ・その他（ ） (2) 容量（ ）kVA (3) 整流装置</p> <p>1) 出力電圧 直流（・12 V ・24 V ・48 V ・（ ）V） 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。</p> <p>(4) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・鉛蓄電池（・HS ・MSE ・長寿命形MSE） ・アルカリ蓄電池（・AH ・AMH） ・その他（ ） 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・（ ）℃</p> <p>7. 交流無停電電源設備</p> <p>(1) 用途（ ） (2) 容量（ ）kVA (3) 配電方式 ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式 ・その他（ ）</p> <p>(4) 整流装置等</p> <p>整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。</p> <p>(5) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・鉛蓄電池（・HS ・MSE ・長寿命形MSE） ・アルカリ蓄電池（・AH ・AMH） ・その他（ ） 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・（ ）℃</p> <p>(6) 性能</p> <p>停電補償時間（ ）</p> <p>8. 電力平準化用蓄電設備</p> <p>(1) 用途（ ） (2) 機能 ・ピークシフト機能 ・ピークカット機能 ・商用停電時のバックアップ機能 (3) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・リチウム二次電池 ・鉛蓄電池 ・ニッケル水素蓄電池 2) 容量（ ） 3) 期待寿命（ ） 4) 充電回数（ ） 5) 放電時間（ ） 6) 種類類 ・製造者標準 ・その他（ ）</p> <p>(4) 性能</p> <p>1) 交流入出力電気方式 ・三相3線式（・200V ・（ ）V） ・単相3線式（200/100V） ・単相2線式（・200V ・100V ・（ ）V） 2) 自立運転 ・する ・しない 3) 系統連系 ・する ・しない</p> <p>(5) 計測表示</p> <p>遠方監視用接点 ・設けない ・設ける（詳細は別図による）</p> <p>(6) 状態・警報表示</p> <p>移転用の遠方監視用接点の搭載を必須とする。</p> <p>9. 分散電源</p> <p>仕様詳細は別図による。</p> <p>【発電設備】</p> <p>10. 燃料系発電設備</p> <p>(1) 用途 1) 用途 ・防災電源専用（防災認定品） ・防災電源兼用（防災認定品） ・一般用 2) 区分 ・常用 ・非常用 (2) 設置場所 ・屋内（・普通地域 ・塩害地域） (3) 機器 ・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ ・その他（ ） (4) 発電装置</p> <p>1) 種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 2) 形式 ・簡易形 ・オープン式 ・キュービクル式（・85dB(A)/m ・75dB(A)/m） 3) 始動時間（停電後） ・10秒以内 ・40秒以内 ・（ ）秒以内 4) 連続運転時間 ・2時間以上 ・10時間以上 ・24時間以上 ・72時間以上 ・その他（ ） 5) 発電機 ① 電気方式 ・三相3線式（・6.6kV ・200V ・（ ）V） ・単相3線式（200/100V） ・単相2線式（・200V ・100V ・（ ）V） ② 定格周波数 60Hz ③ 定格出力（ ）kVA 6) 原動機 ① 定格出力（ ）kW 以上（ ）ps 以上 ② 冷却方式 ・ラジエター方式 ・冷却水循環式 ・その他（ ）</p> <p>(5) 燃料</p> <p>1) 種類 ・軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他（ ） 2) 引渡時燃料 ・満タン ・指定なし ・その他（ ）</p> <p>(6) 燃料槽</p> <p>1) 形式及び容量 ・パッケージ搭載タンク（ ）リットル ・燃料小出槽（ ）リットル ・主燃料槽（ ）リットル ③ 定格出力（ ）kW 以上 2) 燃料小出槽 ・燃料小出槽（ ）リットル ・屋外型（・ステンレス製 ・鋼製） 3) 主燃料槽 ① 設置場所 ・屋内 ・屋外（地上） ・地下埋設（・タンク室内埋設 ・直埋設） ② 形式 ・二重殻タンク ・一重殻タンク ③ 設置工事 ・本工事 ・別途工事 ・その他（ ） ④ タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ）</p> <p>(7) 給油ボックス</p> <p>1) 材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他（ ） 2) 油量指示計 ・有 ・無</p> <p>(8) 燃料移送ポンプ</p> <p>1) 電動ポンプ ・歯車ポンプ ・油中ポンプ 2) 手動ポンプ（ウイングポンプ） ・有 ・無 3) 電動ポンプ水及び防止カバー ・有 ・無</p> <p>(9) 基礎</p> <p>・本工事（・21 N/mm² ・18 N/mm²） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ）</p>	<p>11. 太陽光発電設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・太陽電池アレイ ・パワーコンディショナ ・系統連系保護装置 ・接続箱 ・情報処理装置 ・その他（ ）</p> <p>(2) 太陽電池アレイ</p> <p>1) 発電能力 公称出力（ ）kW 2) 架台は、JIS C 8955「太陽電池アレイ用支持設計標準」による。 (3) パワーコンディショナ及び系統連系保護装置</p> <p>① 出力電気方式 ・三相3線式（・200V ・（ ）V） ・単相3線式（200/100V） ・単相2線式（・200V ・100V ・（ ）V） 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他（ ） 4) 設置方式 ・壁掛型 ・自立型 ・その他（ ） 5) 機能 ・系統連系（・高圧連系 ・みなし低圧連系 ・低圧連系） ・自立運転 ・その他（ ）</p> <p>6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。</p> <p>(4) 情報処理装置</p> <p>1) 装置 ・データ処理装置 ・データ表示装置 ・気温計 ・日射計 ・その他（ ） 2) 記録作成 ・日報 ・月報 ・年報 ・その他（ ）</p> <p>(5) 仕様詳細</p> <p>仕様詳細は「太陽光発電設備特記仕様書」による。</p> <p>12. 風力発電設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・風車発電装置 ・制御装置 ・系統連系保護装置 ・支持構造物 ・情報処理装置 ・その他（ ）</p> <p>発電能力 定格出力（ ）kW</p> <p>(2) 風車発電装置</p> <p>1) 出力電気方式 ・三相3線式（・200V ・（ ）V） ・単相3線式（200/100V） ・単相2線式（・200V ・100V ・（ ）V） 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他（ ） 4) 設置方式 ・壁掛型 ・自立型 ・その他（ ） 5) 機能 ・系統連系（・高圧連系 ・みなし低圧連系 ・低圧連系） ・自立運転 ・その他（ ）</p> <p>6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。</p> <p>(4) 支持構造物</p> <p>(5) 情報処理装置</p> <p>1) 装置 ・データ処理装置 ・データ表示装置 ・風速計 ・風向計 ・気温計 ・その他（ ） 2) 記録作成 ・日報 ・月報 ・年報 ・その他（ ）</p> <p>(6) 仕様詳細</p> <p>仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。</p> <p>13. その他発電設備</p> <p>（ ）の仕様詳細は別図による。</p> <p>【通信・情報設備】</p> <p>14. 構内情報通信設備</p> <p>(1) インターフェース</p> <p>1) LAN ・1000BASE-T ・無線LAN（ ） ・その他（ ） 2) WAN（ ）</p> <p>(2) 機器</p> <p>・スイッチ ・ルータ ・メディアコンバータ ・ファイアウォール ・時刻同期装置 ・ネットワーク管理装置 ・機器収納ラック ・アウトレット ・その他（ ） 各機器の仕様詳細は別図による。</p> <p>(3) ケーブル</p> <p>1) 幹線系 ・UTP ・光ファイバ ・その他（ ） 2) 支線系 ・UTP ・光ファイバ ・その他（ ） 3) フロア系 ・UTP ・その他（ ）</p> <p>(4) アウトレット</p> <p>・ローテーションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アプ式を含む）） ・壁コンセント ・その他（ ）</p> <p>15. 構内交換設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ・アウトレット ・その他（ ）</p> <p>(2) 交換装置</p> <p>1) 種別 ・構内交換装置（・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ） ・その他（ ） ・ポタン電話装置 ・その他（ ）</p> <p>2) 局線応答方式 ・局線中継台方式 ・分散中継台方式 ・ダイヤルイン方式 ・ダイレクトインダイヤル方式 ・ダイレクトインライン方式 ・その他（ ）</p> <p>3) 保安用接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 4) 本配電盤（MDF） ・自立フレーム（・片面形 ・両面形） ・交換機一体型 ・壁掛型</p> <p>5) 電源装置</p> <p>① 形式 ・別型 ② 停電補償時間 30分以上（ ）以上</p> <p>(3) 電話機</p> <p>・一般電話機 ・多機能電話機 ・IP電話機 ・デジタルコードレス電話機（PHS方式） ・IPコードレス電話機（無線LAN方式） ・その他（ ）</p> <p>(4) 端子盤類</p> <p>1) 端子盤 ・中継端子盤（IDF） ・室内端子盤 2) 中継端子盤には実装数の20%以上、室内端子盤には100以上の接続端子スペースを見込む。</p> <p>(5) アウトレット</p> <p>・ローテーションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アプ式を含む）） ・壁コンセント ・その他（ ）</p> <p>16. 情報表示設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>・マルチサイン装置 ・出退表示装置 ・時刻表示装置 ・警報等表示装置</p> <p>(2) マルチサイン装置</p> <p>1) 機器 ・操作制御部 ・情報表示装置 ・その他（ ） 2) 通信方式 ・TCP/IP 3) 操作制御部 イメージスキャナ ・有 ・無 4) 情報表示装置 ・発光ダイオード式 ・液晶式 ・その他（ ）</p> <p>(3) 出退表示装置</p> <p>1) 機器 ・制御装置 ・出退表示装置 ・その他（ ） 2) 出退表示装置 ・発光ダイオード式 ・液晶式 ・その他（ ）</p> <p>(4) 時刻表示装置</p> <p>1) 機器 ・時計計 ・時計計 ・電源装置 ・単独時計 ・その他（ラック架組込） ① 時計計 ① 形式 ・壁掛型 ・自立型 ② 時刻補正機能 ・FM放送受信（・アンテナ設置 ・既設利用） ・長波標準電波受信（・アンテナ設置 ・既設利用） ③ 回数（ ）回 ④ 機能 ・電子チャイム（ ）曲 ・時報 ・プログラムタイマ（引渡し時は機器の説明及びプログラムの入力を行うこと。） 3) 時計計 ① 方式 ・アナログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他（ ） ③ 運転可能時間（・10時間） 4) 電源装置 ① 方式 ・アナログ式 ・デジタル式 5) 単独時計 ① 方式 ・アナログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他（ ） ③ 時刻補正機能 ・有 ・無</p> <p>(5) 警報等表示装置</p> <p>1) 機器 ・表示装置 ・検出装置 ・その他（ ） 2) 表示装置 ① 表示方式 ・表示方式 ・その他（ ） ② 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 検出装置 ① 検出方式 ・電磁 ・無電圧接点 ・その他（ ） ② 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。</p>
項目	特記事項																																																																				
【電力設備】																																																																					
1. 電灯設備	(1) 既設等との取合い 無し ●盤改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他（ ）																																																																				
(2) 機器類	●一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯（単独設置） ・コンセント等 ・分電盤、制御盤等 ・その他（ ）																																																																				
(3) 一般照明器具	1) 形式 ・公共型 ●一般型 2) 灯具 ・H I 蛍光灯 ●LED灯 ・H I D灯 ・その他（ ） 3) 用途 ・屋内用 ●屋外用 ・防炎用 4) 設置 ●普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、設置書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) H I Dランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散により怪我を致す恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。																																																																				
(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF制御 ・その他（ ）																																																																				
(5) 外灯（単独設置）	1) 照用ポール ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他（ ） ②防錆処理 防錆処理又はカットアウトスチッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 灯具 ・水銀灯 ・ナトリウム灯 ・H I 蛍光灯 ・LED灯 ・その他（ ） 4) 安定器 ・一般形高力形形（BH） ・低出力電流形 ・その他（ ） 5) 電源 ・商用電源（60Hz）（・200V ・100V） ・単独電源（・太陽電池式 ・風車式） ・その他（点灯時間（ ）時間、不日照保証日数（ ）日） 6) 制御 ・E Eスイッチ ・タイマ ・その他（ ） 7) 接地 ・単独接地（・本工事 ・別途工事 ・既設利用） ・共用 ・その他（ ）																																																																				
(6) コンセント等	●一般型 ・防水型 ・ハイテンションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アプ式を含む））																																																																				
(7) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダールは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。																																																																				
2. 動力設備																																																																					
(1) 既設との取合い	・無し ・盤改造 ・配線接続 ・その他（ ）																																																																				
(2) 機器類	・分電盤、制御盤等 ・その他（ ）																																																																				
(3) 負荷設備	・給水 ・排水 ・消火 ・空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ・その他（ ）																																																																				
(4) 負荷設備への接続	図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。																																																																				
(5) 電動機等の接地	・専用接地 ・金属管接地（7.5 kV以下）																																																																				
(6) 電動機等の力率の改善	本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。																																																																				
(7) 保護継電器	過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。																																																																				
(8) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダールは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。																																																																				
3. 雷保護設備																																																																					
(1) 避雷針	1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 ・接地埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 ② 測定回数 ・3回 ・（ ）回 5) 接地極埋設様 接地には接地極埋設様を施工し、接地極の位置がわかるようにする。																																																																				
(2) 雷サージ保護	1) 耐雷トランス ・設置（・単相用 ・動力用） ・設置しない 2) SPD ・低圧用（・クラスI ・クラスII） ・適用用（・カテゴリC 2 ・カテゴリD 1） 3) 低圧用SPDクラスIの性能 別図による 4) 適用用SPDカテゴリD 1の性能 別図による																																																																				
(3) 電源回路の保護	1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は要報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側へ設置する場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5 k A以上とする。																																																																				
(4) 通信回線の保護	電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため適用SPDを設置する。																																																																				
4. 接地設備																																																																					
(1) 接地工事	1) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 2) 施工 ・各種単独 ・共用有り（ ）																																																																				
(2) 接地抵抗の測定	1) 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ・3回 ・（ ）回																																																																				
(3) 接地極埋設様	接地には接地極埋設様を施工し、接地極の位置がわかるようにする。																																																																				
【受変電設備】																																																																					
5. 受変電設備	高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。																																																																				
(1) 既設との取合い	・無し ・改造（機器取替、追加等を含む） ・増設 ・配線接続 ・その他（ ）																																																																				
(2) 機器類	・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他（ ）																																																																				
(3) 盤類	1) 形式 ・キュービクル式配電盤（JIS C 4520） ・高圧スイッチギヤ（IEC 1425）（・CX ・CW ・PW ・MW） ・その他（ ） 2) 中通路 ・有 ・無 3) 特記事項（ ）																																																																				
(4) 交流遮断器	真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ② 引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・電流電圧引外し																																																																				
<p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>	<p>工事名 / Title</p> <p>津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事</p>	<p>図面種別 / Drawing</p> <p>電気設備特記仕様書 (2)</p> <p>縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date</p>	<p>Check</p>	<p>No.</p> <p>E-02</p> <p>會資會社 電企建築事務所 Yuuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治</p>																																																																	

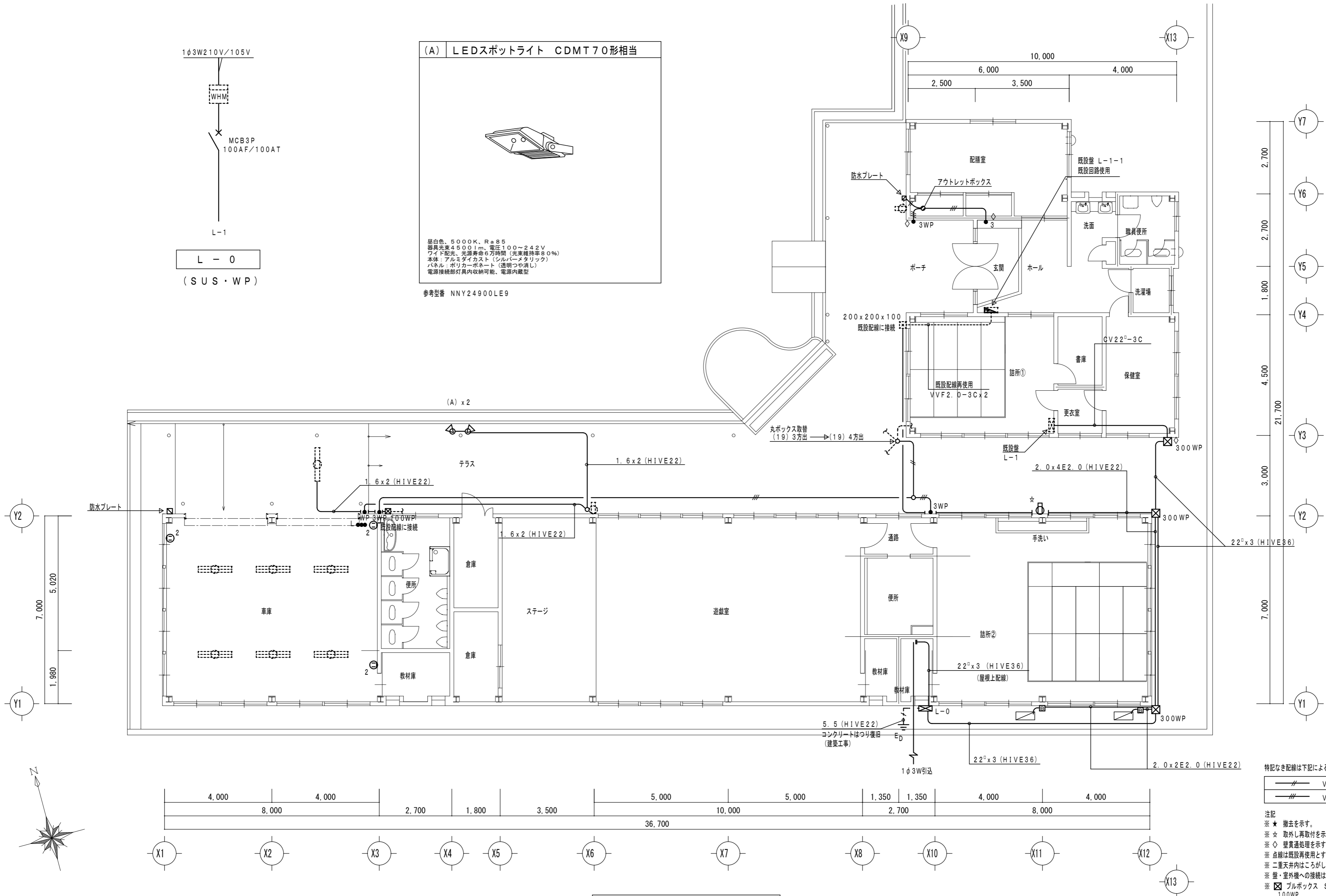
<p>17. 映像・音響設備</p> <p>(1) 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 映像機器 <ul style="list-style-type: none"> 表示機器 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクタ（・前面投射式 ・背面投射式） ・スクリーン（・反射マトリクス形 ・反射ストライプ形 ・透過形） ・スクリーン巻上装置（・電動式 ・手動式） ・液晶ディスプレイ 付属機器 <ul style="list-style-type: none"> 録画再生装置（・HDD ・Blu-ray/DVD ・その他（ ）） テレビチューナー（・UHF ・BS ・CS ・その他（ ）） ・カメラ ・パソコン ・その他の機器（ ） 音響機器 <ul style="list-style-type: none"> 増幅器 <ul style="list-style-type: none"> ① 出力（ ）W ② 方式（ステレオ ・モノラル） ③ 出力インピーダンス（Lo形 ・Hi形） 付属機器 <ul style="list-style-type: none"> グラフィックイコライザー オーディオミキサー 電源制御器 録音再生装置（・CD ・メモリオーディオ ・その他（ ）） ラジオチューナー（・FM ・AM ・その他（ ）） ・有線マイクホン ・無線マイクホン（・電波式（・アナログ ・デジタル） ・赤外線式） スピーカー <ul style="list-style-type: none"> ・天井分散配置方式 ・集音配置方式 ・併用方式 ・その他（ ） <p>(4) 操作装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 形状 <ul style="list-style-type: none"> ・卓型 ・キャビネットラック型 ・その他（ ） 2) 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・固定式 ・可動式 ・その他（ ） <p>18. 拡声設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカー ・その他（ ） <p>(2) 増幅器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照） ・専用 <ul style="list-style-type: none"> 出力（ ）W 出力インピーダンス（Lo形 ・Hi形） <p>(3) 付属機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーディオミキサー ・リコンマイク ・電源制御器 ・録音再生装置（・CD ・メモリオーディオ ・その他（ ）） ・アナウンスレコーダ（・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ） ・その他（ ） ・有線マイクホン（・電波式（・アナログ ・デジタル） ・赤外線式） ・無線マイクホン（・FM ・AM ・その他（ ）） ・ラジオチューナー（・FM ・AM ・その他（ ）） ・スピーカー切替装置 ・その他の機器（ ） <p>(4) 操作装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他（ ） <p>(5) スピーカー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照） ・専用 <ul style="list-style-type: none"> 経路（1W ・3W ・（ ）W） インピーダンス（Lo形 ・Hi形） 設置場所（・屋内 ・屋外） <p>19. 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置 <p>(2) 音声誘導装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 検出方式 <ul style="list-style-type: none"> ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他（ ） 2) 設置場所 <ul style="list-style-type: none"> ・屋内（・防犯用） ・屋外 3) 機能 <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備より火災警報信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他（ ） 4) 機器 <ul style="list-style-type: none"> ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他（ ） 5) 制御装置 <ul style="list-style-type: none"> ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他（ ） 6) 送信機 <ul style="list-style-type: none"> ・壁掛型 ・卓上型 ・埋込型 ・その他（ ） 7) 受信機 <ul style="list-style-type: none"> ・スピーカー式 ・イヤホン式 ・その他（ ） <p>(3) インターホン</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 用途 <ul style="list-style-type: none"> ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他（ ） 2) 機能 <ul style="list-style-type: none"> ・音声通話 ・映像モニタ 3) 通信網 <ul style="list-style-type: none"> ・親子式 ・相互式 ・複合式 4) 通話方式 <ul style="list-style-type: none"> ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他（ ） 5) 機器 <ul style="list-style-type: none"> ・親機 ・子機 ・その他（ ） 6) 親機 <ul style="list-style-type: none"> ①形状 <ul style="list-style-type: none"> ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他（ ） ②送受話器 <ul style="list-style-type: none"> ・電話機形 ・マイク形 ・その他（ ） 7) 子機 <ul style="list-style-type: none"> ①形状 <ul style="list-style-type: none"> ・壁掛型 ・卓上型 ・埋込型 ・その他（ ） ②送受話器 <ul style="list-style-type: none"> ・電話機形 ・マイク形 ・その他（ ） <p>(4) トイレ等呼出装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 用途 <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・その他（ ） 2) 機器 <ul style="list-style-type: none"> ・親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他（ ） 3) 親機 <ul style="list-style-type: none"> ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他（ ） 4) 呼出スイッチ <ul style="list-style-type: none"> ・押ボタン式 ・引紐式 ・その他（ ） 5) 警報装置 <ul style="list-style-type: none"> ・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他（ ） <p>20. テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他（ ） <p>(2) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・その他（ ） <p>(3) アンテナ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 放送 <ul style="list-style-type: none"> ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他（ ） 2) マスト <ul style="list-style-type: none"> ・地上波用（・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他（ ）） ・衛星用（・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他（ ）） ・その他（ ） 3) 自立用基礎 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） <p>21. テレビ電波障害防除設備</p> <p>(1) 対象戸数（ ）戸</p> <p>(2) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・ヘッドエンド装置 ・その他（ ） <p>(3) アンテナ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 放送 <ul style="list-style-type: none"> ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他（ ） 2) マスト <ul style="list-style-type: none"> ・地上波用（・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他（ ）） ・衛星用（・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他（ ）） ・その他（ ） 3) 自立用基礎 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） <p>22. 監視カメラ設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カメラ ・モニタ装置 ・録画装置 ・ハウジング ・旋回装置 ・その他（ ） <p>(2) 伝送方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アナログ伝送方式 ・ネットワーク伝送方式 ・その他（ ） <p>(3) カメラ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 色方式 <ul style="list-style-type: none"> ・白黒 ・カラー 2) 駆動方式 <ul style="list-style-type: none"> ・固定式 ・遠隔可動式 3) 撮影条件 <ul style="list-style-type: none"> ・昼間 ・薄明時 ・夜間 4) 設置場所 <ul style="list-style-type: none"> ・屋内 ・屋外 ・その他（ ） <p>(4) モニタ装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 色方式 <ul style="list-style-type: none"> ・白黒 ・カラー 2) モニタ <ul style="list-style-type: none"> ・液晶 ・P C ・その他（ ） 3) 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・自立型 ・卓上型 ・壁掛型 ・その他（ ） <p>(5) 録画装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 記憶媒体 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル記憶媒体とする。 2) 記憶容量（ ） 3) 時刻補正機能 <ul style="list-style-type: none"> ・FM放送受信（・アンテナ設置 ・既設利用） ・長波標準電波受信（・アンテナ設置 ・既設利用） ・その他（ ） 	<p>23. 駐車場管理設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管制盤 ・検知器 ・信号灯 ・警報灯 ・発券機 ・カーゲート ・カードリーダー ・その他（ ） <p>(2) 管制盤</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 機能 <ul style="list-style-type: none"> ・入場管理 ・退場管理 ・発券管理 ・その他（ ） 2) 形式 <ul style="list-style-type: none"> ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・その他（ ） <p>(3) 検知器</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 方式 <ul style="list-style-type: none"> ・赤外線式 ・超音波センサ式 ・ループコイル式 ・その他（ ） 2) 検知器外形 <ul style="list-style-type: none"> ・ステレンス製 ・鋼製 3) 検出対象車両 <ul style="list-style-type: none"> ・四輪駆動自動車以上 4) 検出対象速度 <ul style="list-style-type: none"> ・2~40km/h ・その他（ ） <p>(4) 信号灯・警報灯</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 方式 <ul style="list-style-type: none"> ・発光ダイオード式 ・その他（ ） 2) 駆動方式 <ul style="list-style-type: none"> ・単独 ・プー ・その他（ ） 3) 外形 <ul style="list-style-type: none"> ・ステレンス製 ・鋼製 <p>(5) 発券機</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 発行券 <ul style="list-style-type: none"> ・磁気式 ・ICカード式 ・その他（ ） 2) 発券方式 <ul style="list-style-type: none"> ・入場時発行 ・事前発行 ・その他（ ） <p>(6) カーゲート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バー式（・グラスファイバー製 ・アルミ製 ・鋼製（防錆処理）） ・その他（ ） <p>24. 防犯・入退室管理設備</p> <p>(1) 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯装置 ・入退室管理装置 <p>(2) 防犯装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 機器 <ul style="list-style-type: none"> ・センサ ・制御装置 ・認識部 ・電気錠（・本工事 ・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 2) センサ <ul style="list-style-type: none"> ・パッシブセンサ ・赤外線センサ ・画像センサ ・マグネットセンサ ・その他（ ） 3) 制御装置 <ul style="list-style-type: none"> ① 形式 <ul style="list-style-type: none"> ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他（ ） ② 時刻補正機能 <ul style="list-style-type: none"> ・FM放送受信（・アンテナ設置 ・既設利用） ・長波標準電波受信（・アンテナ設置 ・既設利用） ・その他（ ） <p>(3) 入退室管理装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 機器 <ul style="list-style-type: none"> ・制御装置 ・認識部 ・電気錠（・本工事 ・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 2) セキュリティゲート <ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 3) 制御装置 <ul style="list-style-type: none"> ① 形式 <ul style="list-style-type: none"> ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他（ ） ② 時刻補正機能 <ul style="list-style-type: none"> ・FM放送受信（・アンテナ設置 ・既設利用） ・長波標準電波受信（・アンテナ設置 ・既設利用） ・その他（ ） ③ 基本機能 <ul style="list-style-type: none"> ・拒絶制御・許可・不許可設定 ・設定データバックアップ機能 ・こじ開け警報の抑制は必須とする。 ④ 特記機能 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔拒絶制御 ・スケジュール設定制御 ・記録機能 ・照明空調制御 ・防災防犯インテグレーション機能 ・その他（ ） 3) 認識部 <ul style="list-style-type: none"> ・バイオメトリックス（・指紋番号 ・磁気カード ・ICカード） ・その他（ ） 4) セキュリティゲート <ul style="list-style-type: none"> ・仕様の詳細は別図による。 <p>25. 自動火災報知設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信機 ・副受信機（表示装置） ・中継器 ・発信機 ・感知器 ・その他（ ） <p>(2) 受信機</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 型式 <ul style="list-style-type: none"> ・P型1級 ・P型2級 ・R型 2) 回線数 <ul style="list-style-type: none"> ・（ ）回線 ・（ ）アドレス 3) 試験機能 <ul style="list-style-type: none"> ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 設置形式 <ul style="list-style-type: none"> ・複合壁組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他（ ） <p>(3) 副受信機（表示装置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 形状形式 <ul style="list-style-type: none"> ・自立型 ・壁掛型 ・その他（ ） 2) 回線数 <ul style="list-style-type: none"> ・（ ）回線 ・（ ）アドレス 3) 表示装置の仕様詳細は別図による。 <p>(4) 中継器</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験機能 <ul style="list-style-type: none"> ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 1) 型式 <ul style="list-style-type: none"> ・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級 2) 消火栓ボンプ起動 <ul style="list-style-type: none"> ・特記なき場合は、発信機運動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。 3) 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス（別途）に組込 ・その他（ ） <p>(6) 感知器</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 型式 <ul style="list-style-type: none"> ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 <ul style="list-style-type: none"> ・熱感知器 ・煙感知器 ・炎感知器 3) 試験機能 <ul style="list-style-type: none"> ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 設置場所 <ul style="list-style-type: none"> ・屋内（・一般 ・防水 ・防塵 ・防食 ・その他（ ）） ・屋外（・防水 ・その他（ ）） <p>26. 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動開放装置 ・その他（ ） <p>(2) 運動制御器</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 制御対象 <ul style="list-style-type: none"> ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉 ・その他（ ） 2) 回線数 <ul style="list-style-type: none"> ・（ ）回線 ・（ ）回路 3) 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・単独（・壁掛形 ・自立形） ・火災受信機等との複合壁 <p>(3) 感知器</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 型式 <ul style="list-style-type: none"> ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 <ul style="list-style-type: none"> ・熱感知器 ・煙感知器 ・炎感知器 3) 試験機能 <ul style="list-style-type: none"> ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 設置場所 <ul style="list-style-type: none"> ・屋内（・一般 ・防水 ・防塵 ・防食 ・その他（ ）） ・屋外（・防水 ・その他（ ）） <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 方式 <ul style="list-style-type: none"> ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他（ ） 2) 施工 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事（・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） <p>(5) 自動開放装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 方式 <ul style="list-style-type: none"> ・電気錠 ・その他（ ） 2) 施工 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事（・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） <p>27. 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常放送装置 ・非常ベル <p>(2) 非常放送装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 消防法基準適合マークとする。 2) 機器 <ul style="list-style-type: none"> ・増幅器 ・スピーカー ・非常用リコンマイク ・その他（ ） 3) 増幅器 <ul style="list-style-type: none"> ① 出力（ ）W ② 出力インピーダンス（Lo形 ・Hi形） ③ 形式 <ul style="list-style-type: none"> ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型 ・その他（ ） ④ 機能 <ul style="list-style-type: none"> ・マイク放送 ・自動火災報知設備運動放送 ・緊急地震速報設備運動放送 ・その他（ ） ⑤ 用途 <ul style="list-style-type: none"> ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 4) スピーカ <ul style="list-style-type: none"> ① 経路 <ul style="list-style-type: none"> ・1W ・3W ・（ ）W ② インピーダンス（Lo形 ・Hi形） ③ 設置場所 <ul style="list-style-type: none"> ・屋内 ・屋外 ・その他（ ） ④ 用途 <ul style="list-style-type: none"> ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 5) 非常用リコンマイク <ul style="list-style-type: none"> ・型式 ・壁掛型 ・ラック収納形 ・卓上型 ・その他（ ） <p>(3) 非常ベル（自動式サイレンを含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 機器 <ul style="list-style-type: none"> ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他（ ） 2) 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス（別途）に組込 ・その他（ ） <p>28. ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他（ ） <p>(2) 受信機</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 回線数 <ul style="list-style-type: none"> ・（ ）回線 2) 種類 <ul style="list-style-type: none"> ・都市ガス用 ・液化石油ガス用 3) 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・単独（・壁掛形 ・自立形） ・火災受信機等との複合壁 ・その他（ ） <p>(3) 副受信機</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・単独（・壁掛形 ・自立形） ・火災受信機等との複合壁 ・その他（ ） <p>(4) 検知器</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 動作 <ul style="list-style-type: none"> ・単独（単独動作） ・運動（受信機に伝送） 2) 定格電圧 <ul style="list-style-type: none"> ・AC100V ・DC24V（受信機等から供給） ・その他（ ） 3) ガス検知出力信号 <ul style="list-style-type: none"> ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式 	<p>【中央監視制御設備】</p> <p>29. 中央監視制御設備</p> <p>(1) 監視制御対象設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力設備 ・受変電設備 ・発電設備 ・火災報知設備 ・その他（ ） <p>(2) 既設との取り合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無し ・盤改造 ・配線接続 ・その他（ ） <p>(3) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視操作装置 ・信号処理装置 ・記録装置 ・伝送装置 ・端末装置 ・その他（ ） <p>(4) 機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様詳細は別図による。 <p>(5) 監視操作装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 形式 <ul style="list-style-type: none"> ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・その他（ ） 2) 表示装置 <ul style="list-style-type: none"> ・液晶ディスプレイ ・その他（ ） 3) 操作装置 <ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネル ・キーボード ・マウス ・その他（ ） <p>(6) 信号処理装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 形式 <ul style="list-style-type: none"> ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・ラック型 ・卓上型 ・その他（ ） 2) 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・単独 ・監視操作装置に組込 ・その他（ ） <p>(7) 記録装置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 形式 <ul style="list-style-type: none"> ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・ラック型 ・卓上型 ・その他（ ） 2) 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・単独 ・監視操作装置に組込 ・その他（ ） 3) 装置 <ul style="list-style-type: none"> ・プリンタ ・記録メディア（ ） ・その他（ ） <p>【医療関係設備】</p> <p>30. 非接地電圧用分電盤</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絶縁変圧器 ・絶縁監視装置 ・電流監視装置 ・医用接地センタポディー ・その他（ ） <p>(2) 仕様詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様詳細は別図による。 <p>31. ナースコール設備</p> <p>(1) 形式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本形ナースコール装置 ・携帯形ナースコール装置 ・情報表示形ナースコール装置 ・病床ユニット <p>(2) 仕様詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様詳細は別図による。 <p>【構内配電線路】</p> <p>32. 構内配電線路</p> <p>(1) 配線方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中線式（・直埋 ・管溝） ・架空線式（・直接 ・ちよう架線添架） ・建築物等添架式（・露出配管 ・隠蔽配管） ・その他（ ） <p>(2) 建柱</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 施工 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事 ・既設柱利用 ・その他（ ） 2) 電柱 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・ハンザマスト ・その他（ ） 3) 支持材 <ul style="list-style-type: none"> ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支保（保護ガード） ・有（ ）無（ ） 4) 塗柱材料 <ul style="list-style-type: none"> ・有（ ）無（ ） 5) 終接 <ul style="list-style-type: none"> ・有（ ）無（ ） <p>(3) 装柱機器（高圧用）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 機器 <ul style="list-style-type: none"> ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他（ ） 2) 耐摩耗性 <ul style="list-style-type: none"> ・一般用 ・耐塩用 3) 開閉器 <ul style="list-style-type: none"> 仕様は 5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器 による。 <p>(4) 装柱機器（低圧用）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 機器 <ul style="list-style-type: none"> ・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他（ ） 2) 耐摩耗性 <ul style="list-style-type: none"> ・一般用 ・耐塩用 <p>(5) ハンドホール・マンホール</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 形式 <ul style="list-style-type: none"> ・ボックス式 ・現場打ち 2) 施工 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事（・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) ケーブル支持金物の取付 <ul style="list-style-type: none"> ・2箇所 ・4箇所 ・（ ）箇所 <p>(6) 錆防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 錆防止の刷印は「送電」、「電力」又は「高圧」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキンとする。 <p>(7) 地中ケーブル保護材料</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 種類 <ul style="list-style-type: none"> ・FEP ・GLT（PEライニング管） ・VE ・HIVE ・SGP ・その他（ ） 2) 種類 <ul style="list-style-type: none"> ・厚膜電線管 ・その他（ ） 3) 埋設方法 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート製 ・鉄製（アスファルト部分） 4) 埋設保護シート <ul style="list-style-type: none"> ・2倍長 ・その他（ ） 4) 埋設保護シートの表記は電力用であることがわかるものとする。 <p>【構内通信線路】</p> <p>33. 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話用 ・拡声用 ・時刻表示用 ・火災報知用 ・非常警報用 ・インターホン用 ・テレビ共用受信用 ・防犯用 ・制御用 ・その他（ ） <p>(2) 配線方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中線式（・直埋 ・管溝） ・架空線式（・直接 ・ちよう架線添架） ・建築物等添架式（・露出配管 ・隠蔽配管） ・その他（ ） <p>(3) 建柱</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 施工 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電柱に添架 ・その他（ ） 2) 電柱 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・ハンザマスト ・その他（ ） 3) 支持材 <ul style="list-style-type: none"> ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支保（保護ガード） ・有（ ）無（ ） 4) 塗柱材料 <ul style="list-style-type: none"> ・有（ ）無（ ） 5) 終接 <ul style="list-style-type: none"> ・有（ ）無（ ） <p>(4) ハンドホール・マンホール</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 形式 <ul style="list-style-type: none"> ・ボックス式 ・現場打ち 2) 施工 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事（・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) ケーブル支持金物の取付 <ul style="list-style-type: none"> ・2箇所 ・4箇所 ・（ ）箇所 <p>(5) 錆防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 錆防止の刷印は「弱電」又は「通信」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキンとする。 <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 種類 <ul style="list-style-type: none"> ・FEP ・GLT（PEライニング管） ・VE ・HIVE ・SGP ・その他（ ） 2) 種類 <ul style="list-style-type: none"> ・厚膜電線管 ・その他（ ） 3) 埋設方法 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート製 ・鉄製（アスファルト部分） 4) 埋設保護シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。 <p>【その他】</p> <p>34. 消火器</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 設置 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事（・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事） ・別途工事 2) 消火器 <ul style="list-style-type: none"> ・種類（ ） ・数量（ ）本 3) 消火器収納箱 <ul style="list-style-type: none"> ・材質（ ） ・数量（ ）個 	<p>III. 機器標準取付高さ 標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。（○印はバリアフリー対応）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名 称</th> <th>側 点</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">電力</td> <td>接地端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上～下端</td> <td>1,800~2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800~2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電灯</td> <td>分電盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td>○1,000mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント（一般）</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td>○400mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント（和室）</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント（台所）</td> <td>床下～中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント（WP）</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント（地下）</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td></tr></tbody></table>		名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考	電力	接地端子盤	床下～下端			取引用計器	地上～下端	1,800~2,000		引込開閉器	床下～中心	1,800~2,000		電灯	分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm	スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm	コンセント（一般）	床下～中心	300	○400mm	コンセント（和室）	床下～中心	200		コンセント（台所）	床下～中心	150		コンセント（WP）	床下～中心	1,000		コンセント（地下）	床下～中心	1,000
	名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考																																													
電力	接地端子盤	床下～下端																																															
	取引用計器	地上～下端	1,800~2,000																																														
	引込開閉器	床下～中心	1,800~2,000																																														
電灯	分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																													
	スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm																																													
	コンセント（一般）	床下～中心	300	○400mm																																													
	コンセント（和室）	床下～中心	200																																														
	コンセント（台所）	床下～中心	150																																														
	コンセント（WP）	床下～中心	1,000																																														
	コンセント（地下）	床下～中心	1,000																																														



(A) LEDスポットライト CDMT70形相当

昼白色、5000K、Ra85
器具光束4500lm、電圧100~242V
ワイド配光、光源寿命6万時間（光束維持率80%）
本体：アルミダイカスト（シルバーメタリック）
パネル：ポリカーボネート（透明つや消し）
電源接続部灯具内収納可能、電源内蔵型

参考型番 NNY24900LE9

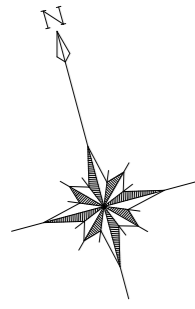


- 特記なき配線は下記による
- VVF1.6-2C (HIVE22)
 - VVF1.6-3C (HIVE22)
- 注記
- ※ ★ 撤去を示す。
 - ※ ☆ 取外し再取付を示す。
 - ※ ◇ 壁貫通処理を示す。
 - ※ 点線は既設再使用とする。
 - ※ 二重天井内はこしがし配線とする。
 - ※ 盤・室外機への接続は防水7材を使用すること。
 - ※ 100WP フルボックス SUS・WP 100x100x100
 - ※ 300WP フルボックス SUS・WP 300x300x300
 - ※ 手元開閉器 (樹脂製) ELCB2P30/30A×1

平面図 S=1/100 (改修後)

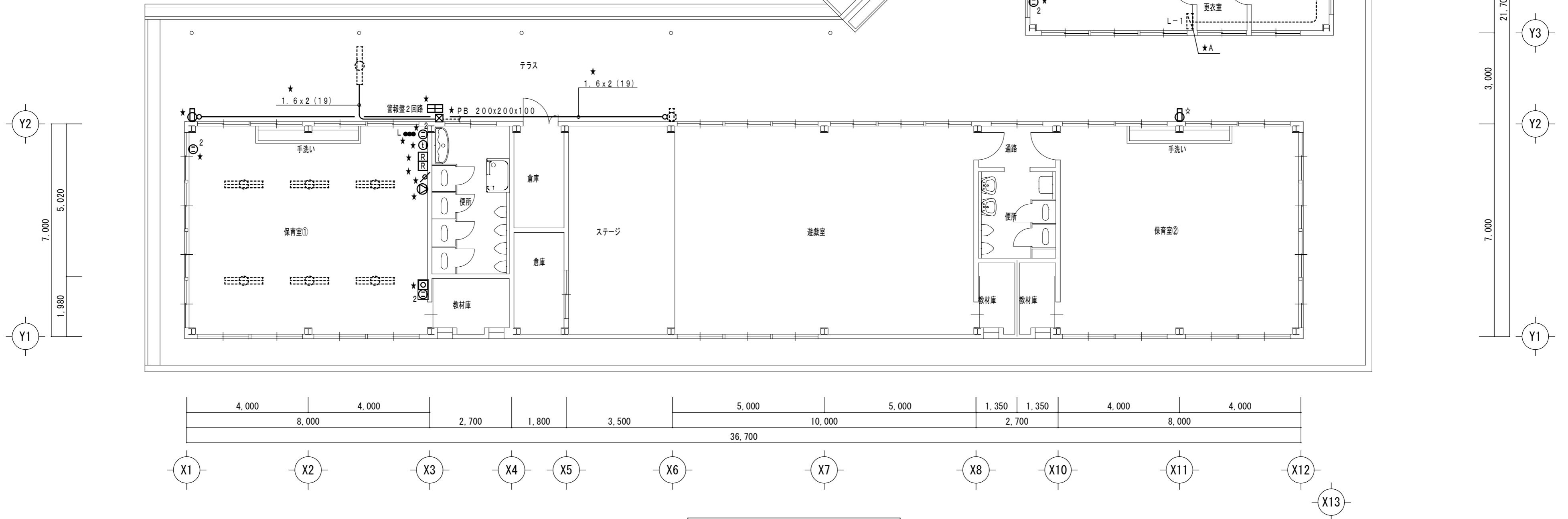
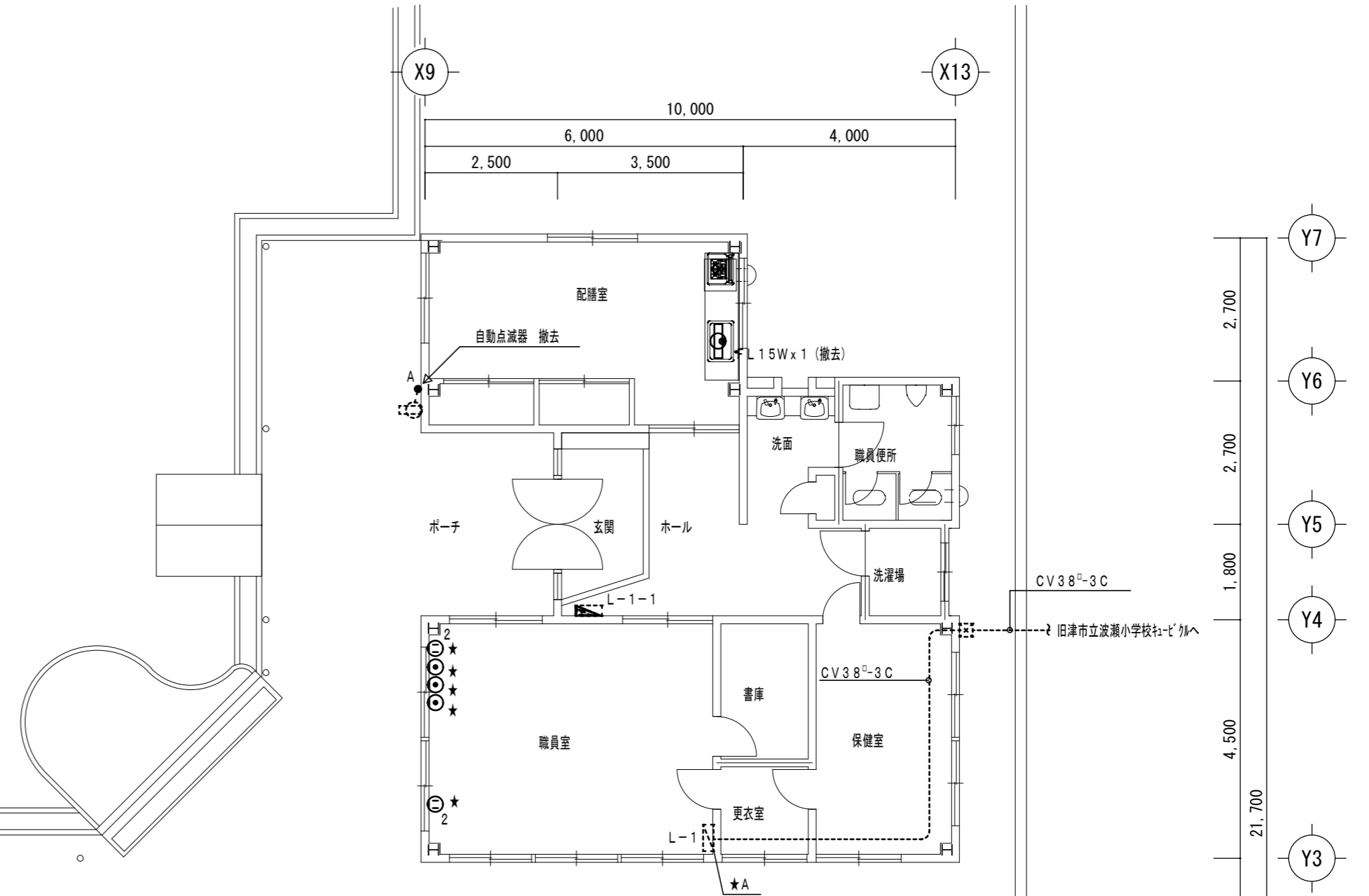
. . .	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.
	津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	電気設備図(改修後)		E-04
. . .	縮尺 / Scale	原図 : A2	日付 / Date	
	S=1/100			

會資會社 重企建築事務所
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



凡 例		
記 号	名 称	
	電 灯 盤	
	蛍 光 灯	FL40W×1
	蛍 光 灯	壁付
	蛍 光 灯	FL40W×2
	ス イ ッ チ	片切
	ス イ ッ チ	3路
	ス イ ッ チ	3路 防水型
	ス イ ッ チ	表示灯付
	自 動 点 滅 器	
	コ ン セ ン ト	2P15A×2
	リ モ コ ン	
	ス ピ ー カ	壁付
	ア ッ テ ネ ー タ	
	イ ン タ ー ホ ン	
	直 列 ユ ニ ッ ト	

注記
 ※ ★ 撤去を示す。
 ※ ☆ 取外し再取付を示す。
 ※ 点線は既設再使用とする。
 ※ ★ A 分電盤一次側幹線の取外し
 ※ ☆ A 加側幹線の取外し (☆A' 加回路名に'に変更)



平面図 S=1/100
(改修前)

. . .	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	會資會社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	電気設備図 (改修前)		E-05	
. . .	縮尺 / Scale 原図 : A2 S=1/100	日付 / Date			

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	- -	2m 以下 3m以下
ビル管 耐火二層管 鋼管	80A以下 100A以上	- -	1m 以下 2m以下
鉛管			1.5m以下
鉄鉄管	標準図による		

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	50A~100 A	125A~
鉄鉄管			
ビル管 耐火二層管 鋼管	25A~40A	50A~100A	125A~

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔
 基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊り場合は
 基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 液管の外径を基準とする。
 形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

- (2) ダクト工事
- 矩形ダクト
- 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGCOA) 鍍金付着Z18以上
 - ステンレス鋼板 JIS G4305
 - アングルフランジ工法
 - 共板フランジ工法
 - スライドオンフランジ工法
- 工法
- 形鋼補強
- 山形鋼 JIS G 3101
 - SUS鋼材 JIS G 4317
- 丸ダクト
- スパイラルダクト
 - 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

- (3) 保温塗装工事
- 1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。
- グラスウール保温材 保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等) 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K
- 給水管 ■ 排水管 □ 給湯管 □ 温水管
 蒸気管 □ 冷水・冷温水管 ■ 冷媒管 □
- (屋外等)
 給湯管 □ 温水管 □ 蒸気管 □ 冷水・冷温水管
 冷媒管 □ 消火
- ロックウール保温材 保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等) 1号 JIS A 9504
- 給水管 □ 排水管 □ 給湯管 □ 温水管
 蒸気管 □ 冷水・冷温水管 ■ 冷媒管 □ 消火管

- ポリスチレンフォーム保温材 保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等) 保温板 JIS A 9511 3号
- 給水管 □ 排水管 □ 冷水・冷温水管 □ 冷水管 (2~4℃)
 プライン管 □ □ □ □
- (屋外等)
 給水管 □ 排水管 □ 給湯管 □ 冷水・冷温水管
 プライン管 □ 消火管 □ □ □
- 調合ベイト塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ベイト) 1種 (露出)
- 給水管 □ 排水管 ■ 通気管 ■ ドレン管
 ガス管 □ 消火管 □ 油管 □ 冷却水管

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯 膨張・温水・消火管	~80A	100~150A	-	200A~	-
蒸気管	~25A	-	32~50A	65A~	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	~25A	32~200A	250A~

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~80A	100A~	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	~25A	32~200A	250A~	-
冷水管 (冷水温度2~4℃)	-	-	~20A	25A~100A	125A~	-
プライン管	-	-	-	~25A	32~80A	100A~

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	25mm	ダクト(屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ 膨張タンク、銅板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチャンパー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部(ロックウール)	
75mm	煙導(ロックウール)	

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	75% 22化絶保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内 (ビット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス仕上
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ビット内) の仕様を防水テープ巻きに読み替える。
 ※ 2) サヤ管工法; 架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
 ※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	# 125A2744L	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	# 125A2744L	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	# 125A2744L	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ビット内)	保温筒	鉄線	# 125A2744L	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	# 125A2744L	SUS鋼板仕上	

※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
 保温化粧ケース仕上 ■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク 銅板製タンク 冷水・冷温水ヘッダー	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
温水・膨張・還水 貯湯タンク 温水・蒸気ヘッダー 熱交換器	鉄	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)	

※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

			1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鉄	保温板	カラー鉄板		
	機械室	鉄	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ			
屋内隠蔽、D S内	屋内露出、多湿箇所	鉄	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ			
	屋内露出、多湿箇所	鉄	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板	
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温筒	鉄線	カラー鉄板		
	機械室	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ				
屋内隠蔽、多湿箇所	屋内露出、多湿箇所	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ				
	屋内露出、多湿箇所	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板	
サブライチャンパー	消音チャンパー、エルボ	鉄	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網		
排煙ダクト長方形	排煙ダクト円形	鉄	保温板	ガラスクロス			
排煙ダクト円形	煙道	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ				
煙道	ブランケット	鉄線	カラー鉄板				

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
 ※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55 による防錆処理を施した平ラス0号で外面補強したものを使用。
 ※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ベイト	1	1	1	下塗りはさび止めベイト
黒管	露出	調合ベイト	2	1	1	下塗りはさび止めベイト

※ 1) わじ切りした部分の鉄面は、さび止めベイト2回塗りを行う。

- 4) 施工
- ダクト保温施工範囲
1. SA
 保温あり □保温なし □図面による □その他 ()
2. EA
 保温あり □保温なし □図面による □その他 ()
3. RA
 保温あり □保温なし □図面による □その他 ()
4. OA
 保温あり □保温なし □図面による □その他 ()
- チャンパー内貼施工
 内貼あり (mm) □内貼なし □図面による □その他 ()

- (4) スリーブ工事
1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (=2サイズUP)なるものとする。
 箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板(実管ダクト)とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ポイドとする。紙ポイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

- 共通事項
- 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
 - 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
 - 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
 - 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
 - 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
 - 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
 - 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
 - 雨がかり部に取り付けるガラリチャンパーには、水抜きを設けること。
 - 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
 - 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
 - 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
 - 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
 - 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
 - ・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
 - ・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
 - ・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
 - ・ 呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
 - 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチビット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
 - 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
 - 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊産の取り付けを行うこと。
 - 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
 - 建設発生土は場外自由処分とすること。

工事名 / Title

津市消防団一志方面団第2分団詰所
 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別 / Drawing

機械設備 特記仕様書 (2)

縮尺 / Scale

原図: A2

日付 / Date

C check

No.

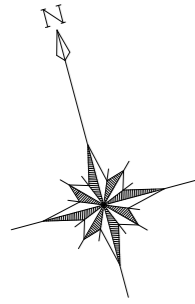
M-02

合資会社 重企建築事務所

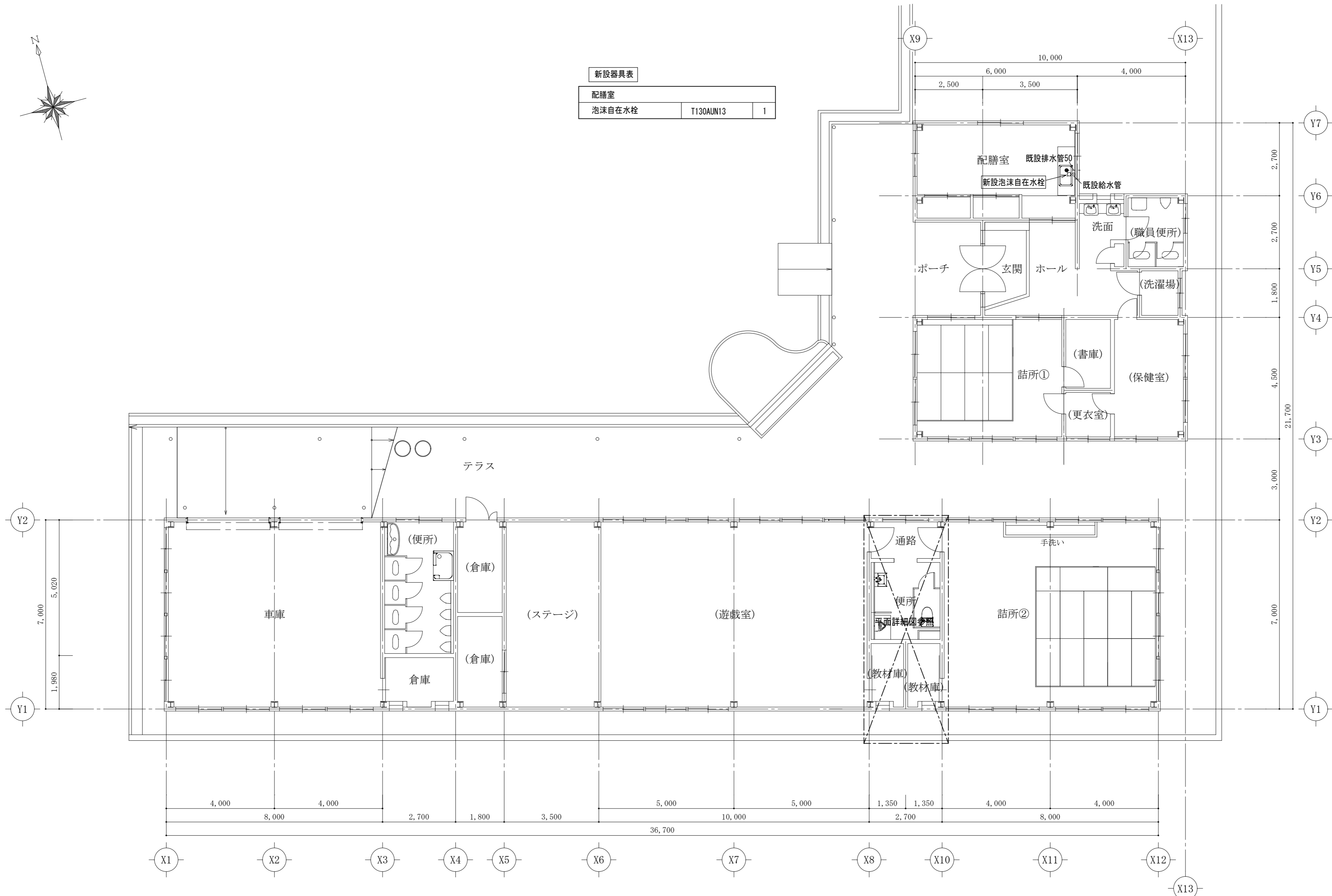


Jyuku Architectural Design Office


一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

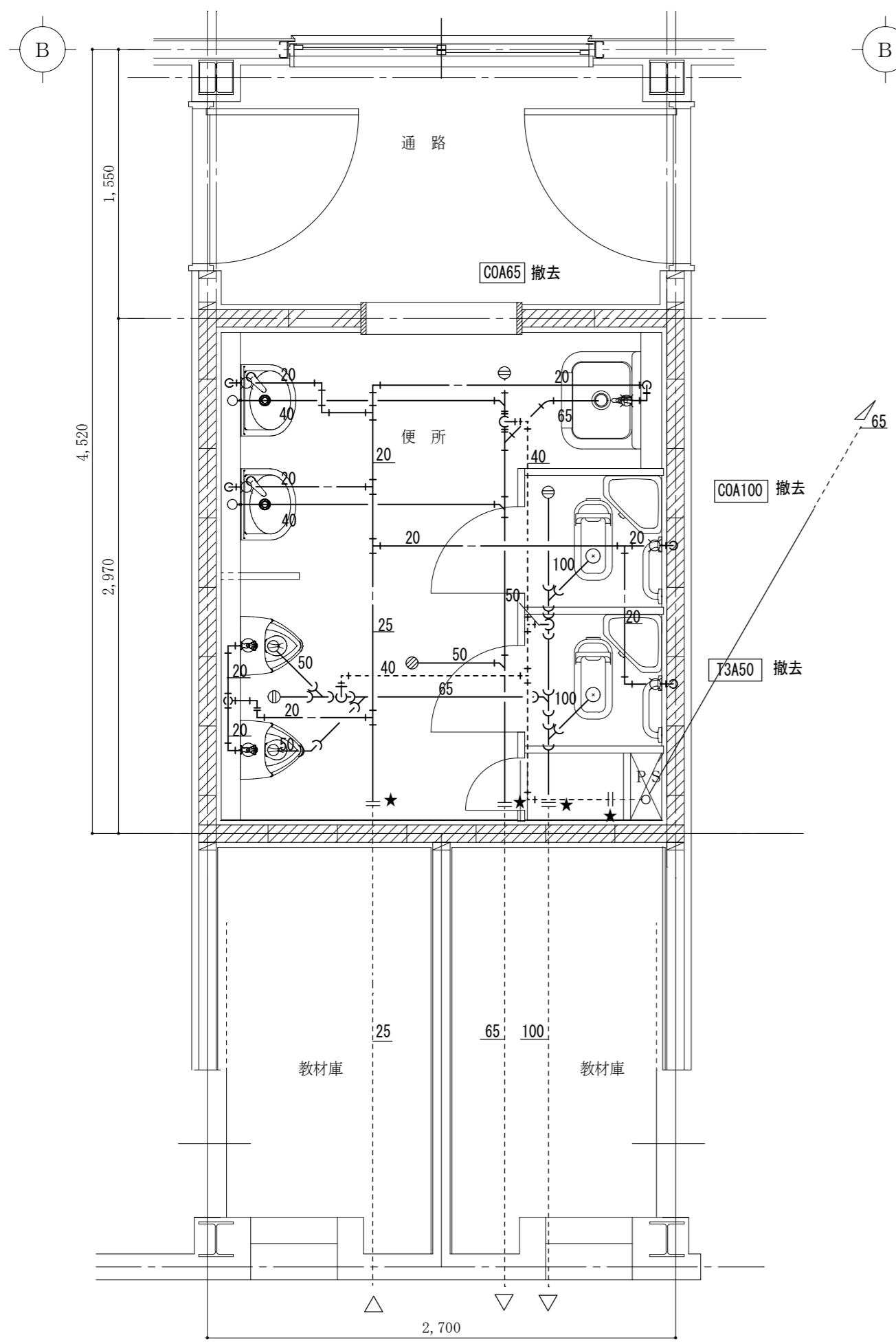


新設器具表		
配膳室		
泡沫自在水栓	T130AUN13	1



平面図(改修後) S=1/100

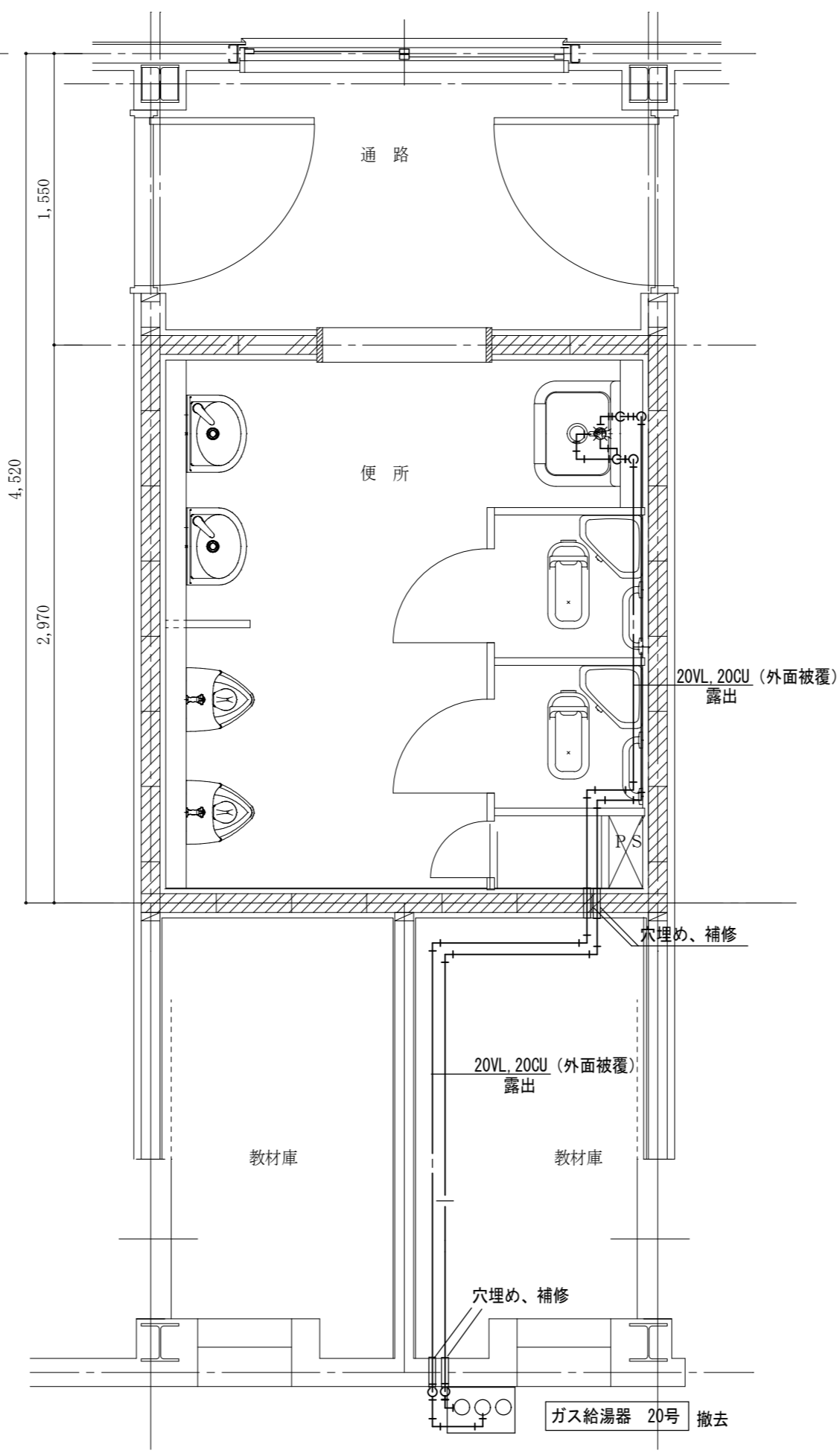
	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	給排水衛生設備平面図(改修後)			
		S=1/100	M-03		



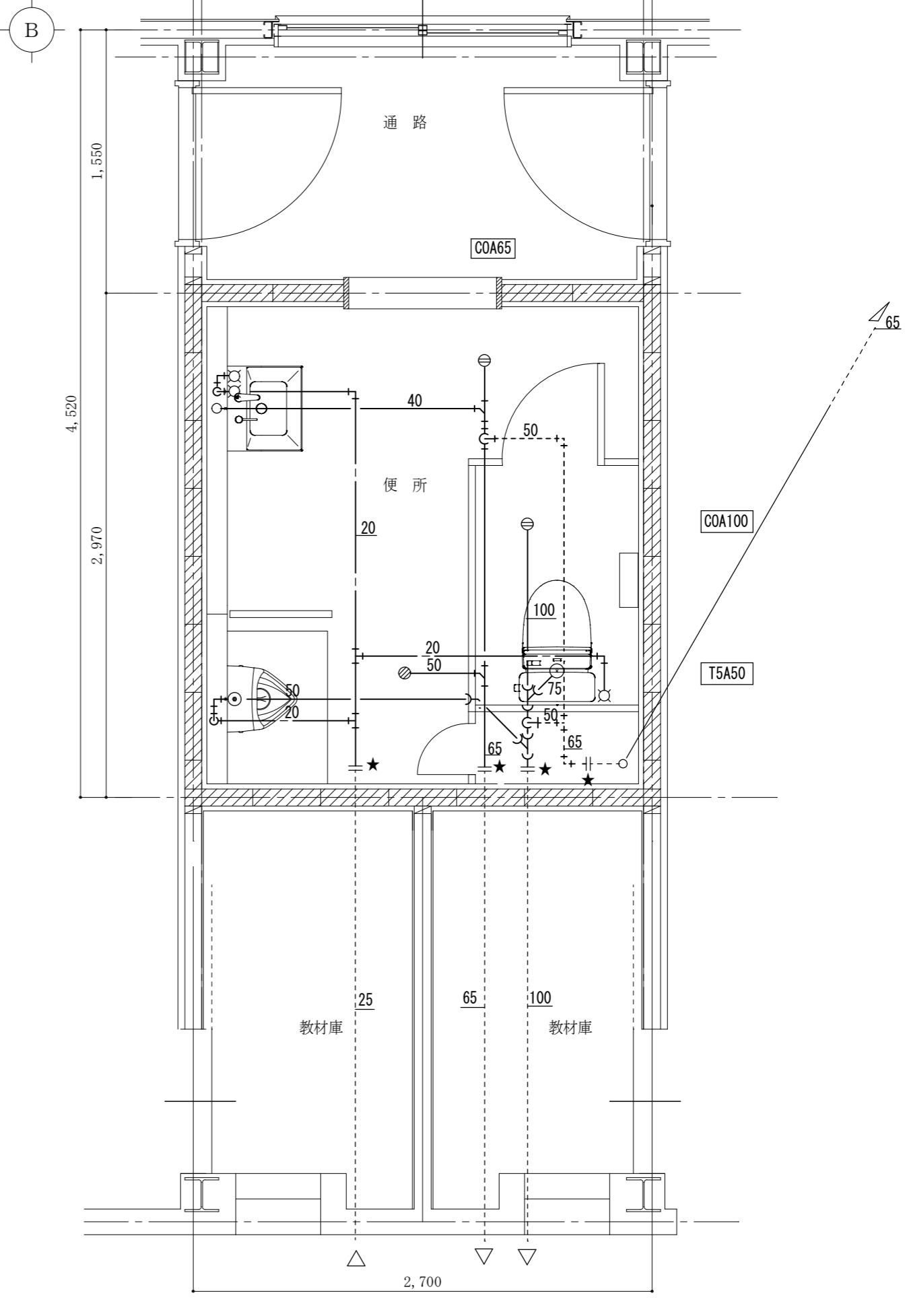
便所(保育室②横)平面詳細図(改修前) S=1/30

※撤去衛生器具の内訳は、平面図参照

- 凡例
- 既設管を示す。
 - 撤去管を示す。
 - ★ 配管切断を示す。



便所(保育室②横)平面詳細図(改修前) S=1/30



便所(保育室②横)平面詳細図(改修後) S=1/30

- 凡例
- 既設管を示す。
 - 新設管を示す。
 - ★ 配管接続を示す。

衛生器具表 ※上段：TOTO 下段：LIXIL

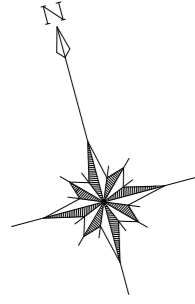
名称	品番	付属品	数量
洋風便器 (普通便座)	CS597BS	SH596BAYR, TC301, YH702	1
	BC-P20S	DT-PA250CH, CF-49AT, CF-63HST	
壁掛低リップ形小便器	UFH500	TG600PN, T9R, HHO4060	1
壁掛洗面器	U-406RU	UF-3JT, UF-506BWP, SF-10E	1
	L710C	TLG04101J, T6PM1, TL4CFU, T8C, HHO4060	
化粧鏡	L-555ANC	LF-E02, LF-3V (55)382W80, LF-105PAL, SF-10E, LF-6L, A-6224	1
	YM4560F		
吐水口回転形横水栓	KF-4560A		1
	T200SMR13C		
	LF-7R-13		1

工事名 / Title
 津市消防団一志方面団第2分団詰所
 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別 / Drawing 便所(保育室②横)
 平面詳細図(改修前・改修後)
 縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date
 S=1/30

Check No.
 M-04

重企建築事務所
 Jyuki Architectural Design Office
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

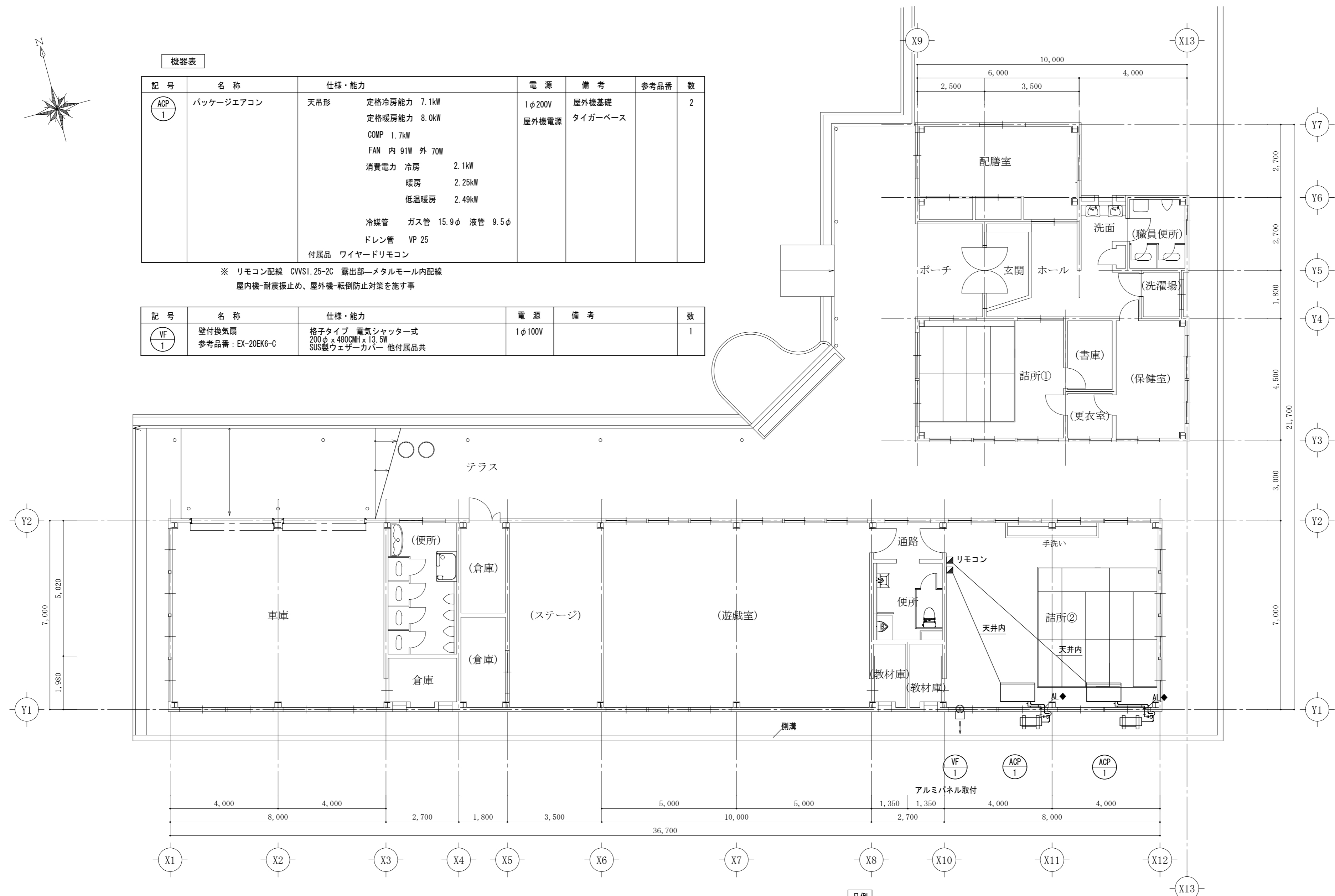


機器表

記号	名称	仕様・能力	電源	備考	参考品番	数
ACP 1	パッケージエアコン	天吊形 定格冷房能力 7.1kW 定格暖房能力 8.0kW COMP 1.7kW FAN 内 91W 外 70W 消費電力 冷房 2.1kW 暖房 2.25kW 低温暖房 2.49kW 冷媒管 ガス管 15.9φ 液管 9.5φ ドレン管 VP 25 付属品 ワイヤードリモコン	1φ200V 屋外機電源	屋外機基礎 タイガーベース		2

※ リモコン配線 CVVS1.25-2C 露出部-メタルモール内配線
屋内機-耐震振止め、屋外機-転倒防止対策を施す事

記号	名称	仕様・能力	電源	備考	数
VF 1	壁付換気扇 参考品番: EX-20EK6-C	格子タイプ 電気シャッター式 200φ x 480CMH x 13.5W SUS製ウェザーカバー 他付属品共	1φ100V		1



平面図(改修後) S=1/100

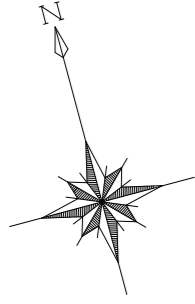
凡例
AL◆ 既設アルミパネル貫通

工事名/Title
津市消防団一志方面団第2分団詰所
車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事

図面種別/Drawing
空調換気設備平面図(改修後)
縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date
S=1/100

Check
No.
M-05

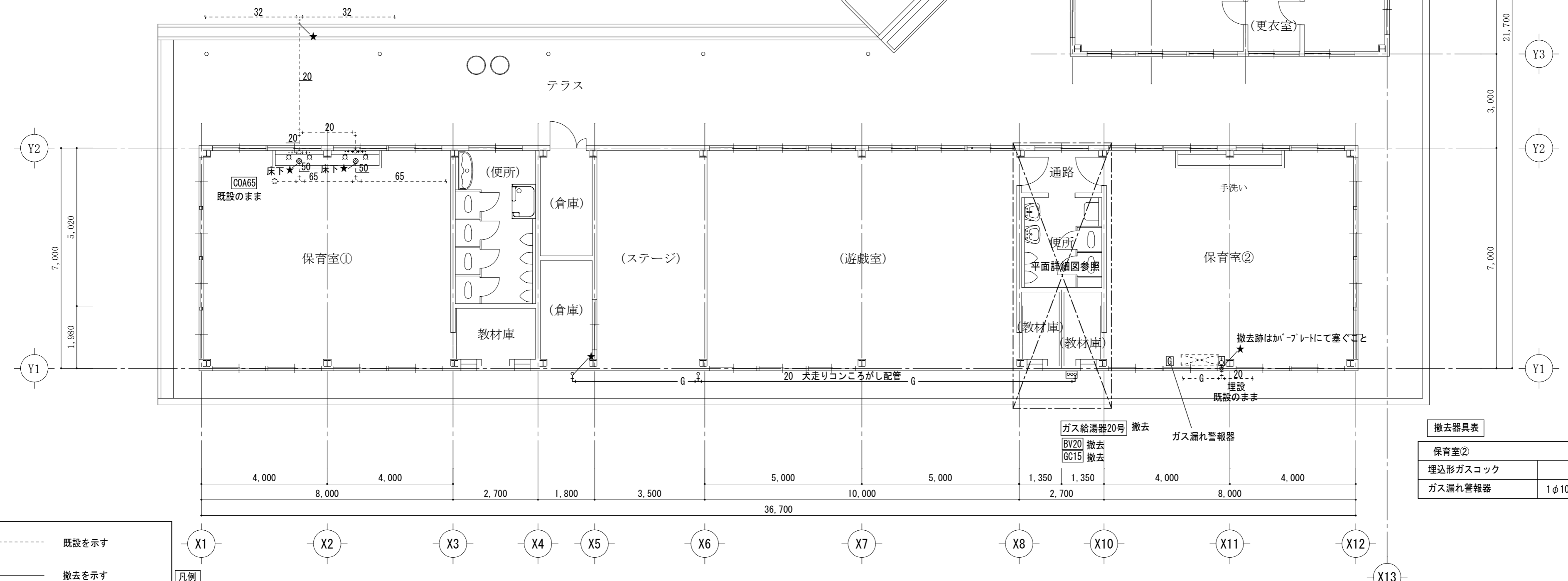
合資会社 重企建築事務所
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



撤去器具表		
配膳室		
混合水栓13A		1
単口ガスコック		1
ガス漏れ警報器	1φ100V 配線共	1
ガス湯沸器	先止め式5号 木下地共	1
止水栓13A		1
可とう管コック		1

撤去器具表		
便所		
幼児用和風大便器	C103 S57OKS (ロータンク) 紙巻器	2
幼児用小便器	U308 T60P	2
手洗器	L5D T205 TS126AR	2
化粧鏡	360 x 450	2
掃除用流し	SK22A 混合水栓13A	1
手すり	T110AM1	2

撤去器具表		
保育室①		
横水栓13A		4
流し排水トラップ	T14BA50	2



平面図(改修前) S=1/100

()内室名は旧波瀬幼稚園室名を示す。

凡例

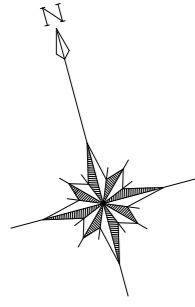
----- 既設を示す
 ———— 撤去を示す

★ 切断、プラグ止め、キャップ止めを示す

◇	プラグ止め	□	水栓
G	ガス漏れ警報器	■	混合水栓
		○	ガスコック

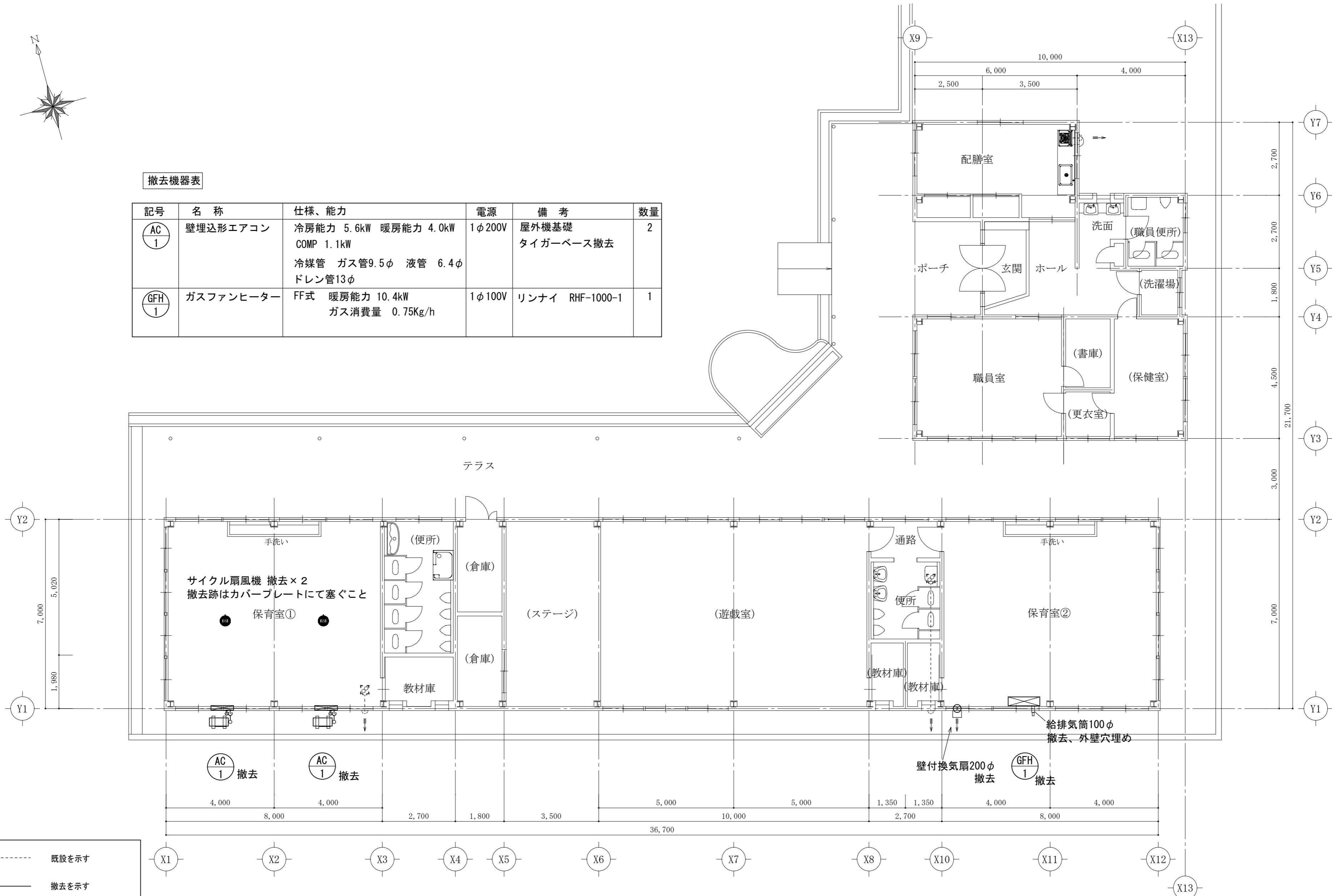
撤去器具表		
保育室②		
埋込形ガスコック		1
ガス漏れ警報器	1φ100V 配線共	1

工事名 / Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	図面種別 / Drawing 給排水衛生設備平面図(改修前)	Check No. M-06	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治	
	縮尺 / Scale 原図: A2 S=1/100			日付 / Date
	図面番号 / Drawing No.			



撤去機器表


記号	名称	仕様、能力	電源	備考	数量
AC 1	壁埋込形エアコン	冷房能力 5.6kW 暖房能力 4.0kW COMP 1.1kW 冷媒管 ガス管9.5φ 液管 6.4φ ドレン管13φ	1φ200V	屋外機基礎 タイガーベース撤去	2
GFH 1	ガスファンヒーター	FF式 暖房能力 10.4kW ガス消費量 0.75Kg/h	1φ100V	リンナイ RHF-1000-1	1



平面図(改修前) S=1/100

凡例

-----	既設を示す
-----	撤去を示す

工事名 / Title 津市消防団一志方面団第2分団詰所 車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事	図面種別 / Drawing 空調換気設備平面図(改修前)	Check No. M-07	 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	縮尺 / Scale 原図: A2 S=1/100		
	図面番号 / Drawing No. M-07		